私たちの予算書

2022

予算の構成　P2
実行計画事業　P11
分野別の予算　P45
町の財政状況　P131

宮代町

令和４年度予算の概要

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、216 億 3,504 万 8 千円で、前年度との比較では金額で 8 億 5,002 万 4 千円、率にして 4.1 パーセントの増となっています。

一般会計については 108 億 6,000 万円で、前年度との比較では金額で 4 億 900 万円、率にして 3.9 パーセントの増となっています。特別会計については 75 億 7,934 万 6 千円で、前年度との比較では 4 億 1,348 万 3 千円、率にして 5.8 パーセントの増となっています。水道事業会計については 16 億 284 万 6 千円で、前年度との比較では金額で 1 億 3,236 万円、率にして 9.0 パーセントの増となっています。下水道事業会計については、15 億 9,285 万 6 千円で、前年度との比較では金額で 1 億 481 万 9 千円、率にして 6.2 パーセントの減となっています。

一般会計予算

歳　入　　**～ 町税、各交付金等の増により一般財源総額は増額 ～**

基幹財源である町税については、法人町民税は減額（−823 万円）を見込んでいるものの、個人町民税は増額（+4,450 万円）を見込んでいます。また、新築家屋数の増加等により、固定資産税も増額（+7,237 万円）となり、さらに、軽自動車税も増額（+326 万円）となることから、町税全体では、前年度よりも増額（+1 億 1,904 万円）となる見込みです。

臨時財政対策債は大幅な減額（−4 億 5,570 万円）が見込まれるものの、地方交付税については、昨年度の交付額及び地方財政計画を勘案し増額（+3 億 2,730 万円）を見込み、地方消費税交付金についても増額（+1 億 1,710 万円）を見込んでいます。

歳　出　　**～ 社会保障関連経費・第５次総合計画構想実現に向けた政策的経費の増 ～**

社会保障関連経費では、高齢化を背景として、福祉・介護・後期高齢者医療の分野への支出が増額、また、子育て関連経費では、入所児童数の増加に伴う学童保育所運営費等が増加しており、今後も、社会保障関連経費・子育て関連経費は増加傾向が続くものと考えられます。

また、令和4年度は、第5次総合計画前期実行計画の2か年目として、地域の力となる地区コミュニティセンター事業、教育支援センター運営事業をはじめ、東武動物公園駅東西口周辺整備事業など構想の実現に向けた事業実施のために予算を重点配分しています。

「首都圏でいちばん人が輝く町」を目指して

第5次総合計画では、「首都圏でいちばん人が輝くまち」を未来像に据えて、都市と田園の絶妙なバランスを兼ね備えた「宮代らしさ」を今後10年で高める機会ととらえ、住みたい、住み続けたいと思える町になることを目指します。この未来像を実現するために構想を以下のように定め、まちづくりを進めていきます。

構想１　宮代らしさを価値として高めていく

構想２　コンパクトな町の強みを活かす

構想３　さまざまな活動や主体を生み出す

構想４　社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

令和４年度予算の構成

1 町予算総額は、216億3,504万8千円（対前年度 4.1%増）

（単位：千円）

		R4	R3	増減額	増減率(%)
一般会計		10,860,000	10,451,000	409,000	3.9
特別会計	国民健康保険	3,800,614	3,529,697	270,917	7.7
	介護保険	3,154,549	3,090,597	63,952	2.1
	後期高齢者医療	624,183	545,569	78,614	14.4
水道事業会計		1,602,846	1,470,486	132,360	9.0
下水道事業会計		1,592,856	1,697,675	▲ 104,819	▲ 6.2

2 一般会計の歳入

（単位：千円）

	R4	R3	増減額	増減率(%)
町税	3,655,755	3,536,717	119,038	3.4
地方交付税	2,489,300	2,162,000	327,300	15.1
譲与税・交付金	897,789	769,600	128,189	16.7
分担金・使用料	194,870	118,574	76,296	64.3
国県支出金	2,167,871	2,014,451	153,420	7.6
繰入金	511,213	544,662	▲ 33,449	▲ 6.1
町債	602,700	967,100	▲ 364,400	▲ 37.7
その他	340,502	337,896	2,606	0.8
合計	10,860,000	10,451,000	409,000	3.9

特　徴

□ 町税（+3.4%）… 新築家屋の増加等により町税全体は増
個人住民税、固定資産税、都市計画税は新築の増加等に伴い増
その他軽自動車税登録台数の増等もあり町税全体で増

□ 地方交付税（+15.1%）… 地方財政計画と前年度実績を勘案し増
町税に次ぐ主要財源。依存財源であるため国の
制度改正による増減の影響を受けやすい歳入

□ 譲与税・交付金（+16.7%）… 地方財政対策を勘案し
地方消費税交付金等の増

□ 分担金・使用料（+64.3%）… 埼葛北地区管内
広域事業構成市町負担金の増

□ 国県支出金（+7.6%）…障害者自立支援給付費
負担金の増及び新型コロナウイルス
ワクチン接種事業国庫補助金の増

□ 繰入金（−6.1%）… 基金を取り崩しての財政運営
社会保障経費の増を背景に財政調整基金を取崩
ふるさと納税での歳入確保実施

□ 町債（−37.7%） … 臨時財政対策債の大幅減
進修館及び庁舎エアコン改修による総務債の発行
地方財政対策により臨時財政対策債は大幅減

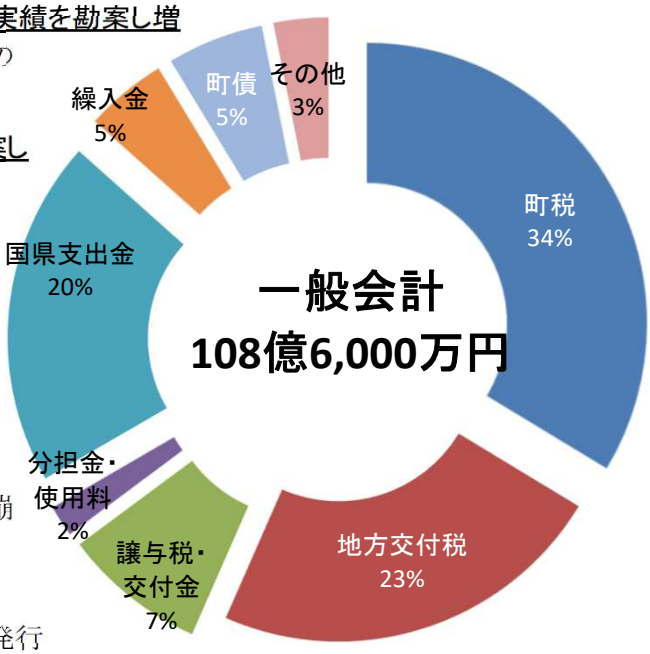

自治体の借金
建設事業などの財源は規模も大きいため、単年度の収入だけで賄うことが困難であるため借入により賄う場合があります。また、借入には「将来世代と負担を分け合う」という意味もあります。

3 一般会計の歳出（目的別）

（単位：千円）

	R4	R3	増減額	増減率(%)
議会費	107,354	107,001	353	0.3
総務費	1,429,177	1,357,724	71,453	5.3
民生費	4,384,477	4,168,633	215,844	5.2
衛生費	1,049,364	943,813	105,551	11.2
労働費	65	837	▲ 772	▲ 92.2
農林水産業費	241,239	225,873	15,366	6.8
商工費	56,762	54,992	1,770	3.2
土木費	1,080,244	1,207,080	▲ 126,836	▲ 10.5
消防費	489,111	496,297	▲ 7,186	▲ 1.4
教育費	1,152,591	1,016,321	136,270	13.4
公債費	849,588	852,391	▲ 2,803	▲ 0.3
諸支出金	28	38	▲ 10	▲ 26.3
予備費	20,000	20,000	0	0.0
合計	10,860,000	10,451,000	409,000	3.9

特　徴

□ 議会費（+0.3%）
議会運営のための経費

□ 総務費（+5.3%）… 庁舎エアコン改修工事実施に伴う増
内部管理業務の他、選挙、市民参加、環境、防災、交通安全のための経費

□ 民生費（+5.2%）…埼葛北地区管内広域事業事務局の運営に伴う増
保険、医療、介護、障がい者、高齢者、児童福祉（保育園、幼稚園）関連の予算

□ 衛生費（+11.2%）… 新型コロナウイルスワクチン接種事業費の計上に伴う増
保健・医療経費の他、久喜宮代衛生組合の運営経費

□ 農林水産業費（+6.8%） … 新しい村魅力アッププラン策定に伴う増
新しい村、農業振興のための経費、農業用施設の改修

□ 商工費（+3.2%）…起業創業支援事業の実施に伴う増
産業と観光の振興、町のＰＲ

□ 土木費（−10.5%）… 下水道会計事業補助金の減
都市計画、道路をはじめとしたインフラ整備

□ 消防費（−1.4%）… 東部消防組合負担金の減
消防団や埼玉東部消防組合の運営経費

□ 教育費（+13.4%）… 小中学校非構造部材改修工事の実施に伴う増
小中学校運営と生涯学習

□ 公債費（−0.3%）… 過年度臨時財政対策債利率見直し等による減
過年度借入金の返済

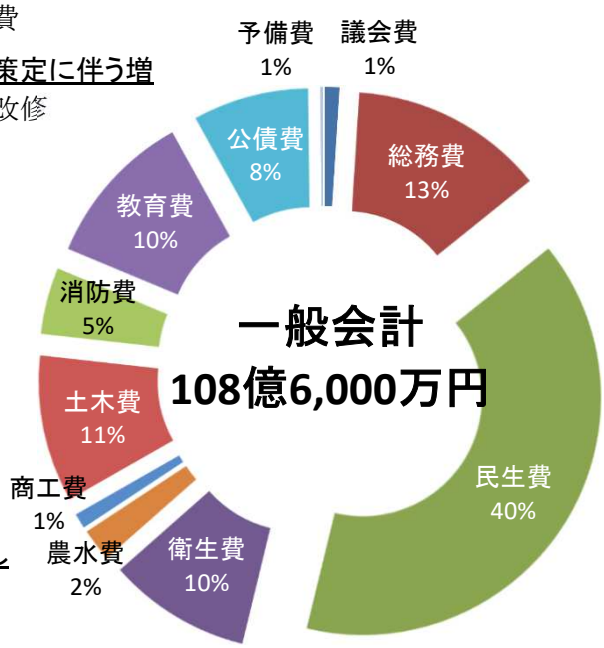

公債費（債務返済）の増減
公債費を長い期間でとらえると、借入により建設した施設の老朽化の進み具合とリンクし、波のように増減を繰り返しています。近年に実施している都市計画事業の返済が開始される一方で、過年度の借入の返済完了が進むことから、今後は徐々に減少傾向になると見込んでいます。

4 一般会計の歳出（性質別）

（単位：千円）

	R4	R3	増減額	増減率(%)
人件費	1,948,256	1,912,538	35,718	1.9
物件費	1,757,667	1,559,043	198,624	12.7
維持補修費	84,349	69,460	14,889	21.4
扶助費	2,311,453	2,191,768	119,685	5.5
補助費等	1,828,403	1,869,086	▲ 40,683	▲ 2.2
普通建設事業費	734,848	647,238	87,610	13.5
公債費	849,588	852,391	▲ 2,803	▲ 0.3
積立金	23,249	22,345	904	4.0
貸付金	13	125	▲ 112	▲ 89.6
投資及び出資金	0	0	0	皆減
繰出金	1,302,174	1,307,006	▲ 4,832	▲ 0.4
予備費	20,000	20,000	0	0.0
合計	10,860,000	10,451,000	409,000	3.9

特　徴

□ 人件費（+1.9%）…職員数の増及び会計年度任用職員人件費の増
町職員の他、議会議員、各特別職の人件費

□ 物件費（+12.7%）… 埼葛北地区管内広域事業事務局の運営に伴う委託料の増
消耗品費や備品の購入、指定管理委託料など

□ 維持補修費（+21.4%）… 農業用施設修繕費の増
公共施設などの維持・修繕にかかる経費

□ 扶助費（+5.5%）… 障害者総合支援事業費の増
福祉分野の社会保障関連の経費

□ 補助費等（−2.2%）… 下水道会計事業補助金の減
ごみ、消防、斎場の各組合負担金と各種補助金

□ 普通建設事業費（+13.5%）
… 小中学校非構造部材改修工事の実施に伴う増
東武動物公園駅東西口整備や都市計画道路整備、公共施設整備など

□ 公債費（−0.3%）… 過年度臨時財政対策債利率見直し等による減

□ 積立金（+4.0）…森林環境譲与税基金積立金の増
まちづくり基金への積立、各種基金利子の積立

□ 繰出金（−0.4%）… 国民健康保険特別会計繰出金の減
特別会計に対する財源補てん

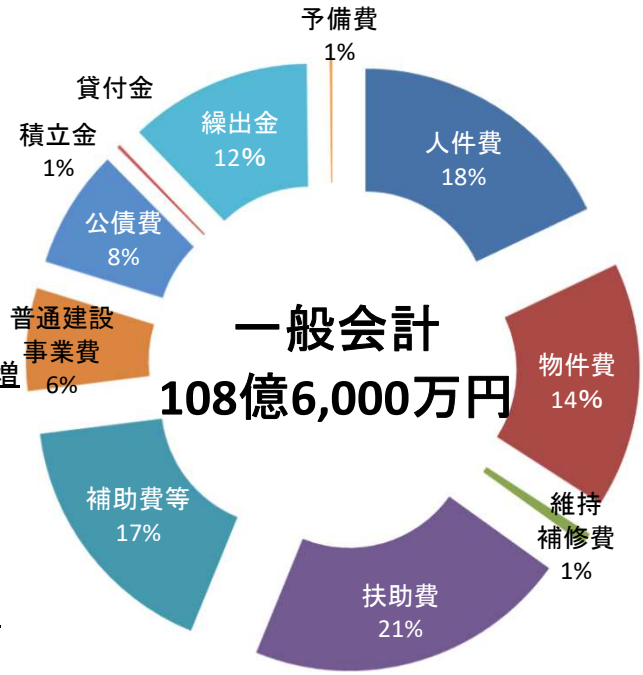

繰出金（くりだしきん）
「特別会計」は、ある特定の利益を得る方々の会費（保険税、使用料などの収入）をもってその支出（医療給付、施設維持管理など）を賄うことが原則とされています。ただし、その収入が不足する場合には一般会計から補てんを行わざるを得ず、この補てんを「繰出金」といいます。
繰出金には、法律などの基準により一般会計が支出するものと、単なる不足額の補てんとしての繰出金（法定外繰出金）があり、後者「不足額の補てん」により会計の健全性を計ることができます。

使途が決められている収入について

都市計画税の使途

都市計画税は、道路や公園、公共下水道事業、土地区画整理事業などの都市計画事業の財源として課税される「目的税」です。今年度は、下記の事業に活用する予定です。

（単位：千円）

事業名	事業費	充当額	主な内容
都市計画道路整備事業	152,810	25,400	都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線）整備等
東武動物公園駅西口整備事業	29,117	28,000	都市計画道路（中央通り線）交差点改良等
東武動物公園駅東口整備事業	112,795	19,800	東口駅前広場整備等
公債費元金償還事業	805,776	81,150	都市計画事業に係る元利償還金

引上げ分相当の地方消費税交付金があてられた社会保障施策に要する経費

社会保障・税一体改革により、消費税率引上げによる増収分を含む消費税収（国・地方、消費税率1％分の地方消費税収を除く）は、全て社会保障財源に充てることとされています。

（単位：千円）

事業名		事業費	特定財源	一般財源		
					引上げ分	その他
社会福祉	社会福祉	121,470	4,232	117,238	18,823	98,415
	障がい者福祉	1,047,111	752,247	294,864	47,341	247,523
	高齢者福祉	40,987	219	40,768	6,545	34,223
	児童福祉	1,852,698	1,079,027	773,671	124,216	649,455
	小計	3,062,266	1,835,725	1,226,541	196,924	1,029,617
社会保険	国民健康保険	287,150	95,725	191,425	30,734	160,691
	後期高齢者医療	484,065	66,025	418,040	67,117	350,923
	介護保険	530,959	22,084	508,875	81,702	427,173
	小計	1,302,174	183,834	1,118,340	179,552	938,788
保健衛生	疾病予防対策	236,666	1,210	235,456	37,803	197,653
	小計	236,666	1,210	235,456	37,803	197,653
合　　計		4,601,106	2,020,769	2,580,337	414,280	2,166,057

※地方消費税交付金（引上げ分）は各事業の一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

ふるさと納税（寄付）の活用事業

町内、町外からお寄せいただきました寄付金は「宮代まちづくり基金」に積み立て、ご指定のあった寄付分野に基づき、翌年度以降の事業に活用させていただいています。

（単位：千円）

寄付金充当事業	充当額
新しい村を中心とした「農」のあるまちづくりへの活用	3,000
保育所や子育て支援センターを中心とした子育て環境整備への活用	3,500
町内小中学校におけるきめ細やかな英語教育やGIGAスクール構想実現への活用	1,000
市民活動拠点である「コミュニティセンター進修館」での事業への活用	250
宮代の桜の育成及び保全への活用	1,170
歴史を後世に伝承するための案内板の設置	300
「宮代マルシェ」の実施や起業創業支援などのまちのにぎわい創出への活用	500
「トウブコフェスティバル」や観光情報誌の発刊など地域の資源を活かした観光事業への活用	1,080
宮代の桜を町内外にPRするためのイベント「桜イルミネーション」の実施	30
その他まちづくり全般への活用	14,170
合　　計	25,000

令和4年度当初予算
事業一覧

令和4年度当初予算　事業一覧

[住民課] P45

■ 戸籍・住民票など

戸籍住民基本台帳管理事業	P47	1,748万円	各種届出の記載や記録の適正な管理
旅券事務事業		5万円	旅券の申請交付事務

■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度

国民健康保険特別会計繰出事業	P47	2.87億円	国民健康保険特別会計への繰出
後期高齢者医療療養給付費負担事業		3.53億円	後期高齢者医療制度の町負担分の支出
後期高齢者医療特別会計繰出事業	P49	1.31億円	後期高齢者医療特別会計への繰出
後期高齢者健康診査事業	P49	2,431万円	後期高齢者への健康診査の実施
後期高齢者疾病予防事業		315万円	後期高齢者への人間ドック受診費用の一部助成等
国民年金運営事業	P50	31万円	国民年金事務の実施（法定受託）

[税務課 P51]

■ 税の課税

税務総務事業		1,236万円	税務事務に伴う負担金、償還金等の事務経費
町民税事業	P52	1,177万円	町民税・軽自動車税の賦課経費、eLTAX利用料
固定資産税事業	P52	495万円	固定資産税・都市計画税の賦課経費
評価替調査事業	P52	2,128万円	評価替業務に係る委託経費、標準宅地鑑定評価

■ 税の納付

徴収対策事業	P53	372万円	財産調査、債権（給与・預貯金等）の差押等の滞納整理
納税推進事業	P53	337万円	口座振替、コンビニ納税、スマホ決済等の事務経費

[町民生活課] P55

■ 市民活動支援

5	**地域コミュニティ活性化事業**	P29	2,806万円	自治会活動支援、地区コミュニティセンター事業の実施
	まちづくり交流事業		9万円	国際交流事業・町村相互交流事業の実施
	市民活動推進事業		324万円	町民まつり及びクリーン宮代の実施
5	**進修館管理事業**	P34 ・P56	1.35億円	進修館の管理運営（指定管理）、進修館オープンカレッジの実施

■ 交通安全・防災・防犯

	交通安全対策事業	P57	1,165万円	交通安全啓発、交通安全施設の整備
	埼玉県市町村交通災害共済受託事業		9万円	交通事故見舞金の支給手続き
	自転車対策事業	P58	705万円	放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営
	防犯活動事業	P58	1,016万円	防犯灯の維持管理・LED化、自主防犯活動に対する支援
	防災活動事業	P59	1,815万円	防災設備等の維持管理
	災害に強いまちづくり啓発事業		22万円	地域防災訓練の実施
5	**防災コミュニティ促進事業**	P41	409万円	防災・防犯マスター講座の開催、自主防災組織の育成と支援（補助）
	消防総務事業		4.89億円	埼玉東部消防組合運営費の負担、消防団、消火栓管理

[環境資源課] P61

■ 生活環境・資源循環

	公害防止対策事業		14万円	不法投棄等の家電リサイクル料金の負担
	環境推進事業		2万円	生活環境の維持・改善のための各種施策等の実施
5	**みやしろの魅力推進事業**	P42	424万円	桜の環境整備、里山での森遊び、自然観察会等の実施
	空き家対策事業	P62	14万円	空き家予防対策の講演会開催経費
	狂犬病予防事業		65万円	狂犬病集合予防接種の実施
	合併処理浄化槽設置推進事業		557万円	合併処理浄化槽設置整備補助金の交付
	環境衛生事業	P62	1,645万円	あき地の除草、側溝たい積物の処分
	広域利根斎場組合負担金事業		1,238万円	広域利根斎場組合運営費の負担
	清掃総務事業	P63	5.60億円	久喜宮代衛生組合運営費の負担、ごみ減量化・資源化の推進

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[福祉課] P65

■ 障がい者福祉・社会福祉

5	**社会福祉事業**	P36	3,035万円	社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等への補助
	重度心身障害者医療費支給事業		7,391万円	重度心身障がい者への医療費助成
	重度心身障害者手当支給事業		2,698万円	重度心身障がい者への手当支給
	障害者総合支援事業	P66	8.20億円	障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施
	福祉交流センター運営事業	P67	373万円	福祉交流センター陽だまりサロンの運営
	宮代町生活サポート事業		150万円	障がい者に生活支援を行う事業者への補助
	介護給付費等支給審査会運営事業		117万円	障害支援区分の審査判定等に関する審査会の開催
	障害者地域生活支援事業	P68	1.25億円	障がい者の地域生活を支援する事業の実施
	障害者更生援護事業		182万円	障がい者の社会参加を促進する事業の実施
	福祉タクシー等利用料金助成事業		841万円	タクシー初乗り助成券、自動車燃料費助成券による移動支援
	宮代町災害見舞金等支給事業		10万円	災害により被災した町民への災害見舞金等の支給
	行旅病人取扱事業		27万円	身元不明死亡人の葬祭の実施
	墓地、埋葬等取扱事業		25万円	葬祭執行者がない死亡人の葬祭の実施

[子育て支援課] P69

■ 子育て支援・保育園の運営

	学童保育所運営事業	P71	1.49億円	学童保育所（各小学校内）の運営
	ひとり親家庭等の医療費支給事業		1,140万円	ひとり親家庭等への医療費助成
	児童福祉対策事業		4,842万円	民間保育所への補助
	こども医療費支給事業	P71	1.07億円	こどものいる家庭への医療費助成
	特別児童扶養手当事務取扱事業		10万円	特別児童扶養手当支給の事務経費
5	**みんなで子育て！こども未来事業**	P31・P32・P72	452万円	子育てひろばの運営
	障害児デイサービス事業		37万円	心身障がい児への軽易な機能訓練、生活指導の実施
	未熟児養育医療給付事業		240万円	入院時の未熟児への医療費助成
	私立幼稚園運営支援事業	P73	229万円	私立幼稚園に対する振興助成金の支給
	緊急サポート運営事業	P74	53万円	病気等の緊急時における児童の預かりの支援
	ファミリーサポートセンター運営事業	P74	495万円	児童の一時預かり等会員相互による育児の支援
	子育てのための施設等利用給付事業	P75	1.79億円	子育てのための施設等利用給付費の支給
	子ども家庭総合支援事業	P75	793万円	子どもとその家族に対する相談、調査、継続的な支援の実施
	児童手当支給事業	P76	4.29億円	中学生以下のこどものいる世帯への手当支給
	保育所運営事業		88万円	保育所運営を図るための経費
	みやしろ保育所運営事業	P77	2,612万円	みやしろ保育所の運営、一時保育の実施
	国納保育所運営事業	P77	2,641万円	国納保育所の運営
	保育所管理事業		5.11億円	民間保育所及び管外保育所への委託

[健康介護課] P79

■ 介護保険と高齢者福祉

	老人福祉施設措置委託事業		79万円	養護老人ホームへの措置入所委託
	みやしろ健康福祉プラン策定事業		331万円	次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
	高齢者日常生活用具給付事業		4万円	火災警報器、電磁調理器等の給付
	低所得者利用者負担対策事業		619万円	低所得者への介護保険サービス利用料の一部助成
	介護保険特別会計繰出事業	P86	5.31億円	介護保険特別会計への町負担分の繰出
	避難行動要支援者支援事業		19万円	あんしんカードの配布、避難行動要支援者名簿の更新
	長寿いきがい支援事業		1,462万円	敬老祝品の贈呈、シルバー人材センター・老人クラブへの補助金

■ 予防接種・健康診断

〔健康増進室〕

	保健衛生総務事業		1,121万円	保健センターの管理運営、献血事業の実施
	保健予防事業	P80	1.06億円	各種予防接種の実施
	母子保健事業	P81	3,315万円	親子教室の開催、子育て世代包括支援センター事業の実施
	健康診査事業	P83	3,071万円	各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施
5	**健康教育事業**	P37・P84	633万円	健康講座の実施、健康マイレージの実施
	健康相談事業		4万円	健康相談の実施
	不妊治療費助成事業		129万円	不妊治療費・早期不妊検査費・不育症検査費の助成
	健康増進計画等策定事業		12万円	健康増進計画の進行管理
	新型コロナウイルスワクチン接種		3,454万円	新型コロナウイルスワクチン接種の実施
	福祉医療センター運営事業	P85	3,455万円	公設宮代福祉医療センターの管理運営

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[産業観光課] P87

■ 農業振興

	農業委員会事務事業		448万円	農業委員会の運営
	農業者年金業務受託事業		4万円	農業者年金制度の資格管理等
	農業総務事業		86万円	農業振興の事務経費
	水田農業構造改革対策事業	P89	270万円	地産地消・米の消費拡大の推進
	農業経営基盤強化対策事業	P89	147万円	担い手農家への農地利用集積の推進
	農業振興地域整備計画管理事業		723万円	農業振興地域整備計画の策定
5	**新しい村管理運営事業**	P13	4,380万円	新しい村の運営、魅力アッププランの策定
5	**明日の農業担い手支援事業**	P15	1,141万円	新規就農者・担い手農家の育成支援
	農地費一般管理事業		2,626万円	農業用施設の適正な管理
5	**農業生産基盤整備推進事業**	P14	2,871万円	用排水路の整備、農地基盤整備

■ 産業振興・消費者行政

	労働事業		7万円	春日部地域雇用対策協議会への参加
5	**商工業振興事業**	P30・P90	1,839万円	町内商工業への支援
5	**まちなか起業創業支援事業**	P30	524万円	月3万円ビジネス講座の開催・補助制度の見直しなど
	宮代ブランド創造事業	P91	402万円	町の特産品づくりの支援及び観光資源・特産品のPR
	消費者対策事業	P92	9万円	消費生活相談・多重債務相談の実施

[まちづくり建設課] P93

■ 道路と河川

	道路橋りょう総務事業	P96	258万円	道路、橋りょう行政全般の事務経費
	道路台帳整備事業		450万円	道路、橋りょうの新設・改良及び認定・廃止に伴う台帳管理
	道路維持管理事業	P95	8,195万円	道路及び道路付属物の適切な維持管理、舗装・側溝修繕
5	**都市計画道路整備事業**	P25・P96	1.53億円	近隣市町との広域的生活圏の形成を図る幹線道路の整備
	地区生活道路整備事業		1,107万円	地域住民の日常生活に利用される生活道路の整備
	橋りょう維持管理事業	P97	4,700万円	地域住民の日常生活に利用される橋りょうの維持管理
5	**岸辺遊歩道整備事業**		529万円	備前堀川等の遊歩道や水辺整備
	橋りょう整備事業	P98	3,419万円	橋りょうの架替及び取付道路の整備

■ 都市計画とまちづくり

5	**都市計画総務事業**	P27・P28	1,641万円	都市計画行政全般の事務的経費
	一般住宅耐震対策事業	P99	300万円	住宅等の耐震化に対する補助金
5	**東武動物公園駅西口周辺整備事業**	P17	2,912万円	東武動物公園駅西口周辺地区の整備
5	**東武動物公園駅東口周辺整備事業**	P26	1.13億円	東武動物公園駅東口周辺地区の整備
	建築開発事務事業		6万円	開発許可制度の許可事務、建築事務及び屋外広告事務
	公園等環境管理事業	P100	3,194万円	公園等の良好な環境整備のための維持管理

■ 上水道

	配水管整備事業	P101	2.35億円	水道水の安定供給を行うための配水管整備
	浄水場施設整備事業	P101	4.47億円	水道水の安定供給を行うための浄水場整備

■ 下水道

	公共下水道事業	P103	15.07億円	公共下水道事業の適切な運営
	農業集落排水事業	P103	8,620万円	農業集落排水事業の適切な運営

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[会計室]

会計管理事業		1,383万円	出納事務経費、県証紙及び収入印紙販売
共通事務事業		236万円	事務用品の購入

[教育推進課] P105

■ 教育総務

教育委員会活動事業		119万円	教育委員会委員の活動経費
5 **小中学校適正配置事業**	P44	816万円	小中学校の適正配置等に関する取り組み
教育総務事務事業		16万円	教育総務全般に係るの事務経費
奨学資金事業		19万円	就学困難者へ資金支援
小学校施設管理事業		6,741万円	学校施設の維持管理
中学校施設管理事業		9,296万円	学校施設の維持管理
ICT教育推進事業	P107	4,283万円	1人1台の情報端末を活用した教育活動の実施
学校給食運営管理事業	P107	3.17億円	学校給食の運営管理

■ 学校教育

就学支援委員会事業		32万円	教育上特別な配慮を要する児童生徒への就学指導
学校教育事務事業		57万円	学校教育全般に係る事務経費
交通安全･防犯対策事業		14万円	交通安全と防犯啓発資料の作成及び配布
いじめ･不登校対策事業		50万円	さわやか相談室や相談員によるいじめ･不登校対策
小中一貫教育推進事業	P108	23万円	小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育
町民みんなが先生推進事業		103万円	学校応援団やクラブ活動へのボランティア指導
英語教育推進事業	P109	1,645万円	国際化に対応するための英語教育の一層の向上
5 **教育支援センター運営事業**	P33	293万円	適応指導教室の運営
教職員研修奨励事業		24万円	小中学校教職員の研修
小学校管理運営事業		2,151万円	小学校の教育活動経費
児童･教職員の健康管理等対策事業		770万円	児童･教職員の健康管理
小学校教材教具備品購入事業		409万円	小学校の教材備品の購入
小学校要準特別支援教育就学援助事業		1,495万円	経済的に支援を要する家庭への就学支援
小学校環境教育推進事業		0.6万円	子ども環境会議による環境教育の実践
中学校管理運営事業		1,502万円	中学校の教育活動経費
生徒･教職員の健康管理等対策事業	P109	624万円	生徒･教職員の健康管理
家庭･学校･地域ふれあい事業		10万円	中学生による職場体験
中学校教材教具備品購入事業		332万円	中学校の教材備品の購入
中学校要準特別支援教育就学援助事業		1,243万円	経済的に支援を要する家庭への就学支援

■ 生涯学習

			〔生涯学習室〕
5 **社会教育活動事業**	P18･P111	388万円	町民文化祭･二十歳のつどい･みやしろ大学運営等経費
社会教育総務事業		68万円	文化団体助成等
人権教育推進事業		92万円	研修会･啓発活動経費
青少年健全育成事業	P112	100万円	青少年健全育成活動･放課後子供教室運営等経費
公民館管理運営事業	P113	446万円	町内公民館(3館)の管理運営
図書館管理運営事業	P114	8,838万円	町立図書館の管理運営(指定管理)
文化財保護事業	P115	78万円	文化財の保護、保存、管理
埋蔵文化財発掘調査事業		1,289万円	開発行為などの際の発掘調査、文化財調査報告書の発行
埋蔵文化財発掘調査受託事業		273万円	民間開発に伴う発掘調査
5 **資料館管理運営事業**		825万円	西原自然の森の活用、町の歴史、文化に関する資料の収集と展示
総合運動公園管理事業	P117	7,957万円	総合運動公園の管理運営(指定管理)
社会体育施設維持管理事業		370万円	グラウンド･テニスコートの管理運営
社会体育総務事業		87万円	スポーツ･レクリエーション団体助成等
生涯スポーツ振興事業	P118	207万円	各種スポーツ教室･大会の運営経費
スポーツ推進委員活動事業		75万円	スポーツ推進委員の活動経費

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[総務課] P119

■ 総務・職員管理・情報公開・町民相談・選挙

特別職報酬等審議会事務事業		2万円	報酬額を審議する附属機関の運営
総務管理事業		739万円	内部管理のための事務経費
職員研修事業		127万円	町職員の研修経費
文書通信庶務事業		1,941万円	郵便料(全庁共通)
図書追録整備事業		368万円	町例規データベースの運用
文書管理事業		70万円	行政文書のファイリングシステムの運用
情報公開推進事業		16万円	情報公開手続、情報公開コーナーの運営
行政不服審査会運営事業		11万円	行政処分に対する不服申立ての調査・審議を行う審査会の運営
公平委員会運営事業		5万円	人事の公平確保のための委員会の運営
固定資産評価審査委員会運営事業		5万円	固定資産の評価額に対する不服審査機関の運営
選挙管理委員会運営事業		39万円	選挙執行事務を担う委員会の運営
参議院議員選挙執行事業		1,580万円	参議院選挙の執行
県議会議員選挙執行事業		407万円	県議会議員選挙の執行
監査委員運営事業		32万円	監査委員による行政運営監査
顧問弁護士委託事業		79万円	行政執行に関する法律上の相談

■ 人権・男女共同参画

〔人権推進室〕

5	**人権・平和推進事業**	P38・P120	225万円	人権・平和に関する啓発活動、各種相談
5	**男女共同参画社会推進事業**	P38	82万円	男女共同参画セミナーの開催、情報誌の発行

■ 広聴・広報

	広聴・広報事業	P120	1,384万円	「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営
	秘書事務事業		223万円	町長交際費など
5	**みやしろズームアッププロジェクト**	P19	68万円	地域特派員の活動経費、写真コンテスト、写真展、ワークショップの開催

[企画財政課] P121

■ 企画・財政

	政策調整事業	P122	39万円	主要施策の総合的な調整
	市民参加推進事業	P123	20万円	市民との対話によるまちづくりの推進
	みやしろ定住促進作戦	P124	146万円	定住促進ウェブサイト「みやしろで暮らそっ」の運営
5	**チームみやしろ会議**	P40	10万円	官民連携組織の設立とプラットホームの運営
	財政管理事業		288万円	予算書、成果書及び財務諸表の作成
	減債基金積立事業		0.1万円	債務返済に充てるための基金への積立金
	財政調整基金積立事業		12万円	町の預金に相当する基金への積立金
	公共施設整備基金積立事業		8万円	公共施設整備の財源となる基金への積立金
	宮代まちづくり基金積立事業		2,001万円	ふるさと納税の積立て
	森林環境譲与税基金積立事業		300万円	森林環境譲与税の積立て
	ふるさと納税管理事業	P125	965万円	ふるさと納税PR及び返礼品の送付
	公債費元金償還事業		8.06億円	債務返済(元金分)
	公債費利子償還事業		4,381万円	債務返済(利子分)
	土地開発基金繰出事業		3万円	公共用地取得のための基金への積立金
	一般会計予備費		2,000万円	不測の事態に備えた予備費

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

■ 管財・情報

	便利バスが走る事業	P128	3,030万円	町内循環バスの運行
5	**高齢者等タクシー助成事業**	P24	789万円	宮代型デマンド交通の導入
	庁舎等管理事業		1.50億円	役場庁舎の維持管理
	庁用自動車管理事業		1,427万円	庁用自動車の維持管理
	公有財産等管理事業		2,922万円	町財産の適正管理と効率的活用
	契約事務管理事業		121万円	入札、契約事務の適正化
	OA管理事業	P127	1.20億円	情報システムの構築とシステム機器の維持管理
	統計調査事業	P126	53万円	統計法に基づく基幹統計調査の実施

[議会事務局] P129

■ 町議会の運営

議会総務事業	P129	217万円	議会だより(年4回)発行
議会運営事業	P129	6,787万円	町議会議員の報酬等
議員研修事業	P130	127万円	町議会議員の研修経費
会議録調製事業	P130	791万円	町議会会議録の調製、議会(一般質問)録画配信

資料編　町の財政状況 P131

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

実行計画事業

第５次総合計画の未来像である**「首都圏でいちばん人が輝く町」**を実現するため、令和３年度から令和７年度に取り組む事業を掲載しています。

これらの事業については半年ごとに市民の皆様にその進捗状況をお知らせします。

＊予算書の事業名と一致しないものは、予算書での事業名を〔○○事業〕と表記しています。
＊住民１人あたりの額は、令和４年１月１日現在の人口（33,664 人）で除して求めています。

第5次総合計画　前期実行計画事業

構想1　宮代らしさを価値として高めていく

東武スカイツリーラインの終点である宮代町は、北関東への入り口であると同時に東京への入り口でもあります。日本工業大学、東武動物公園が立地し、進修館、山崎山、新しい村などの資源は人々を惹きつける魅力にあふれています。わずか１６平方キロメートルの中に、宮代町の魅力を高める要素が、ふんだんに詰め込まれています。

宮代町では建物が低層に建ち並んでいる、空が高い、駅を降りて視野の先に平地林が見えるといった特性があります。また、小生物、鳥などは、私たちの生活が自然とともにあることを実感させてくれます。古利根川や姫宮落川など、大小の河川が流れ、沿うように点在する桜は 4000 本近くになり、各地域の寺社、教会、地域に今も残る行事は有形無形の魅力を今に伝えています。こうした宮代町の特性は、都会においてはすでに失われ、望んでも手に入らないものです。

町に住む人も、外から訪れる人も、こうした宮代町の魅力をかけがえのないものとしてともに認識し、未来につむいでいくことで、「宮代らしさ」を価値として高めていくことが大切です。そのためには、町民自身が町の良さを知り、外に伝えていく、ハード事業、ソフト事業問わず、町の施策の一つひとつで、こうした町の良さを意識しながら事業を進めていく必要があります。そして外に向かって、繰り返し丁寧に「宮代らしさ」を伝えていき、「さすが宮代」「なるほど宮代」「やっぱり宮代」と思わせる取り組みを進めていきます。

方針 A　町の原風景を形づくる「農」の資源を生かしていく

方針にもとづく実行計画事業

西原自然の森活用事業（里山体験事業編） P11
西原自然の森活用事業（移築民家活用編） P12
新しい村魅力アップ事業　P13
集落で支えあう営農事業　P14
宮代農業人材育成事業　P15

方針 B　東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく

方針にもとづく実行計画事業

東武動物公園駅西口わくわくロード事業　P17
まちなかどこでもミュージアム事業　P18

方針 C　宮代を発信していく

方針にもとづく実行計画事業

みやしろズームアッププロジェクト P19
西原自然の森活用事業（里山体験事業編）（再掲）
西原自然の森活用事業（移築民家活用編）（再掲）

第5次総合計画　前期実行計画事業

構想2　コンパクトな町の強みを活かす

町域が狭く、その中心を鉄道が縦断しているということや、過去においてコンパクト化を志向してきたということもあり、他の自治体が望んでいるコンパクトシティの姿が、すでに宮代町にはあります。こうした宮代町の特性は高齢化社会の中においてはプラスに働きます。コンパクトなまちは比較的「顔が見える関係」を築きやすく、住民と住民、生産者と消費者、店舗と顧客など、顔が見える関係を広げ、深めていくことができ、安心や安全、地域経済における好循環をもたらすことができます。

しかし、これからの１０年はさらなる高齢化に突入する１０年でもあり、「今まではそうだった」では、済まなくなってきています。人々が生活する範囲も今までよりも狭まってきます。進修館に出てきて何かをする、というのが出来にくくなります。それよりもむしろ、地域の集会所や公民館で活動する機会が増えてくることになります。人々の足は進修館や役場から遠のき、自らが生活する半径２００メートル程の世界に孤立してしまいます。

こうした皆さんが行政に対する関心や興味を失ってしまい、あきらめに近い気持ちを持つようになってはいけません。行政の目が届かなくなってしまう人々が出現しないようにしなければなりません。地域ごとの地域交流サロンにより、地域の皆さんが交流できる場、を行政が支援する、ということから一歩踏み出し、行政が役場という「本丸」を出て、地域コミュニティをサポートし、町民との共同作業ができる素地を作ることも必要になってきます。このことで、コンパクトな町の強みを活かしていきます。

方針Ｄ　歩きたくなる「まちなか」をつくる

方針にもとづく実行計画事業

遊休資源活用プロデュース事業　P21
岸辺遊歩道整備事業　P22
地域のオリジナルパークをつくろう！　P23

方針Ｅ　日々の生活のアクセス性を高める

方針にもとづく実行計画事業

宮代型デマンド交通事業　P24
広域道路ネットワークの整備（都市計画道路整備）　P25
東武動物公園駅東口にぎわいロード事業　　P26
和戸駅周辺活性化事業　P27
姫宮駅西側周辺活性化事業　P28
地域の力となる地区コミュニティセンター事業　P29

方針Ｆ　顔が見える地域経済をつくる

方針にもとづく実行計画事業

小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業　P30
身近な場所で子育てサロン事業　P31

第5次総合計画　前期実行計画事業

構想3　さまざまな活動や主体を生み出す

人口減少・高齢化社会に対応するためには、かつて例のない、あるいは予測できないような社会変化にも対応していかなければなりません。そのためには、行政が旗ふりをして住民を組織するという、かつてのモデルではなく、町民自らが足元の課題に気づき、意思をもって解決していくことが重要になってきます。町が行政課題を的確に捉え、目の前の問題を解決していくのと同じぐらい、あるいは、それ以上に、町民が自らの意思によって社会的な課題を解決することは大きな意義を持ちます。町民が主役になって行動を始めてこそ、町は大きく変わっていきます。

そのためには、ある一時に行政が目的をもって市民活動の発生を促すというよりも、その時々の社会情勢や、地域課題に対応した町民による活動が自発的、自然発生的に生まれる、そういう町になる必要があります。市民活動や地域活動に取り組む団体は、その分野における専門家集団でもあります。町民が地域の課題や将来に興味を持ち、共に学び、実践することを繰り返す、こうした共通の場、オープンな仕組みを、１０年後を見すえて町が用意することも求められています。

一方で民間企業が本業を通して地域貢献を行うという考え方が定着しつつあり、公共的な課題を解決し、持続可能な公共サービスを提供するためには従来の発想や固定概念にとらわれずに、あらゆる分野で行政と民間企業の連携を進める「官民連携」手法を取り入れていくことも必要です。また、公共施設だけでなく、空き家、空き店舗などの点在する遊休スペースや街区公園を有効に使い、さまざまな活動の場に生まれ変わることを視野に入れていきます。

方針Ｇ　地域に人々が集まる場を生み出す

方針にもとづく実行計画事業

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業　P32　P33
身近な場所で子育てサロン事業（再掲）
まちなかどこでもミュージアム事業（再掲）

方針Ｈ　活動が生まれる「学び舎（学びのプラットフォーム）づくり」

方針にもとづく実行計画事業

進修館オープンカレッジ　P34
おかえりなさい！地域デビュー事業　P35
西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）　P36
若い世代の健康づくり促進事業　P37
人権・平和推進事業　P38

方針Ｉ　町の中のキープレイヤー同士で連携する

方針にもとづく実行計画事業

チームみやしろ会議　P40

方針Ｊ　町の中の遊休スペースを効果的に活用する

方針にもとづく実行計画事業

遊休資源活用プロデュース事業（再掲）
地域のオリジナルパークをつくろう！（再掲）

第5次総合計画　前期実行計画事業

構想4　社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

宮代町は平成１７年度に策定した「公共改革プログラム」において、町を創り、動かしていくのは行政だけでなく、それ以外の主体、ＮＰＯや市民グループ、民間企業もそれぞれに公共的な役割を果たしていくことが可能であるということを示しました。「行政改革」ではなく「公共改革」としたのは、こうした理由によります。そして、改革目標として「前例にとらわれない効率的な行政」「多様な主体による公共の運営」「財政運営と財政基盤の強化」を掲げました。こうした考え方の骨子そのものは、現在も変わるものではありません。

しかし、目の前にある社会的課題は、時の流れとともに、刻々と変化しています。新しいと思われた考えや仕組みは、いつかは時代遅れとなり、当たり前と思われていたことも、当たり前ではなくなってきています。前例踏襲や慣例にとらわれず新しい一歩を踏み出すためには常に行政も変わっていかなければなりません。また、町の取り組むべき課題は、子育て支援、高齢者の居場所づくりなどさまざまな世代に及んでいます。地域コミュニティ、公共施設のあり方、地域福祉、定住促進など、一つの分野だけで完結することはなく、相互に関連しあいながら課題を解決していくことが求められています。こうしたことを念頭に行政は変化し続けていく必要があります。

方針Ｋ　縦割りから横断的行政運営へ

方針にもとづく実行計画事業

西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）（再掲）

チームみやしろ会議（再掲）

みんなで備える防災力強化促進事業　P41

方針Ｌ　多様な主体による公共の運営

方針にもとづく実行計画事業

高齢者困りごとサポート隊事業　P42

日工大サイエンスプロジェクト　P43

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業（再掲）

方針Ｍ　今後求められる機能を核とした公共施設の再編

方針にもとづく実行計画事業

公共施設マネジメント計画 2.0

宮代町立小中学校適正配置事業　P44

西原自然の森活用事業（里山体験事業編）

［みやしろの魅力推進事業］

環境資源課
環境推進担当　内線 292

総事業費	町からの支出	その他の財源
84万円	84万円	0万円

一人あたり　　25円

令和 4 年度の目標

事業コンセプトとともに、今後 5 年間を目安とする活動（事業）プランづくりを行います。また、このプランを実行していくために必要な環境整備を、市民参加により行いながら、人材の確保を進めます。

□コンセプトとプランづくり、情報発信　　28 万円
事業のプランづくりを市民と協働で行います。

□環境整備事業（里山体験・整備保全活動等）　　56 万円
プランにもとづき市民参加による環境整備等を行います。

前期実行計画の趣旨とその工程

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

［移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業］

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
コンセプトづくり	町民生活課 ボランティア等	→	→			
協力者確保	町民生活課	→	→	→	→	→
イベント実施	町民生活課 ボランティア等		→	→	→	→
環境整備・管理	町民生活課 ボランティア等		→	→	→	→
情報発信	町民生活課	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

新規ボランティアスタッフの確保　10 人以上
里山体験イベントの実施　年 3 回以上、参加者 100 人以上

西原自然の森活用事業（移築民家活用編）

［資料館管理運営事業］

教育推進課
文化財保護担当
TEL　34-8882

総事業費	一人あたり　1円 町からの支出	その他の財源
5万円	5万円	0万円

令和４年度の目標

西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」といった指定文化財である建造物を可能な限り活用するための計画を作成し、次年度における活用支援の準備を推進します。

□講師謝金　　5 万円

イベント等の講師謝金

前期実行計画の趣旨とその工程

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

［里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業］

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
モデル事業の実施	教育推進課	→	→			
仕組みづくりと運用準備	教育推進課		→			
活用支援	教育推進課			→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

新たな仕組みに基づく新規事業　年 3 回以上

新しい村魅力アップ事業

［新しい村管理運営事業］

産業観光課
農業振興担当　内線 262

総事業費	町からの支出	その他の財源
4,380万円	4,080万円	300万円

一人あたり　1,212円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

まちづくり基金（寄付金）　３００万円

令和４年度の目標

新しい村の今後 20 年間を見据え、新しい村の魅力をより高めていくため、社会環境の変化を踏まえ、求められる機能や役割と事業運営のあり方を示す「新しい村魅力アッププラン」の策定を行います。

◎魅力アッププランの策定　1,138 万円

□指定管理者による事業及び管理運営　3,215 万円

指定管理者による各施設の管理運営及び事業運営を行います。柔軟で利用者目線の事業を行い、サービスの向上を図ります。

・指定管理者　株式会社新しい村

・指定期間　令和２年４月１日～令和５年３月３１日

□土地借上料等　27 万円

◎…第５次総合計画前期実行計画事業

前期実行計画の趣旨とその工程

「新しい村」を整備してから約 20 年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村	→				
持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課		→	→		
新しい村周辺農地の地権者意向調査	産業観光課		→	→		
新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課		→	→		

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

新しい村魅力アッププランの策定

集落で支えあう営農事業

［農業生産基盤整備推進事業］

産業観光課
農地調整担当　内線 267

総事業費	町からの支出	その他の財源
2,871万円	2,110万円	761万円

一人あたり　　627円

県から　　761 万円

令和４年度の目標

宮東・中島地区の圃場整備の実現に向けて、埼玉県及び地元準備委員会とともに事業を推進します。本年度は、現地調査（土壌、地耐力、施設状況等）と測量を実施するとともに、地権者の合意形成を図ります。

◎ 宮東中島地区圃場整備事業（基礎調査・測量の実施）　666 万円

□農業用用排水路の改修工事　2,000 万円

字道佛地区の水路（延長 266m）をコンクリートフリュームへ改修します。

□小規模農地基盤整備事業の推進　70 万円

畦畔除去や暗渠排水施設等の簡易な整備を行う担い手農業者を支援します。

□多面的機能支払交付金の交付　135 万円

農地機能の維持を図るための共同活動を実施する団体に対して、活動費の一部を支援します。

◎…第５次総合計画前期実行計画事業

前期実行計画の趣旨とその工程

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者	→				
事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者	→	→	→		
用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課			→	→	
整地工事	埼玉県 産業観光課				→	→

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

宮東・中島地区における 20ha 以上の農地集積化と基盤整備(100%)

宮代農業人材育成事業

［明日の農業担い手支援事業］

産業観光課
農業振興担当　内線 262

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,141万円	885万円	256万円

一人あたり　263円

県から　１９５万円
使用料等　５７万円
参加者負担金　４万円

令和４年度の目標

宮代町で新たに就農を志す方を農業担い手塾で塾生として受け入れ、新規就農者を育成・確保します。また、塾生の研修拠点の強化・充実を図るため、農業用栽培施設（パイプハウス）のレンタル制度を創設します。

◎農業担い手塾での研修生の受入れ及び実践研修の実施　186 万円

◎新規就農里親制度の実施　30 万円

農業担い手塾の塾生や新規就農者に対して技術指導や生産基盤を提供できる農家を里親農家（農業技術支援農家及び生産基盤支援農家）として登録し、新規就農者を支援します。

◎宮代町農業担い手塾営農研修奨励金の交付　150 万円

町外から町内へ転入して実践研修に取り組む新たな塾生に対し、研修中の安定した生活が送られるよう、生活費支援・家賃補助等を目的とした「農業担い手塾営農研修奨励金」を交付（研修１年目のみ。農家子弟を除く。）します。

◎宮代町農業次世代人材投資資金の交付　150 万円

経営の不安定な就農後間もない青年就農者（就農時５０歳未満）に対し、「農業次世代人材投資資金」を交付します。

□農業講座の実施　2 万円

稲作農家の後継者で栽培経験の少ない方を対象に「稲作講座（全３回）」を実施します。

□「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用促進　600 万円

農業機械や栽培施設等の農業設備等の投資に対する支援として、「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用を促進し、経営規模の拡大や高付加価値型農業への取組を積極的に行う担い手経営体を育成します。

□農商工連携による農業の６次産業化の推進　21 万円

農業者、商業者、消費者が共に学び、議論する場を増やし、宮代産農産物の活用や商品化を支援するとともに、宮代産農産物を積極的に取り扱う町内店舗を「宮代町地産地消推進の店」として認定し、町内外に幅広くＰＲします。

□料理教室の開催　2 万円

宮代産農産物を使った料理教室を開催し、地産地消への関心と理解を深めるとともに消費拡大を図ります。

◎…第５次総合計画前期実行計画事業

前期実行計画の趣旨とその工程

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
事業計画の策定	産業観光課	→									
就農希望者の受入	産業観光課	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村			→							
みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課				→	→	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

新規就農者の確保　5 人以上

東武動物公園駅西口わくわくロード事業

［東武動物公園駅西口周辺整備事業］

まちづくり建設課
道路担当　内線 332

総事業費	町からの支出	その他の財源
2,912万円	2,912万円	0万円

一人あたり　865円

都市計画税　2,800 万円

令和 4 年度の目標

コンサルタントからアドバイスを受け、市民参加によって東武動物公園駅西口周辺エリアの基本構想の検討を実施します。

また、アクセス道路（県道春日部久喜線と(都)中央通り線の交差点）の設計や関係機関の協議を経て、整備工事を実施します。

□市民参加による検討

市民参加によって駅西口周辺エリアの基本構想の検討を実施します。

□アクセス道路の交差点の整備　2,912 万円

用地交渉を進め、用地買収及び整備工事を実施します。

前期実行計画の趣旨とその工程

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課	■	■			
概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課		■	■		
関係機関協議	まちづくり建設課		■	■	■	
実施設計	まちづくり建設課			■	■	
わくわくロード整備工事	まちづくり建設課				■	■

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成（100%）

まちなかどこでもミュージアム事業

【社会教育活動事業】

教育推進課
生涯学習･スポーツ振興担当
内線 433

総事業費	一人あたり 30円 町からの支出	その他の財源
102万円	102万円	0万円

令和 4 年度の目標

町出身及び町内のアーティストなどと町内の施設や飲食店などが、気軽に表現活動（美術作品の展示や小さな演奏会など）ができるような支援を行います。
（仮）アートウィークの実施に向けて検討を行います。

前期実行計画の趣旨とその工程

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	→	→								
アーティストと飲食店等のマッチング	教育推進課			→	→	→	→	→	→	→	→
（仮称）アートウィークの開催	教育推進課 参加者				→	→	→	→	→	→	→
（仮称）アートウィークの実施方法の検証と見直し	教育推進課				→	→	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

飲食店等やアーティストが主体となった（仮称）アートウィークの開催　年 1 回以上

みやしろズームアッププロジェクト

総務課
広報担当　内線 207

総事業費	一人あたり 20円 町からの支出	その他の財源
68万円	68万円	0万円

令和４年度の目標

町の魅力の情報発信力向上を図るため、みんなが地域の特派員と協働し、インターネットや広報紙で情報発信を行います。また、町を知り・伝え・町の魅力を発信する担い手を増やすために、公式ハッシュタグ『＃みやしろまち』の周知、写真コンテストや写真展等を開催します。

□「みんなが地域の特派員」の活動支援 29 万円

町と協働し、インターネットを活用し SNS や動画、広報紙で情報発信する市民「みんなが地域の特派員」の活動・技術向上支援をします。

□＃みやしろまち PHOTO CONTEST や写真展、ワークショップの開催 39 万円

町の魅力を発信する町公式ハッシュタグ『＃みやしろまち』や『みやしろーかる』を広めるための写真コンテストや写真展、宮代の魅力を再発見するためのワークショップなどを開催します。

みやしろーかる！

●みやしろーかるとは？

風景･食･イベント･歴史･人など、何気ない普段の宮代暮らしを総称したもの。

宮代町公式ハッシュタグ
#みやしろまち

●＃みやしろまちとは？

みやしろーかるを SNS 上でハッシュタグをつけて投稿することで、宮代町に関する 楽しい･魅力的な･ワクワクする情報を増やし町を盛り上げたい！ という思いで誕生した公式ハッシュタグ。

前期実行計画の趣旨とその工程

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課	→				
みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課	→	→	→		
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課		→	→	→	→

前期実行計画の成果目標(令和 7 年度)

地域特派員　10 人

遊休資源活用プロデュース事業

企画財政課
管財担当　内線 211･212

総事業費	町からの支出	その他の財源
0万円	0万円	0万円

一人あたり　0円

令和４年度の目標

町が所有する資源の有効活用を図るため、普通財産と庁舎遊休スペースの活用方策を募集します。

□活用方策の募集

令和３年度に作成した普通財産カルテ・庁舎内遊休スペース活用計画に基づき、町の普通財産を有効に活用します。

前期実行計画の趣旨とその工程

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の２つを柱として行います。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
普通財産カルテの作成	企画財政課	■				
庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課	■				
活用事業の実施	企画財政課		■	■	■	■
民間施設の活用事例の収集･公表	企画財政課	■	■	■	■	■

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

活用実績　10 件

岸辺遊歩道整備事業

まちづくり建設課
道路担当　内線 331

総事業費	町からの支出	その他の財源
529万円	529万円	0万円

一人あたり　157円

令和 4 年度の目標

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺等の整備方針を決定し、現地調査を開始します。

□岸辺遊歩道等の整備方針の決定・調査開始

市民参加によって整備方針を決定し、現地調査を開始します。　529 万円

前期実行計画の趣旨とその工程

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課	➡	➡			
備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課		➡	➡	➡	➡
既存遊歩道の整備	まちづくり建設課		➡	➡	➡	➡
古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課	➡	➡	➡	➡	➡

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

公園・遊歩道の整備　満足度 50%
※住民意識調査　令和元年度 43.6%

地域のオリジナルパークをつくろう！

まちづくり建設課
都市計画担当　内線 341

総事業費	町からの支出	その他の財源
0万円	0万円	0万円

一人あたり　0円

令和４年度の目標

前年度に選定した２公園の地区・自治会等の皆さまと一緒に、地域の課題等を整理し、地域が求める公園整備を検討していきます。

□地域の課題解決・魅力アップ等地域が求めるオリジナルパーク整備計画の検討

地区・自治会の課題や地域の人々のライフスタイルに合わせた公園をつくりあげるために、ワークショップや現地視察会等を開催し、参加者相互の意見の共有や気づきの体験等により地域が求めるオリジナルパークの方向性等を検討していきます。

前期実行計画の趣旨とその工程

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともにつくりあげます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
モデル公園検討	まちづくり建設課	→				
公園整備計画検討・策定	まちづくり建設課		→	→		
公園整備	まちづくり建設課			→	→	
事業実施	まちづくり建設課				→	→
評価・検証	まちづくり建設課					→

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

公園の整備　２か所

宮代型デマンド交通事業

［高齢者等タクシー助成事業］

企画財政課
管財担当　内線 211･212

総事業費	町からの支出	その他の財源
789万円	789万円	0万円

一人あたり　234円

令和４年度の目標

高齢化の更なる進展による移動困難者の増加、循環バスで対応できない地域のニーズに対応するため、循環バスを補完する地域公共交通として、高齢者等タクシー助成事業（実証運行）を実施します。

□高齢者等タクシー助成事業（実証運行）の実施　789 万円

（１）対象者　75 歳以上の高齢者と障がい者等　※事前登録制
（２）助成方法　400 円の助成券を交付　月 3 枚（年間最大 36 枚）
（３）利用できる日時　協力タクシー事業者の営業日（時間）
（４）利用できる範囲　乗車地と降車地のいずれかが宮代町内であること
（５）利用方法　料金支払時に、「登録証」を提示し、「助成券」を提出
※1 回の乗車で１人１枚のみ利用可能（複数の登録者が同乗の場合は、1 人１枚まで利用可能）
※登録者の付き添いであれば、誰でも同乗可

前期実行計画の趣旨とその工程

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課	→	→			
実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課		→	→		
循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課		→	→		
タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	企画財政課			→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」　10%以下
※介護予防･日常生活圏域ニーズ調査　令和元年度 15.8%

広域道路ネットワークの整備

［都市計画道路整備事業］

まちづくり建設課
道路担当　内線 335

総事業費
1億5,281万円

一人あたり　847円

町からの支出
2,851万円

都市計画税　2,540 万円

その他の財源
1億2,430万円

国から　4,900 万円
町債（借金）　7,530 万円

令和 4 年度の目標

（都）春日部久喜線（町道第 12 号線）の整備及び（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の延伸に向け春日部市と連携を図りながら協議を進めます。

□（都）春日部久喜線（町道第 12 号線）の整備　1 億 5,281 万円

用地買収、道路整備を進めます。（詳細は都市計画道路整備事業　P96）

□（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の延伸

北春日部駅周辺地区土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、関係機関と協議を行います。

前期実行計画の趣旨とその工程

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
（都）春日部久喜線（町道第 12 号線）の整備	まちづくり建設課	用地買収				
		整備工事				
（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の延伸	まちづくり建設課					
（都）万願寺橋通り線（町道第 75 号線）の整備（設計）	まちづくり建設課					
（都）新橋通り線（町道第 148 号線）の整備	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

（都）春日部久喜線（町道第 12 号線）の整備完了
（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の都市計画決定

東武動物公園駅東口にぎわいロード事業

［東武動物公園駅東口周辺整備事業］

まちづくり建設課
道路担当　内線 332

総事業費
1億1,280万円

一人あたり　639円

町からの支出
2,150万円

都市計画税　1,980 万円

その他の財源
9,130万円

国から　3,850 万円
町債（借金）　5,280 万円

令和 4 年度の目標

まち・道づくり協議会の運営を支援し、事業に対する合意形成を図ります。
また、（都）東武動物公園駅東口駅前広場の早期完成を目指し、用地交渉及び用地買収を進めます。

□協議会の運営　8 万円

必要に応じて協議会を開催し、事業進捗等を説明することで、合意形成・事業促進を図ります。

□東武動物公園駅東口駅前広場整備に必要な用地の買収　1 億 1,272 万円

駅前広場整備に必要な用地買収を進めます。

前期実行計画の趣旨とその工程

駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
物件調査（単価入替等）・鑑定評価	まちづくり建設課					
用地交渉	まちづくり建設課					
用地・物件補償	まちづくり建設課					
関係機関協議・実施設計	まちづくり建設課					
整備工事	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

東武動物公園駅東口駅前広場の完成（100%）
東武動物公園駅東口通り線の完成（100%）

和戸駅周辺活性化事業【都市計画総務事業】

まちづくり建設課
都市計画担当　内線 341

総事業費	町からの支出	その他の財源
600万円	600万円	0万円

一人あたり　178円

令和 4 年度の目標

関係機関との協議に合わせて、土地利用等の特性を整理し、事業手法等の検討を行います。

□埼玉県（都市計画課、春日部農林振興センター）等との協議

和戸駅周辺地区における土地利用や事業手法等について、関係機関と協議を進めます。

□土地利用や事業手法等の検討　600 万円

土地の利用状況や地域がもつ特性を整理し、事業手法の検討を行います。

前期実行計画の趣旨とその工程

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関との調整	まちづくり建設課	→	→	→	→	→
土地・権利者調査	まちづくり建設課	→	→			
事業化検討調査	まちづくり建設課		→	→		
地元調整・企業意向確認	まちづくり建設課		→	→	→	→
事業推進調査	まちづくり建設課				→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

土地利用・事業手法の決定
事業区域の決定

姫宮駅西側周辺活性化事業【都市計画総務事業】

まちづくり建設課
都市計画担当　内線 341

総事業費	町からの支出	その他の財源
55万円	55万円	0万円

一人あたり　16円

令和 4 年度の目標

春日部市が計画を予定している土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、春日部市との連携を図りながら、（都）春日部久喜線の延伸を目指し、関係機関等との協議や手続きを進めます。

□春日部市及び埼玉県等との協議

（都）春日部久喜線の延伸に伴う都市計画決定（変更）について、関係機関と協議を進めます。

□都市計画決定（変更）手続き　55 万円

春日部市が計画を予定している都市計画決定手続きの進捗状況に合わせ、（都）春日部久喜線の延伸に伴う町の都市計画決定（変更）手続きを進めます。

前期実行計画の趣旨とその工程

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関協議、説明会開催	まちづくり建設課	■	■			
都市計画決定手続き	まちづくり建設課	■	■			
用地・補償交渉	まちづくり建設課		■	■	■	
都市計画道路整備	まちづくり建設課			■	■	■
土地利用等検討	まちづくり建設課			■	■	■

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の都市計画決定

地域の力となる地区コミュニティセンター事業

［地域コミュニティ活性化事業］

町民生活課
地域振興担当　内線 281

総事業費	町からの支出	その他の財源
348万円	348万円	0万円

一人あたり　103円

令和 4 年度の目標

実施計画に基づき、令和 5 年 4 月開設に向けて、モデル地区での地区コミュニティセンター開設場所の選定と運営開始マニュアルを作成するなど開設準備をしていきます。

□モデル地区での地区コミュニティセンター開設準備　348 万円

地区コミュニティセンター開設場所を選定し、必要な備品の購入や改修工事等を実施し、運営開始に向けた準備を行います。

前期実行計画の趣旨とその工程

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課	➡				
モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	町民生活課		➡			
モデル地区のコミセン開設	町民生活課			➡	➡	➡
モデル地区の運営と次地区の開設準備	町民生活課				➡	
2か所目の地区コミセン開設	町民生活課					➡

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

地区コミュニティセンターの開設　　2 か所

小商いからはじめよう
チャレンジショップ推進事業

［まちなか起業創業支援事業］　［商工業振興事業］

産業観光課
商工観光担当　内線 265

総事業費	町からの支出	その他の財源
550万円	446万円	104万円

一人あたり　132円

杉戸町からの負担金　104 万円

令和 4 年度の目標

宮代町での起業を促進するため、月３万円ビジネス講座や創業セミナー等を開催します。また、チャレンジショップの仕組みを構築するとともに、起業創業に関する補助制度を見直します。

□起業創業支援事業の実施　244 万円

月３万円ビジネス講座や創業セミナー等の起業志望者を支援する講座を開催します。

□チャレンジショップの運営

チャレンジの場を提供する民間企業と経営指導を行う商工会、資金的支援を行う町が連携した起業創業の支援の仕組みを構築します。

□起業創業準備支援　306 万円

チャレンジショップの仕組みなどに合わせ、起業創業に関する補助制度を見直します。

前期実行計画の趣旨とその工程

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
起業創業支援講座の開催	産業観光課	月３万円ビジネス講座				
		創業セミナー				
チャレンジショップの開店準備	産業観光課					
チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会					
起業創業準備支援	産業観光課					

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

町の支援策を利用した起業者　15 人以上

身近な場所で子育てサロン事業

［みんなで子育て！こども未来事業］

子育て支援課
こども笑顔担当　内線 361

総事業費	町からの支出	その他の財源
123万円	123万円	0万円

一人あたり　37円

令和 4 年度の目標

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域子育てサロンを実施していきます。実施主体を地域主体へと移行する準備を行うため、店舗の認証制度や企画委員が自立して活動できるように支援の仕組みづくりを検討していきます。また、子育てネットワーク（子育て応援隊）を拡充し、担い手となる人材や運営場所を発掘していきます。

前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課	→	→			
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課	→	→			
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン			→	→	→
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課			→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

地域主体の子育てサロンの運営　　3 か所以上

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①

［みんなで子育て！こども未来事業］

子育て支援課
こども笑顔担当　内線 361

総事業費	町からの支出	その他の財源
14万円	14万円	0万円

一人あたり　4円

令和 4 年度の目標

子どもが安心して過ごせ、地域の方々と交流しながら様々な体験や必要な支援を受けることができる居場所づくりが町内の各所で展開されるようになることを目指して、そうした活動が生まれるきっかけとなるイベントを実施するとともに、活動を持続発展させるために必要な支援策を検討します。

前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	■				
子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	■				
子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	■	■			
子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		■	■		
居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			■	■	

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

子どもの居場所づくり活動　3 か所以上

子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業②

［教育支援センター設置事業］

教育推進課
学校教育担当　内線 423

総事業費	町からの支出	その他の財源
293万円	293万円	0万円

一人あたり　87円

令和 4 年度の目標

「宮代町教育支援センター」の運営を開始します。

様々な事情で学校に通うことができない宮代町の児童生徒の居場所・学びの場の一つとしての役割を果たせるよう、「教育的な視点・配慮」に重点をおきつつ、児童生徒の実態やニーズに合わせて可能な限り柔軟に運営してまいります。また、学校や関係機関との連携体制の構築や情報発信など、継続的な取組が必要な取組についてもよりよい方法等を取り入れていきます。

- □【運営体制等の構築】居心地のよい空間・学びやすい環境づくり、体験的な活動の実施
- □【連携体制等の構築】学校等との情報共有、保護者との情報交換、他課事業との交流
- □【安定的な運営の継続】備品・消耗品・水光熱・通信等に係る費用の確保　293 万円

前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通いづらい児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域・学校の実態把握及び教育支援センター（適応指導教室）の在り方の検討	教育推進課	■				
子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築（調査研究・ネットワーク構築）	子育て支援課 教育推進課 福祉課	■	■			
必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課	■	■			
包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課	■	■	■	■	■
教育支援センター（適応指導教室）設置条例の制定	教育推進課		■			
教育支援センター（適応指導教室）の開設及び運用	教育推進課		■	■	■	■

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

常設の教育支援センター（適応指導教室）の継続的な運営

進修館オープンカレッジ

［進修館管理事業］

町民生活課
地域振興担当　内線 281

総事業費	町からの支出	その他の財源
0万円	0万円	0万円

一人あたり　　0円

令和 4 年度の目標

地域づくりを担う人材や団体を生み出す場として、モデル事業により蓄積したノウハウを活用し、進修館オープンカレッジを継続的に開催します。実施にあたっては、指定管理者と連携して実施します。

前期実行計画の趣旨とその工程

地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
実施方法の検討	町民生活課 指定管理者	→				
モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者	→				
運用の開始、随時見直しの実施	町民生活課 指定管理者		→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

新たなグループ　10 団体

おかえりなさい！地域デビュー事業

介護保険特別会計［生活支援体制整備事業］

健康介護課
高齢者支援担当　内線 384

総事業費	町からの支出	その他の財源
40万円	11万円	29万円

一人あたり　3円

国から	14 万円
県から	７万円
介護保険料	８万円

令和 4 年度の目標

定年を迎えた世代の方々に、地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報をはじめ、町の各所属所が所管する幅広い情報を掲載した「縁じょい通信」を発行します。

また、縁じょいメンバー等を対象とした「縁じょい交流会」を開催し、地域活動への動機づけ、新たな活動へのチャレンジ、仲間づくりの方法など、地域活動のきっかけづくりを行います。

「シニアはじめて講座」を開催し、シニア同士の繋がりづくりの支援をし、日常生活で役立つ講座を行います。

□縁じょい通信の発行、縁じょい交流会の開催経費（委託料）　40 万円

前期実行計画の趣旨とその工程

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社協		→	→	→	→
縁じょい通信の発行	健康介護課 社協	→	→	→	→	→
縁じょい交流会の開催	健康介護課 社協		→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

地域活動を始めた人　100 人

西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）

［社会福祉事業］

福祉課
社会福祉担当　内線 325

総事業費	町からの支出	その他の財源
50万円	50万円	0万円

一人あたり　　15円

令和 4 年度の目標

社会福祉協議会と連携して、「福祉交流館　すてっぷ宮代」を活用し、ボランティアの育成に向けたセミナーやイベントを開催します。また、福祉団体同士の連携に向けたイベントを開催します。

前期実行計画の趣旨とその工程

「福祉交流館　すてっぷ宮代」を拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくりも支援します。

［里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業］

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
社会課題に対応したセミナーやイベントを開催【人材の育成】	福祉課 社会福祉協議会	→	→	→	→	→
福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくり【活躍の場づくり】	福祉課 社会福祉協議会	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

ボランティアの育成　50 人以上

福祉推進員の確保　30 人以上

福祉団体の連絡ネットワークの発足

若い世代の健康づくり促進事業

［健康教育事業］

健康介護課
健康増進室
TEL 32-1122

総事業費	町からの支出	その他の財源
107万円	107万円	0万円

一人あたり　32円

令和 4 年度の目標

令和 3 年度に若い世代（20 歳代～40 歳代）を対象に実施したアンケート調査では、健康づくりに取り組んでいる人の割合は 35.2%でした。町では、この割合を令和 7 年度までに 10%増の 45.2%を目指すものとし、健康づくりを促すイベントや啓発事業に取り組みます。

- □ 運動関連事業　89 万円
- □ 栄養関連事業　4 万円
- □ 健康マイレージ利用拡大事業等　14 万円

前期実行計画の趣旨とその工程

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20 歳代～40 歳代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
オンライン相談事業の実施	健康介護課	→	→	→	→	→
若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課	→				
新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課	→				
検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課		→	→	→	→
アンケート調査による評価・検証	健康介護課					→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

20 歳代～40 歳代で健康づくりに取り組んでいる人の割合　令和 3 年度アンケート調査から 10%増

人権・平和推進事業

［人権・平和推進事業、男女共同参画社会推進事業、人権教育推進事業、
教職員研修奨励事業、小学校管理運営事業］

総務課
人権推進室　内線 210
教育推進課
学校教育担当　内線 423
生涯学習室　内線 431

総事業費
416万円

一人あたり　123円

町からの支出
414万円

その他の財源
2万円

県から　2万円

令和 4 年度の目標

あらゆる偏見や差別の解消に向け、町民の人権意識の高揚を図るため、研修会や啓発活動を実施します。また、性別を問わず誰もが対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指し、研修会やセミナーの開催、情報誌の発行等、意識啓発及び情報提供を行います。

さらに、恒久平和の実現を目指し、町民の平和意識の高揚を図るための事業を実施します。

□人権啓発活動の実施　234 万円

様々な人権問題の解決に向け、研修会の開催や啓発活動、人権問題に取り組む団体への助成を行います。

□子ども人権講座の実施　4 万円

小学生を対象に人権意識の高揚を図る講座を実施します。

□人権文集「あおぞら」の発行　23 万円

小・中学校の児童生徒による人権作文・標語の作品集の作成と発表会を実施します。

□宮代町人権教育研修会の実施　3 万円

全教職員を対象に研修を実施します。

□男女共同参画セミナー、研修会等の開催　10 万円

□平和パネル展、平和啓発事業の実施　8 万円

前期実行計画の趣旨とその工程

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課					
学校における人権教育	総務課 教育推進課					
生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課					
男女共同参画プランの推進	総務課					
性的少数者（LGBT）への理解促進と支援	総務課					
平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課					

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合　80%

チームみやしろ会議

企画財政課
対話のまちづくり推進担当　内線 214

総事業費	町からの支出	その他の財源
10万円	10万円	0万円

一人あたり　3円

令和４年度の目標

宮代町で暮らす人や働く人など、官民問わず様々な人たちが集まり、つながるプラットホーム（※）をチームみやしろ会議で検討し、試行運用します。
プラットホームで得た情報や人脈などを活かし、キープレーヤーが実践活動を行います。
※プラットホーム：共感のテーマとゆるいつながりをもった自由参加の意見交換の場

口プラットホームの運営　10 万円

開催テーマにそったゲストを招き、プラットホームを運営します。

前期実行計画の趣旨とその工程

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	■				
チームみやしろプラットホームの検討と試行	チーム みやしろ会議	■	■			
チームみやしろプラットホームの本運用	チーム みやしろ会議			■	■	■
チームみやしろ会議のプレーヤーによる実践	チーム みやしろ会議		■	■	■	■

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生　年 3 件

みんなで備える防災力強化促進事業

［防災コミュニティ促進事業］

町民生活課
危機管理担当　内線 279

総事業費	町からの支出	その他の財源
409万円	409万円	0万円

一人あたり　121円

令和４年度の目標

民間企業等との災害協定を拡充し、幅広く災害対応をしていきます。町全体で防災意識の高揚を図るとともに、防災力の強化へとつないでいきます。

- □ 防災・防犯マスター講座の開催　20 万円
- □ 防災訓練災害補償等共済制度加入費　3 万円
- □ 自主防災活動に対する支援　369 万円
  （組織の活動に対する補助）
- □ その他の経費　17 万円

前期実行計画の趣旨とその工程

現実に起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体	→	→	→	→	→
実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会	→	→	→	→	→
実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し	町民生活課	→	→	→	→	→
民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

自主防災会訓練実施率　100%

我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率　50%以上

高齢者困りごとサポート隊事業

介護保険特別会計［生活支援体制整備事業］

健康介護課
高齢者支援担当　内線 384

総事業費
438万円

一人あたり　35円

町からの支出
119万円

その他の財源
319万円

国から	156 万円
県から	78 万円
介護保険料	85 万円

令和 4 年度の目標

社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターとともに、生活支援体制整備事業における協議体を運営し、町内における助け合い活動を増やすための方法を検討します。

また、生活支援の母体となり得るグループについて、必要な支援を行い、助け合い活動に繋げていきます。

高齢者の生活上のちょっとした困りごとの解消を図るため、行政や民間が実施する高齢者向けサービスをまとめた冊子を発行します。

民間事業者との連携（移動販売等）により、生活支援の母体となり得るグループの発掘・動機付けを行います。

□生活支援コーディネーター委託料　400 万円
□生活支援体制整備に向けた会議（協議体）の開催経費等　38 万円

前期実行計画の日程とその工程

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課 社協	→	→			
助け合い活動グループの育成	健康介護課 社協	→	→	→	→	→
助け合い活動グループへの支援	健康介護課 社協	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和 7 年度）

新たな助け合い活動を実施するグループ　5 団体以上

日工大サイエンスプロジェクト

教育推進課
学校教育担当　内線 423

総事業費	町からの支出	その他の財源
3万円	3万円	0万円

一人あたり　1円

令和４年度の目標

○日本工業大学の施設と専門的な人材を活用した理科授業を実施します。
（町内の中学校１校から１つの学年を選択して実施）
○小学校の先生を対象とした研修会を実施します。
（日本工業大学の施設と人材を活用）
○小学校の理科担当者との打ち合わせを進め、小学校の連携についての準備を進めます。

前期実行計画の日程とその工程

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課	■				
学校の教育課程の確認	教育推進課	■				
必要な支援方法の検討	教育推進課		■			
日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課		■			
日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課			■	■	■

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

理科が好きという児童生徒　80%以上（アンケート調査）

宮代町立小中学校適正配置事業

教育推進課
教育総務担当　内線 425

総事業費	町からの支出	その他の財源
816万円	816万円	0万円

一人あたり　　242円

令和４年度の目標

将来予測される児童生徒数の変化に応じた学校施設の規模と適正配置について、審議会の答申を受け検討した方向性を踏まえ、長期的な視点で取組に着手します。

□町立小中学校の適正配置　　816 万円

審議会からの答申を受け検討した方向性を、広く住民へお知らせするとともに、老朽化した学校の再整備に向け基本構想等の策定に着手します。

前期実行計画の趣旨とその工程

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
計画の再検討及び見直し	教育推進課	→				
計画に基づく取組の実施	教育推進課		→	→	→	→

前期実行計画の成果目標（令和７年度）

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

分野別予算

令和4年度の事業のうち、特に、住民の皆さんに身近なものを抽出し、内容や実施時期などをできるだけわかりやすく説明しました。

＜目次＞

住民課（戸籍、保険）	Ｐ４５
税務課（税金）	Ｐ５１
町民生活課（市民活動、安全）	Ｐ５５
環境資源課（環境、資源）	Ｐ６１
福祉課（社会福祉、障がい福祉）	Ｐ６５
子育て支援課（子育て、保育）	Ｐ６９
健康介護課（妊婦、予防接種、介護保険）	Ｐ７９
産業観光課（農商工の振興）	Ｐ８７
まちづくり建設課（道路、都市計画、上下水道）	Ｐ９３
教育推進課（小中学校、生涯学習、スポーツ、郷土史）	Ｐ１０５
総務課（人事、広報）	Ｐ１１９
企画財政課（政策調整、予算、情報、財産管理）	Ｐ１２１
議会事務局（議会運営）	Ｐ１２９

＊主要な取組みを選び掲載している関係で、予算書の事業予算額と一致しないものもあります。

＊予算書の事業名と一致しないものは、予算書の事業名を〔○○事業〕と表記しています。

＊住民１人あたりの額は、令和4年１月１日現在の人口（33,664 人）で除して求めています。

住　民　課

令和4年度の取り組み

本年度は、住民の皆様に「安心」と「満足」を提供できるよう、引続き住民視点に立った窓口対応に努めるとともに、正確かつ質の高い住民サービスを提供してまいります。

戸籍住民においては、マイナンバーカードを利用した住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付、令和３年 10 月から始まったマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用にあわせて、より多くの皆様にマイナンバーカードを取得していただけるよう、カード申請にかかる支援に取り組みます。

国民健康保険においては、健全な財政運営を図るため、２年ごとに保険税率等の改定を行なうこととしています。県から毎年示される標準保険税率に段階的に近づけることで計画的に一般会計からの繰入金を解消することとしており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により延期していた保険税率等の見直しを検討します。また、県の運営方針に基づき、保険税収納率の向上、保健事業の充実、医療費及び保険給付費の適性化等に取り組みます。

後期高齢者医療においては、制度改正等の説明を丁寧に行っていくとともに、医療、介護のレセプト情報や健康診査のデータを活用して介護予防事業と一体的にフレイル対策に取り組みます。

国民年金においては、日本年金機構と連携を図り、法改正等に適切に対応した制度運営に努めてまいります。

■ 戸籍住民担当

戸籍や住民基本台帳の記載・記録を適正に管理し、迅速に各種証明書の交付を行うとともに、パスポート及びマイナンバーカード等の交付を正確かつ適正に行います。

また、住民票等のコンビニ交付の利用を促進するため、マイナンバーカード取得にかかる支援を実施します。

今後も、住民の皆様の各種手続きが円滑に行えるよう、窓口サービスの最適化を目指し、業務改善に取り組みます。

[戸籍住民基本台帳管理事業] P47
各種届出の記載や記録の適正な管理
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付実施

■ 国保･後期担当、年金担当

国民健康保険では、県の運営方針に基づき、収納率の向上、医療費及び保険給付費の適正化等に努めます。

保健事業においては、第２期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康維持及び健康寿命の延伸等を目指し、健康ステーション事業、重複多受診者対策事業などの効果的な事業に取り組みます。特定健康診査及び特定保健指導においては、新たに集団健診インターネット予約サービスを導入します。また、人工知能の分析による勧奨通知を送付するなど受診勧奨に努め、実施率の向上を目指します。その他、引続き糖尿病性腎症重症化予防対策事業や独自の特典つき健康マイレージ事業を実施します。

後期高齢者医療では、被保険者の身近な窓口として、丁寧で分かりやすい対応に努め、各種申請・届出の受付を行うとともに、円滑な保険料徴収に取り組みます。また、高齢者が「疾病予防・重症化予防」と「生活機能の維持」の両面にわたるニーズを有していることから、医療専門職による医療・介護データの分析等から健康課題を把握することで、フレイル予防のために介護予防事業と一体的な実施に取り組んでいきます。

[国民健康保険特別会計繰出事業]P47
国民健康保険特別会計への繰出
[後期高齢者医療特別会計繰出事業] P49
後期高齢者医療特別会計への繰出
[後期高齢者健康診査事業等] P49
後期高齢者への健康診査の実施
[国民年金運営事業] P50
国民年金事務の実施(法定受託)

国民年金では、相談業務に対応する専門性を高めるとともに、
日本年金機構と連携を図り、事務の円滑な推進に努めます。

戸籍住民基本台帳管理事業

戸籍住民担当
内線313

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,748万円	0万円	1,748万円

一人あたり　0円

証明手数料　1,050 万円
国・県から　698 万円

令和４年度の目標

戸籍法及び住民基本台帳法その他関係法令に基づく戸籍簿及び住民基本台帳の適正な記録管理とともに、迅速かつ正確に各種証明書等を発行します。

また、多くの住民の皆様がマイナンバーカードを取得し、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を利用いただけるよう、申請時来庁方式によるマイナンバーカード作成の受付及びマイナンバーカードの休日交付を実施します。

□電算委託料・電算システム機器経費　1,448 万円

迅速かつ正確な事務処理及び行政サービスの向上に資するための電算システムの運用に係る経費です。

□証明書コンビニ交付に係る経費　111 万円

□その他の経費　189 万円

国民健康保険特別会計

国保･後期担当
内線316

総事業費	町からの支出	その他の財源
38億0,060万円	2億8,715万円	35億1,345万円

一人あたり　8,530円

国民健康保険税　６億 5,407 万円
県から　28 億 5,407 万円
その他　531 万円

令和４年度の目標

埼玉県運営方針のもと、引き続き安定かつ健全な制度運営に努めます。

今年度は、町国保の厳しい財政状況を踏まえ、更なる医療費の適正化、特定健診等受診率向上、公費獲得に向けた取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和４年度は据置とした国民健康保険税税率等について、感染拡大の影響を考慮しながら令和５年度の改正に向けて見直しを検討します。

1　住民

□令和４年度の保険税率・額

区　　分	医療分	後期高齢者支援分	介護分	内　　容
所得割（税率：%）	6.17	2.05	1.89	加入者の前年の総所得金額から 43 万円(基礎控除)を除いた額に税率をかける
均等割（税額：円）	31,800	11,000	14,100	加入者１人当たりの年間額
限度額(円)	630,000	190,000	170,000	年間の上限額

年間税額＝所得割＋均等割

□令和５年度に向けた保険税率等の見直しの検討

国保財政の安定運営に向け令和５年度の保険税率等の見直しの検討を国保運営協議会を通じて行っていきます。

□糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤患者の発症予防のため、医療機関の受診が必要な被保険者に積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化リスクの高い方に対して保健指導を実施します。

□重複、多受診者対策事業

同じ病気で複数の病院を受診したり、お薬を多量に処方されている方など、医療機関の重複、多受診が疑われる方を対象に保健師等が訪問し、相談支援を行います。

□健康ステーション事業

健康講座等を通じ、被保険者の健康意識の向上を目指します。

□健康マイレージ事業

健康マイレージの参加者が特定健康診査（以下、特定健診）を受診した場合、抽選で町独自の記念品をプレゼントし、各自の健康増進への取組みを応援するとともに特定健診の実施率※の向上に努めます。

□特定健診、特定保健指導

第３期特定健診等実施計画に基づき特定健診の受診率５７％、特定保健指導の受診率５４％の達成を目標に、受診勧奨に取り組みます。

集団健診インターネット予約を導入し、被保険者の受診しやすい環境づくりを目指します。

※実施率：町内で特定健診、保健指導を実施した率

後期高齢者医療特別会計

国保･後期担当
内線314

総事業費
6億2,418万円

一人あたり　1,590円

町からの支出
4,260万円

その他の財源
5億8,158円

後期高齢者医療保険料等　4億9,313万円
国・県から　8,803万円
その他　42万円

令和４年度の目標

被保険者に対して丁寧で分かりやすい対応を心がけます。また、保険料の改定などの周知に努め、円滑な保険料の徴収に取り組みます。

□ 令和４年度の保険料率

均等割	44,170円
所得割	8.38%
限度額	660,000円

均等割44,170円 ＋ 所得割（前年の総所得金額等 - 43万円）
×8.38%＝年間保険料

※保険料は２年に１回改定します。

後期高齢者健康診査事業等

国保･後期担当
内線314

総事業費
2,431万円

一人あたり　203円

町からの支出
682万円

その他の財源
1,749万円

後期高齢者医療広域連合から　1,749万円

令和４年度の目標

健康診査の受診率の向上、被保険者の健康の維持増進、疾病の早期発見に努めます。
また、75歳以上の虚弱な高齢者を対象に介護予防事業と一体となったフレイル対策に取り組みます。

□健康診査の受診率の向上

疾病の早期発見、早期治療及び心身の健康を保持するために健康診査を実施します。
また、未受診者への受診勧奨を実施します。

□保健事業と介護予防の一体的な実施（フレイル対策）

医療介護レセプトや健康診査等のデータ分析から虚弱な高齢者を抽出し、介護予防事業と連携したフレイル対策を実施します。

国民年金運営事業

年金担当
内線318

総事業費	一人あたり　0円 町からの支出	その他の財源
31万円	0万円	31万円
		国から　31 万円

令和４年度の目標

国民年金の相談業務に対応する専門性を高め、窓口サービスの向上に努めます。
また、老齢や障がいなどにより健全な生活が損なわれることなく、将来、年金を確実に受け取れるよう国民年金加入の推進に努めます。

□令和４年度の保険料

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に住所がある２０歳以上６０歳未満のすべての方が加入し、保険料は、２０歳から６０歳になるまでの４０年間納めることになっています。

令和４年度　保険料　１ヶ月１６，５９０円

□「ねんきんネット」サービス

年金加入者や受給者の方が、本人の年金加入記録（共済組合除く）をパソコンやスマートフォンから確認できます。ご自身の年金記録から将来の年金見込額の試算などが確認できるサービスで、将来の生活設計に活用することができます。

ねんきんネットＨＰへリンク

税　務　課

令和4年度の取り組み

町税は、町の行政サービスを提供するための重要な財源であることから、令和4年度税制改正に伴う事務作業を的確に進め、適正かつ公平な課税及び徴収の業務に努めてまいります。

地方税共通納税システムの対象税目の拡大、軽自動車税ワンストップサービス等の地方税電子化に伴うシステム対応を実施するとともに、インターネットを活用した電子申告等の利用促進、国税e-Tax（イータックス）とのデータ連携等を通じてさらなる税務行政サービスの向上と事務の効率化を推進してまいります。

また、納税しやすい環境整備に努め、口座振替、コンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システム等の利用を図ると共に、コロナ禍における納税相談や効果的な催告を通じて新規滞納事案を抑制し、財産調査に伴う差押や処分停止等を通じて滞納整理を促進して実効的な税収確保に努めてまいります。

■ 町民税担当

地方税共通納税システム対象税目拡大、軽自動車税ワンストップサービス等に伴うシステム対応、電子申告や国税とのデータ連携等によるエルタックスの推進により行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

また、給与所得者に対する個人住民税の特別徴収（給与から差し引きによる納付）を県と共に徹底し、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

［町民税事業］P52
町民税･軽自動車税･町たばこ税の適正な課税
地方税電子化に伴うシステム関連経費の増

■ 資産税担当

固定資産税・都市計画税の適正な評価・課税を行うため、土地・家屋・償却資産の年度異動処理や新増築家屋の評価など適切な事務処理に努めてまいります。

また、令和6年度評価替えに向けた標準宅地鑑定評価の実施、税負担の調整措置を実施するとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

［固定資産税事業］P52
［評価替調査事業］P52
固定資産税･都市計画税の適正な課税
土地家屋課税台帳履歴管理システム更新
固定資産税標準宅地鑑定評価の実施

■ 徴収担当

納税者の利便性向上のために納税環境の整備を進めていくとともに、口座振替、コンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システム等の利用促進に努めてまいります。

また、効果的な催告や細やかな納税相談を通じて新規滞納の発生抑制に努めると共に、早期の財産調査を実施して債権（預貯金・給与等）の差押や処分停止等の滞納処分にもとづく効果的な徴収対策を進めてまいります。

［徴収対策事業］P53
町税の収納･管理、財産調査、滞納整理
［納税推進事業］P53
口座振替･コンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システムの推進

町民税事業

町民税担当
内線232

総事業費 1,177万円

一人あたり　350円

町からの支出 1,177万円

その他の財源 0万円

令和４年度の目標

春日部税務署、県税等関係機関との連携により、納税義務者、課税客体の正確な把握に努め、町民税、軽自動車税及び町たばこ税の適正な課税を行います。

また、インターネットを活用した地方税 eLTAX（エルタックス）による電子申告等をはじめ、地方税共通納税システムや国税 e-Tax（イータックス）とのデータ連携の導入により、住民の利便性向上、事務の効率化を図ります。

□ **電算委託料**　683 万円
町民税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システム経費です。

□ **地方税電子申告支援サービス利用料**　346 万円
地方税 eLTAX（エルタックス）を利用するためのシステム経費です。

□ **その他の経費**　148 万円

固定資産税事業・評価替調査事業

資産税担当
内線234

総事業費 2,623万円

一人あたり　779円

町からの支出 2,623万円

その他の財源 0万円

令和４年度の目標

航空写真・土地家屋図等の地図データを活用して固定資産課税台帳の更新や実地調査等による課税客体の把握を的確に努め、固定資産評価基準に基づく適正な課税を行います。また、土地家屋台帳履歴管理システムの更新を行うと共に令和6年度評価替えに向けた固定資産税標準宅地鑑定評価業務を進めます。

□ **電算委託料**　379 万円
固定資産税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費です。

□ **評価替調査委託料**　2,128 万円
航空写真撮影、地図等更新、地価調査など固定資産評価替えのための委託経費です。

□ **その他の経費**　116 万円

徴収対策事業

徴収担当
内線237

総事業費
372万円

一人あたり　110円

町からの支出
372万円

その他の財源
0万円

令和４年度の目標

納期内納付の促進と新規滞納発生の抑制を図るため、文書等による督促・催告に加え、細やかな納税相談、町ホームページやＳＮＳを利用した効果的な広報に努めます。
また、早期の財産調査による債権等の差押及び執行停止の適正な実施を図り、効率的な収納確保と徴収対策に努めます。

□ **電算委託料・電算システム機器経費**　100 万円
町税の収納管理や徴収対策強化のための電算システム経費です。

□ **電算関係備品（圧着機）**　201 万円

□ **その他の徴収対策経費**　71 万円

納税推進事業

徴収担当
内線237

総事業費
337万円

一人あたり　100円

町からの支出
337万円

その他の財源
0万円

令和４年度の目標

納税者の利便性向上を図るため、口座振替制度をはじめコンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システムの利用促進に努めます。
また、ライフスタイルの多様化に対応した新たな納付方法の研究等を進めます。

□ **口座振替利用手数料、口座振替委託料**　83 万円
- 口座振替…納付のために現金を用意して金融機関等で払い込む手間が省け、一度の手続きで安全･確実に納付できます。
- 地方税共通納税システム…エルタックスから複数の団体に同時に電子納税できます。

□ **コンビニ納税、スマホ決済 PayB（ペイビー）利用手数料**　229 万円
- コンビニ納税…全国のコンビニエンスストアで２４時間いつでも・簡単に納付できます。
- スマホ決済 PayB…専用アプリに事前登録して、納付書バーコードを読取するだけで、いつでも、どこでも簡単に納付できます。

□ **その他の納税推進経費**　25 万円

2　税務

町民生活課

令和4年度の取り組み

町民生活課は、町民の皆様の安心安全の確保と地域コミュニティ・市民活動の推進に取り組んでまいります。

危機管理各分野では、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、身近な道路の安全確保、いざという時に備える災害対策、犯罪のない地域づくりなど、地域に密着した事業に取り組んでまいります。特に、災害対策については重点的に取り組んでまいります。

地域振興分野では、自治会組織の運営支援、町民まつりなどコミュニティ事業を推進します。

町民の皆様に、暮らしやすいまちを提供できるよう、市民活動、コミュニティ活動を総合的に支援してまいります。

■ 地域振興担当

町のシンボルであり、市民活動の拠点施設である進修館を核として、人、地域、活動を生み出す場として進修館オープンカレッジを実施します。また、地域コミュニティや自治会のサポートをする拠点として、モデル地区での地区コミュニティセンター開設に向けた準備を行います。

［進修館管理事業］P56
進修館の管理運営（指定管理者制度）
実行計画事業
・地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P29
・進修館オープンカレッジ P34

■ 危機管理担当

交通安全対策事業では、通学路等における危険な箇所の安全対策を実施するとともに、交通安全関係団体等と引続き連携し、交通安全運動等を通して啓発活動を実施します。

自転車対策事業では、有料駐輪場等の適正な管理運営をするとともに、自転車放置禁止区域を中心に町内全域において放置自転車対策を実施し、美しいまちなみを守ります。

防犯活動事業では、自主防犯組織や警察などと連携し、犯罪のない安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

防災活動事業では、いざという時に備え、引続き自主防災組織への支援を実施するとともに、防災に関する情報を多様な手段で町民の皆様にお届けします。

［交通安全対策事業］P57
交通安全の啓発、交通安全施設の整備
［自転車対策事業］P58
放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営
［防犯活動事業］P58
防犯灯の維持管理
［防災活動事業］P59
防災設備の維持管理
実行計画事業
・みんなで備える防災力強化促進事業 P41
（防災コミュニティ促進事業）

進修館管理事業

地域振興担当
内線281･282

総事業費	町からの支出	その他の財源
1億3,523万円	4,375万円	9,148万円

一人あたり　1,300円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

行政財産使用料等　３万円
まちづくり基金（寄付金）　２５万円
町債（借金）　9,120 万円

令和４年度の目標

市民活動、コミュニティ活動の拠点施設として、指定管理者制度を活用し安全で快適な活動環境を提供します。

□ 利用案内

・開館時間：午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
・休 館 日：年末年始
・使 用 料：大ホール 2,600 円、小ホール 1,500 円
芝生広場 1,800 円、2 階ロビー 1,500 円
研修室 300 円、集会室 300 円
和室 300 円、茶室 300 円
談話室 300 円、食堂 400 円
(すべて 1 時間あたりの料金)

□ 施設管理運営経費（指定管理料）　3,385 万円

進修館の利用促進を図ることや、安全で快適な施設の維持管理を行うために、指定管理者に支払う運営委託費

□空調施設改修工事費　9,638 万円

進修館大ホール及び 2 階ロビー空調設備改修工事に係る経費

□空調設備改修工事監理業務委託料　500 万円

進修館空調設備改修工事監理業務に係る委託料

交通安全対策事業

危機管理担当
内線278

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,165万円	1,165万円	0万円

一人あたり　346円

令和４年度の目標

各小中学校からの要望や町民の皆様からの情報をもとに通学路等の危険な箇所について、交通安全対策を実施し安全を確保します。引き続き、警察をはじめ交通安全関係団体と連携を密にし、交通事故の減少を図ります。あわせて、道路照明灯の適切な維持・管理を実施し、交通事故防止を図ります。

□ 交通指導員による交通安全指導　57 万円

通学する児童の安全を確保するとともに、歩行者等が安全に通行できるよう主だった交差点で児童等への交通安全の指導を行います。また、小中学校の交通安全教室等において、正しい自転車の乗り方等も指導します。

□ 交通安全母の会の活動への支援　24 万円

新入学園児に交通に関する正しい知識の普及を図るため、町内の保育園・幼稚園において、交通安全教室等を開催します。また、高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の向上を図ります。

□ 交通安全運動の実施（年４回）　11 万円

警察をはじめ交通安全関係団体と連携して、交通安全に関する街頭活動により、交通安全意識の向上を図ります。

□ 道路照明灯及び地下道の維持・管理　503 万円

交通事故を防止するため、道路照明灯の適切な管理および経年劣化で腐食した道路照明灯を修繕します。あわせて、地球環境にやさしいＬＥＤ化を推進します。また、須賀小学校及び東小学校付近にある地下道についても、安全確保のため、適切な維持・管理を行います。

□ 道路標示等交通安全施設の整備・補修　258 万円

各小中学校からの要望を踏まえ、通学路に道路標示等を設置するとともに、区長等から要望のあった危険箇所についても、交通事故防止のため注意喚起看板等を設置します。

□ 道路反射鏡の整備・補修　298 万円

区長・自治会長の要望を踏まえ、見通しの悪い交差点について、関係機関と現地を確認したうえで、道路反射鏡を設置し、安全の確保に努めます。

□ その他の経費　14 万円

自転車対策事業

危機管理担当
内線278

総事業費	町からの支出	その他の財源
705万円	0万円	705万円

一人あたり　0円

駐輪場使用料　696 万円
廃棄自転車等回収代金　４万円
放置自転車等撤去保管料　４万円
再利用自転車引渡代金　１万円

令和４年度の目標

良好な交通環境と町の景観を保持するため、鉄道３駅周辺の放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。また、放置自転車等を減少させるために有料駐輪場（和戸駅第１及び第２駐輪場と姫宮駅西口駐輪場）をはじめとする町営駐輪場の適正な管理運営を行います。

□ 放置防止条例に基づく撤去等の実施　6 万円

「宮代町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。

□ 有料駐輪場の管理運営　695 万円

有料駐輪場の適正な管理運営を行い、利用者が安全に利用できる環境づくりを進めます。

□ その他の経費　4 万円

防犯活動事業

危機管理担当
内線276

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,016万円	1,016万円	0万円

一人あたり　302円

令和４年度の目標

特殊詐欺や自転車盗、子どもや女性を狙った犯罪が後を絶たないので、警察をはじめ防犯関係団体と連携を強化して防犯活動を展開してまいります。そこで、街頭キャンペーンや防犯講座等を実施して被害に遭わないよう啓発するほか、防犯パトロールや防犯灯の管理を徹底して不審者の警戒にあたります。

また、地域の防犯力を向上させるため、自主防犯組織の設立や活動に対する支援をするほか、専門家を招いた研修を開催して地域の防犯リーダーを育成します。

□ 防犯灯の新設、維持管理及びＬＥＤ化の推進

・防犯灯電気料　599 万円
・防犯灯の新設、修繕にかかる費用　177 万円

□ 防災・防犯マスター講座の開催　5 万円

□ 自主防犯活動に対する支援（組織の設立及び活動に対する補助）　30 万円

□ その他の経費　205 万円

防災活動事業

危機管理担当
内線276

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,815万円	1,815万円	0万円

一人あたり　539円

令和４年度の目標

災害に備えるため、防災体制の整備を継続し、防災行政無線をはじめとした防災施設やメール配信サービス、テレビ埼玉（テレ玉）データ放送等のシステムについて適正な維持管理、運用を行います。

- ☐ 防災行政無線通信施設修繕費　87 万円
- ☐ 防災行政無線、防災情報システム等通信料　378 万円
- ☐ 登録制メール管理委託料　5 万円

　災害情報や防災行政無線で放送した内容を登録されたパソコンやスマートフォン等に配信します。

- ☐ 防災行政無線施設保守委託料　696 万円
- ☐ テレビ埼玉（テレ玉）データ放送利用料　66 万円
- ☐ 町内ＡＥＤ維持管理費　48 万円
- ☐ その他の経費　535 万円

防災・防犯等の情報を発信しています

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

音声による情報伝達

（１）屋外スピーカー：防災、防犯等の情報を放送します。「聞き取りにくい」、「聞こえなかった」を補うため、屋外スピーカーを４６箇所から２箇所増やし、町内全域の４８箇所に設置しています。

（２）フリーダイヤル：放送が聞き取れない場合、防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができます。電話番号は「０１２０－３８４６０２（ミヤシロオーツー）」です。

文字による情報伝達

（１）携帯電話、パソコン：従来のツイッターの他にメール配信サービスを実施しています。

（２）テレビ：テレビ埼玉のデータ放送を使った情報配信サービスです。ご家庭のテレビからテレビ埼玉のｄボタンで防災情報等町からのお知らせが確認できます。

～宮代町メール配信サービスのご紹介～

【登録するには・・・】

①右のＱＲコードを読み取る。

②「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。

③「https://x.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=miyashiro&task=regist」にアクセスする。

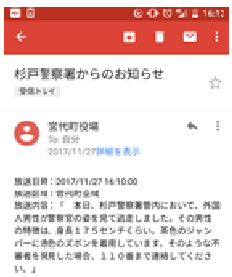

環境資源課

令和4年度の取り組み

環境資源課は、町民の皆様の安心で快適な生活環境の保全・向上に取り組んでまいります。

環境推進分野では、生活環境の維持・向上を図るべく、河川や水路など身近な水環境の改善のための合併処理浄化槽の普及促進に努める他、町の地域資源でもある里山（山崎山、西原自然の森）の保全、桜の管理などの事業に取り組み、自然環境の維持と活用をテーマとした様々なイベントも開催します。

資源循環分野では、効率的で環境負荷の少ない一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行うため、久喜宮代衛生組合との連携のもと、ごみの分別の徹底や減量化の推進に取り組みます。また、今後予定されている久喜宮代衛生組合における久喜市とのごみ・し尿の共同処理終了に向けて、円滑な業務移管のための協議・検討などを行います。

豊かで美しい自然環境を守り活用して、安心で快適な日常生活を実現するために、時代に即した取り組みを柔軟かつ迅速に行ってまいります。

■ 環境推進担当

さいたま緑のトラスト保全第５号地の山崎山周辺において、森遊びや自然観察会等の里山体験イベントを行い、宮代ファンを増やしていきます。また、西原自然の森において、自然環境を活かした森づくりや活用のコンセプトをつくります。

空き家対策事業では高齢者サロン等に講師を派遣し、空き家発生予防につながる相続等に関する講演会を実施します。

環境衛生事業では、衛生的な生活環境の維持のため、あき地環境保全条例に基づく雑草の除去や、側溝清掃等で発生したたい積物等の運搬処分、野良猫問題対策などを行います。

[空き家対策事業] P62
空き家の予防対策講演会を開催する経費
[環境衛生事業] P62
あき地の除草、側溝たい積物の処分
実行計画事業
・西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P11
（みやしろの魅力推進事業）

■ 資源循環担当

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため、ごみ分別の徹底と減量化のための情報提供や啓発を行います。久喜宮代衛生組合をはじめ、自治会、町内業者などと協力し、食品ロス低減や資源物のリサイクル推進など、町民一人ひとりの取り組みを広げていくための環境づくりや仕組みづくりなどを行います。

[清掃総務事業] P63
久喜宮代衛生組合負担金

空き家対策事業

環境推進担当
内線293･294

総事業費	町からの支出	その他の財源
14万円	14万円	0万円

一人あたり　4円

令和４年度の目標

空き家対策として空き家を増加させないための講座を実施し、空き家の適正管理を推進し、良好な住環境の確保を目指します。

☐ **空き家発生予防講演会の実施**　14 万円

空き家発生の予防対策として、相続されない空き家をなくすための相続に関する講座を開催します。

環境衛生事業

環境推進担当
内線293･294

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,645万円	284万円	1,361万円

一人あたり　84円

あき地環境保全受託金　1,320 万円
埼玉県地域猫活動推進事業費補助金　40 万円
アライグマ個体分析調査業務委託金　1 万円

令和４年度の目標

衛生的な生活環境の保全を目的として、「宮代町あき地環境保全条例」による雑草等除去や側溝等清掃たい積物の収集・運搬・処分を行います。また、「宮代町きれいなまちづくり条例」に基づく里親制度の運用により、環境美化意識を更に高める取り組みを行うほか、野良猫による地域の環境問題解決のための地域猫活動の推進を行います。

☐ **側溝等清掃たい積物運搬用かます代及び配送料**　28 万円

☐ **側溝等清掃たい積物運搬業務委託**　150 万円

かますは、4 月（秋季実施は随時）に希望する各区長等へ配布します。乾燥等の一定期間経過後、『かます置場地図』により収集・運搬します。

☐ **雑草等除去委託料**（あき地環境の保全）　1, 320 万円

☐ **草刈業務委託料**　45 万円

☐ **犬猫路上死骸運搬委託料**　44 万円

☐ **地域猫活動推進事業費補助金**　40 万円

☐ **「宮代町きれいなまちづくり条例」の啓発経費等**　18 万円

清掃総務事業

資源循環担当
内線292･293

総事業費	町からの支出	その他の財源
5億6,000万円	5億6,000万円	0万円

一人あたり　16,635円

令和４年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため、ごみ分別の徹底と減量化のための情報提供や啓発を行います。

また、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂を行うとともに、久喜宮代衛生組合をはじめ、自治会、町内業者などと協力し、食品ロス低減や資源物のリサイクル推進など、町民一人ひとりの取り組みを広げていくための環境づくりや仕組みづくりなどを行います。

□久喜宮代衛生組合負担金　5億5,681万円

□一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂委託料　228万円

今後の町でのごみ収集処理を見据え、ごみの発生抑制、減量化・資源化施策をより一層推進するため現行計画の見直しを行い、改訂版を作成します。

□廃棄物処理検討委員会委員報酬等　42万円

□ごみ減量化・資源化啓発用経費等　49万円

啓発用品として町オリジナルエコバッグを作成し、主に転入者へ配布します。

福　祉　課

令和4年度の取り組み

福祉課では、町民の皆様、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人など様々な方と力を合わせて、社会福祉、障がい者福祉の充実に取り組んでいます。

令和４年度は、第５次宮代町総合計画前期実行計画事業の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編)」を推進するため、宮代町社会福祉協議会と連携し、社会福祉や障がい者福祉への関心を深めていただけるよう「福祉交流館　すてっぷ宮代」において、様々なセミナーやイベントを開催するとともに、福祉活動のプラットフォームとしてもご利用いただけるよう情報発信を進めてまいります。

また、支援を必要とする方、障がいのある方、誰もが地域の中の暮らしを通して「その人らしい生き方」を実現できるよう、引き続き「ともに支え合い　助け合う　みんなにやさしいまちづくり」を目指して、効果的な施策を推進するとともに、令和５年度に計画策定を予定している「第６期宮代町障がい者基本計画、第７期宮代町障がい福祉計画、第３期宮代町障がい児福祉計画」の策定に向けたアンケート調査を実施し、実態やニーズの把握に努めてまいります。

■　社会福祉担当

それぞれの地域において、住民、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人などと連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

福祉交流センター「陽だまりサロン」では、地域のすべての人が気軽に集い活動し、ふれあいや交流をとおして、互いに理解を深められるよう事業やイベントを実施してまいります。

また、「福祉交流館　すてっぷ宮代」を拠点に、宮代町社会福祉協議会と連携し、第５次宮代町総合計画前期実行計画事業の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編)」に取り組んでまいります。

[福祉交流センター運営事業] P67
福祉交流センター陽だまりサロンの運営

実行計画事業

・西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編) P36
（社会福祉事業）

■　障がい者福祉担当

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係機関と連携を図りながら各種事業を実施してまいります。

障害福祉サービスの円滑な事業を実施していくとともに、広域事業として進めている各種事業を近隣市町や関係機関等と連携をして充実、拡大を図ってまいります。

また、第６期障がい者基本計画等の策定に向けたアンケート調査を実施し、実態やニーズの把握に努めます。

さらに、(仮称) 宮代町手話言語条例制定に向けた検討を進めてまいります。

[障害者総合支援事業] P66
障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施
[障害者地域生活支援事業] P68
障がい者の地域生活を支援する事業の実施

障害者総合支援事業

障がい者福祉担当
内線326

総事業費	町からの支出	その他の財源
8億1,961万円	2億945万円	6億1,016万円

一人あたり　6,222円

国から　４億677万円
県から　２億339万円

令和４年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々の実態やニーズに応じた各種福祉サービスを提供します。

□ 障害福祉サービス・障害児通所支援等　7億6,600万円

個々の状況に応じた生活上又は療養上に必要な介護やリハビリテーション、また、就労につながる支援、給付等を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ）　○ショートステイ　○施設入所支援　○グループホーム
○生活介護　○自立訓練　○就労移行支援　○児童発達支援　○放課後等デイサービスなど

□ 自立支援医療・療養介護医療　3,627万円

更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る費用を支給します。

□ 補装具費の支給　791万円

車いすや義肢等の補装具の購入等に対し支援を行います。

□ 障がい者実態調査の実施　352万円

第６期障がい者基本計画等の策定に向けたアンケート調査を実施します。

□ その他の事業　97万円

第５期障がい者基本計画の進行管理及び障害者就労支援センターと連携を図り就労につながる支援等を行います。

福祉交流センター運営事業

社会福祉担当
内線325

総事業費	町からの支出	その他の財源
373万円	373万円	0万円

一人あたり　111円

令和４年度の目標

笠原小学校の中にある福祉交流センター「陽だまりサロン」では、高齢の方や障がいのある方、児童など地域のすべての人が気軽に集い活動し、ふれあいや交流をとおして、互いに理解を深められるよう様々な事業やイベントを実施します。

☐ **主な事業**　（詳しくは、町ホームページ及び毎月の広報みやしろをご覧ください）

いつでも誰でも気軽に「陽だまりサロン」を活用できます。また、地域のあらゆる方が年齢差に関係なく活動できるよう、様々な講座やイベントを実施します。

〇さをり織り体験　〇健康づくりの日（体操）　〇本読み（読み聞かせ）　〇囲碁・将棋の日
〇昔の遊びや伝統体験　〇ミニコンサート　〇作品の展示など

☐ **開館時間**：毎週月曜～金曜日、第３、４土曜日の午前 10 時～午後４時

障害者地域生活支援事業

障がい者福祉担当
内線326

総事業費	町からの支出	その他の財源
1億2,480万円	3,097万円	9,383万円

一人あたり　920円

国から	890 万円
県から	446 万円
市町負担金	8,042 万円
利用者負担金	５万円

令和４年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある方の状況に応じた支援事業を実施します。また、相談支援業務等を埼葛北地区基幹相談支援センターへ委託し、地域の相談支援体制の充実、強化を図ります。

□ 相談支援事業　7,330 万円

障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護などの支援を行います。また、埼葛北地区基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制を強化します。

□ 意思疎通支援事業　104 万円

聴覚、言語機能などの障がいのため意思疎通に支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。

□ 日常生活用具給付等事業　980 万円

重度の障がいのある方に、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具等の購入経費を助成します。

□ 移動支援事業　794 万円

屋外の移動が困難な障がいのある方に、外出の際の介助支援にかかる経費を助成します。

□ 地域活動支援センター事業　1,178 万円

障がいのある方に、日中の創作活動、生産活動の機会を提供します。

□ 成年後見制度利用支援事業　108 万円

成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がいのある方で、収入が一定以下の場合に利用に要する経費の補助を行い、利用を促進します。

□ 地域生活支援拠点事業　948 万円

障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」の生活の安心も見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供します。

□ その他支援事業　1,038 万円

入浴サービス事業、障害者相談員、手話講習会事業、日中一時支援事業、紙おむつ等

子育て支援課

令和4年度の取り組み

近年、増加の一途をたどる児童虐待に的確に対応するため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」を令和４年４月に設置し、専門職員を配置して関係機関との連携を図りながら、児童虐待の予防及び迅速な対応、子ども家庭への包括的・継続的な支援体制を強化します。

こども医療費については、これまで中学３年生までの通院・入院を対象に助成していましたが、子育て家庭の経済的負担の更なる軽減を図るため、令和４年度中に入院分の助成の対象を１８歳に達する日以後の最初の３月末日までに拡大します。

また、地域で安心して子育てができるための環境整備として、病児・病後児保育事業やファミリーサポートセンター事業、緊急サポート運営事業、子育て短期支援事業（子どものショートステイ）など、様々な子育て支援事業を引き続き実施します。

２年目となる第５次総合計画事業の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域みんなでこどもたちの居場所づくり事業」においては、子育て中の方がほっとできる場所、子どもが孤立せずに生き生きと過ごせる場所を創るため、引き続き、地域の様々な実施主体との連携による活動を試行的に行っていくとともに、将来に向けて自主的かつ持続的な活動ができるよう、効果的な支援策を検討します。

保育所においては、今後一層高まる保育ニーズに対応した受皿の整備や保育人材の確保に努め、人格形成に重要な幼児期の質の高い保育環境を提供し、併せて学童保育所においては、指定管理者との連携を密にして、保育の多様化・質の向上・機能の充実を図ります。

子育て支援課では、宮代町で暮らす保護者の皆様が喜びを感じながら安心して子育てができるよう、子どもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、引き続き、保健・福祉・教育と連携し、世帯の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援策の提供に努めてまいります。

■ 子育て推進担当

第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の教育・保育ニーズに応じた環境整備を進め、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援します。

こども医療費支給事業については、入院分の助成対象を18歳の年度末まで拡大するとともに、埼玉県（未就学児）と足並みを揃えて、令和4年10月から県内全域での現物給付方式を導入します。（窓口での医療費の支払いが不要になります。）

[こども医療費支給事業] P71
こどもへの医療費助成
[児童手当支給事業] P76
中学生以下のこどものいる世帯への手当支給

■ 保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化に基づく、教育・保育認定、利用給付等の事務を適切に進めるとともに、町独自の取組みとして、引き続き副食費にかかる減免制度等を実施します。

学童保育所では、指定管理者の持つノウハウ等を活用しながら、多様化するニーズに対応し、安心して利用いただける保育所運営を図ります。

みやしろ保育園、国納保育園では、保育の質の確保及び園の運営改善に努め、一人ひとりを大切にして、子ども自身が自分で考え行動できる力を育てていきます。

私立幼稚園、私立保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。

[学童保育所運営事業] P71
学童保育所(各小学校内)の運営
[私立幼稚園運営支援事業] P73
私立幼稚園に対する振興助成金の支給
[子育てのための施設等利用給付事業] P75
子育てのための施設等利用給付費の支給
[町立保育園(みやしろ保育園･国納保育園)運営事業] P77
･みやしろ保育園の運営、一時保育の実施
･国納保育園の運営

■ こども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場となること、こども同士・親同士・地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ架け橋となることを心がけ、たくさんのこどもたちの笑顔を引き出していくことを目指し、各種事業を展開していきます。

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」においては、宮代町の子育て世代に有用な様々な情報を、タイムリーに、分かりやすく、親しみやすく発信していきます。

第 5 次総合計画事業「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」においては、前期実行計画に基づき、地域の様々な主体による活動を持続的に展開できるような支援策の検討等を行います。

［みんなで子育て！こども未来事業］P72
子育てひろばの運営

実行計画事業
・身近な場所で子育てサロン事業 P31
・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業① P 32

■ （仮）こども安心担当

令和 4 年 4 月に設置する「子ども家庭総合支援拠点」の担当部署として、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を実施します。

子育ての支援を受けたい人（利用会員）と子育てを援助・サポートしたい人（提供会員）が会員となり、一時預かり等の支援業務を通じて助け合う緊急サポート・ファミリーサポートセンター運営事業においては、事業の基盤となる提供会員の確保に努め、多様化するニーズに対応した子育て支援を実施していきます。

［こども家庭総合支援事業］P76
子ども家庭総合支援拠点の運営
［ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ運営事業・緊急ｻﾎﾟｰﾄ運営事業］ P75
・児童の一時預かり等会員相互による育児の支援
・病気等の緊急時における児童の預かりの支援

学童保育所運営事業

保育担当
内線324･329

総事業費
1億4,883万円

一人あたり　982円

町からの支出
3,307万円

その他の財源
1億1,576万円

国から　3,625 万円
県から　3,979 万円
学童保育料等　3,972 万円

令和４年度の目標

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

□　**学童保育所運営のための指定管理料**　1 億 4, 730 万円
・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費

□　**その他の経費**　153 万円

こども医療費支給事業

子育て推進担当
内線323

総事業費
1億672万円

一人あたり　2, 716円

町からの支出
9,143万円

その他の財源
1,529万円

県から　1,52９万円

令和４年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を支給します。
また、県と連携して県内指定医療機関での現物給付化（窓口払い廃止）を図ります。

□　**中学生以下の児童に対する医療費の一部支給**　1 億 299 万円

・入通院分：中学３年生（15 歳に達する日以後の最初の３月末日）までが対象
※入院分については、令和４年 10 月分から対象を 18 歳に達する日以後の最初の３月末日までに拡大予定
・対象の児童が医療機関で受診した際、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。
・町内の指定医療機関（医科・歯科・調剤）を受診した場合、現物給付（窓口払い廃止）を実施します。　※令和 4 年 10 月からは、県内全域に移行予定

□　**その他の経費**　373 万円

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当
内線361

総事業費	一人あたり 30円	
452万円	町からの支出 102万円	その他の財源 350万円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

国から　150万円
県から　150万円
まちづくり基金（寄付金）　50万円

令和４年度の目標

子育て講座をはじめ、子育てひろばの利用者が参加する企画参加型のイベント、保護者向けの子育て講座、保育ボランティアの養成など、様々な世代・対象者を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施　217万円

《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりしながら楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

【所 在 地】笠原１－４－１（宮代町役場庁舎内）
【休 館 日】年末年始（12月29日～1月3日）
【開館時間】9時～17時（食事スペースは12時～13時）
【施　　設】プレイルーム（遊戯室）、交流スペース、授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー、相談室など

※ 新型コロナウイルス感染症対策等により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。町内に３か所あります。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム（姫宮保育園内）	東668	平日　午前９時～１２時 午後１時～４時 土曜　午前９時～１２時	日曜、祝日、年末年始
子育てひろば（きしゃぽっぽ）（役場庁舎内）	笠原1-4-1	午前９時～午後５時 （食事スペース設置は昼12時から午後1時）	年末年始
げんきっ子（国納保育園内）	国納102-1	午前９時～１２時 午後１時～４時	土・日曜・祝日・年末年始

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

６　保育

《子育て相談》

月曜日から金曜日まで、３か所のいずれかで、専門相談員による相談を受け付けています。

育児相談	月曜日	午前９時～１２時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
	火曜日	午前９時～１２時	げんきっ子 （国納保育園内）
	金曜日	午前９時～１２時	
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前９時～１２時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後１時～４時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子育て相談	月曜日	午前９時～１２時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

□ 子育て応援ウェブサイトの運営　98 万円

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、facebook やLINE@でも子育てに関する情報を随時発信しています。

第５次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業　P31
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業　P32

私立幼稚園運営支援事業

保育担当
内線324･329

総事業費	町からの支出	その他の財源
229万円	229万円	0円

一人あたり　68円

令和４年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や、幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

□ 私立幼稚園振興助成金　228 万円

・補助額：1 園につき　150,000 円
　障がい児 1 人につき 2 万円に在園月数を乗じて得た額

ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業

（仮）こども安心担当
内線361

総事業費	町からの支出	その他の財源
548万円	154万円	394万円

一人あたり　46円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

国から　172万円
県から　172万円
まちづくり基金（寄付）　50万円

令和４年度の目標

地域で安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助による、育児の援助活動を行います。

【主な援助内容】

□ ファミリーサポートセンター運営事業　495万円

・保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え
・保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり
・臨時的な預かり

□ 緊急サポート事業　53万円

・病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等、緊急を伴う児童の預かり

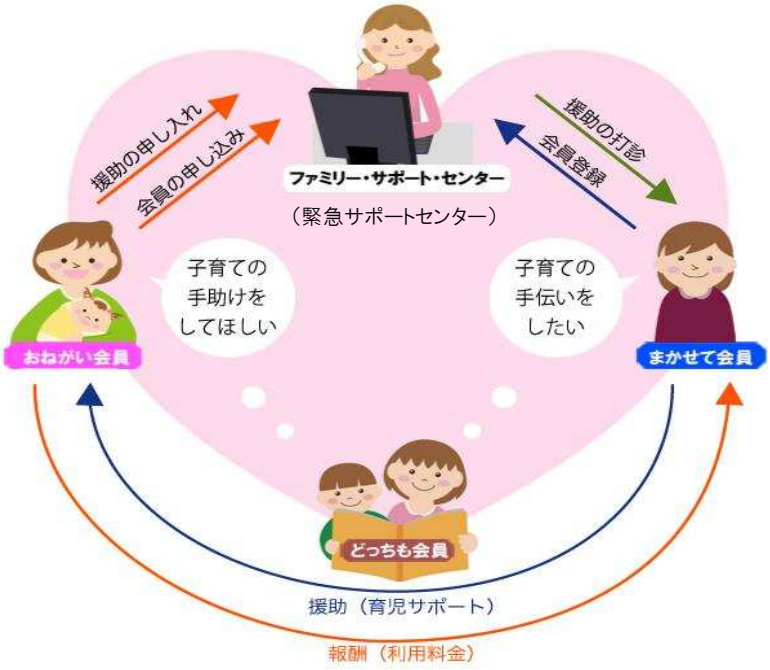

子育てのための施設等利用給付事業

保育担当
内線324･329

総事業費	町からの支出	その他の財源
1億7,893万円	4,474万円	1億3,419万円

一人あたり　1,329円

国から　8,946万円
県から　4,473万円

令和４年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。

□ **無償化対象上限額**

・幼稚園の保育料　25,700円／月
・幼稚園の預かり保育料 ※　11,300円／月
・認可外保育施設等の利用料 ※　42,000円／月（0～2歳の非課税世帯）
　37,000円／月（3～5歳）

※ 保育の必要性がある方が対象

子ども家庭総合支援事業

（仮）こども安心担当
内線361

総事業費	町からの支出	その他の財源
793万円	297万円	496万円

一人あたり　88円

国から　496万円

令和４年度の目標

新たに子ども家庭総合支援拠点を設置し、地域における子どもとその家庭の実情を把握するとともに、関係機関と連携しながらリスクが考えられる家庭の早期発見・早期対応に努めます。また、問題等を抱えた子どもとその家庭へは随時、訪問、見守りを行い、児童虐待に繋がらないよう、きめ細やかな対応や有効な支援を継続的に実施します。

□子ども家庭総合支援拠点の開設や運営に必要な経費　197万円
・子ども家庭支援
・要保護児童等へ支援業務の強化
・虐待予防的支援
・関係機関との連絡調整

□子どもの見守り強化事業　596万円
・支援を必要とする子どもやその家庭へ、弁当や食材等を定期的に配布
　弁当配布　279万円　生活支援　317万円

児童手当支給事業

子育て推進担当
内線323

総事業費	町からの支出	その他の財源
4億2,940万円	6,561万円	3億6,379万円

一人あたり　　1,949円

国から　　２億 9,877 万円
県から　　6,502 万円

令和４年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校修了までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

□　**支給額**　　4 億 2,888 万円

・3 歳未満　　15,000 円
・3 歳以上小学校修了まで　10,000 円（第 3 子以降月額 15,000 円）
・中学生　　10,000 円
※ すべて子ども 1 人に対しての月額です。
・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は児童 1 人につき　5,000 円
・令和 4 年 10 月分から、所得上限限度額以上の方へは支給されません。

・支給時期　6 月（2～5 月分）、10 月（6～9 月分）、2 月（10～1 月分）

町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園　32-3011
国納保育園　　34-5839

総事業費	町からの支出	その他の財源
5,253万円	3,059万円	2,194万円

一人あたり　　909円

国から　　８９万円
県から　　８９万円
保育料等　　1,816万円
まちづくり基金（寄付金）　２００万円

令和４年度の目標

保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。また、子ども１人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動できる力を育てていきます。

□　みやしろ保育園・国納保育所運営費　　5,213 万円

引き続き新型コロナウイルス感染症等への対策を十分に行い、安心安全な環境において保育の実施に努めます。

□　みやしろ保育園第三者評価　　40 万円

みやしろ保育園では更なる保育の質の向上を図るため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価受審を実施します。
※国納保育園は令和５年度に実施予定

６　保育

健康介護課

令和4年度の取り組み

町民の皆様が健康に暮らせるよう、「健康増進計画及び食育推進計画」「自殺対策計画」に基づき予防接種や各種がん検診等の保健事業を実施し、健康づくりと疾病予防を計画的に推進します。
また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、「宮代町高齢者保健福祉計画及び第８期介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の健全な事業運営に努め、高齢者福祉サービスの更なる充実を図り、地域包括ケアシステムを深化・推進します。

■ 健康増進担当、地域医療･感染症対策担当

疾病の予防と早期発見のためにがん検診等を実施します。また、疾病の発生・蔓延防止としては、乳幼児等や高齢者への定期予防接種のほか、成人の風しん予防接種費用の一部助成を行います。合わせて、第５次総合計画に位置付けた「若い世代」を対象とした健康づくりにも注力し、健康づくりに対する意識を高めていきます。母子保健事業では、子育て世代包括支援センターを拠点として関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援により育児不安や虐待の予防に努めます。

自殺対策では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、生きることの促進要因を増やすことに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチンの追加接種が円滑に進められるように接種体制を整えるとともに、行政検査の PCR 検査に係る自己負担相当額を助成し、負担の軽減を図ります。また、公設宮代福祉医療センター六花が、地域の医療・介護の拠点、地域の「かかりつけ医」として町民の皆様に安心をお届けできるよう適切な管理運営に努めます。

[保健予防事業] P80
各種予防接種の実施、風しん予防接種の一部助成
[母子保健事業] P81
乳幼児健診、子育て世代包括支援センター事業の実施
[健康診査事業] P83
各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施
[健康教育事業] P84
健康講座、健康マイレージ事業の実施
[福祉医療センター運営事業] P85
公設宮代福祉医療センターの管理運営
実行計画事業
･若い世代の健康づくり促進事業 P37
（健康教育事業）

■ 高齢者支援担当、介護保険担当

高齢者が住み慣れたまちで地域社会とつながり、いきいきと自分らしく健康で安心して暮らせるよう、第５次総合計画に位置づけた「おかえりなさい！地域デビュー事業」、「高齢者困りごとサポート隊事業」を推進します。

また、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据え、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年を計画期間とする「宮代町高齢者保健福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの着実な推進を図るとともに、介護保険サービスの充実や生きがいの創出、社会参加の促進など、高齢者がいきいきと元気に暮らせるための各種事業に取り組み、計画の将来像である「高齢者の尊厳が守られ　自分らしく　いきいきと生きるまち」を目指します。

[介護保険特別会計] P86

実行計画事業
･おかえりなさい！地域デビュー事業 P35
･高齢者困りごとサポート隊事業 P42

保健予防事業

健康増進担当
TEL32-1122

総事業費	町からの支出	その他の財源
1億631万円	1億525万円	106万円

一人あたり　3,112円

国から　106万円

令和４年度の目標

感染症を予防するため、各種ワクチンを接種し病気の発生及びまん延の防止に努めます。また、予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を継続して実施します。

□ ＢＣＧ	209 人	190 万円
□ 四種混合	790 人	1,024 万円
□ 不活化ポリオ	30 人	35 万円
□ Ｂ型肝炎	627 人	516 万円
□ 日本脳炎（乳幼児、児童、生徒）	1,058 人	907 万円
□ 二種混合	243 人	121 万円
□ 麻しん・風しん（ＭＲ）	457 人	570 万円
□ 子宮頸がん予防	191 人	962 万円
□ ヒブ	945 人	885 万円
□ 小児用肺炎球菌	945 人	1,165 万円
□ 水痘	428 人	445 万円
□ ロタウイルス	418 人	686 万円
□ 高齢者インフルエンザ	6,329 人	2,329 万円
□ 高齢者肺炎球菌	579 人	298 万円
□ 風しんの追加的対策抗体検査	400 人	196 万円
□ 風しんの追加的対策予防接種	50 人	47 万円
□ 風しん予防接種助成金	30 人	9 万円
□造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種助成金	1 人	18 万円
□ コロナウイルス感染症検査費助成金	500 人	89 万円
□ その他の経費		139 万円

母子保健事業

健康増進担当
TEL32-1122

総事業費	町からの支出	その他の財源
3,315万円	2,944万円	371万円

一人あたり　870円

国から　249万円
県から　122万円

令和４年度の目標

子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

妊婦健康診査助成事業に産後健診を追加し、産後うつや新生児への虐待予防等を図ります。

３歳児健診において弱視スクリーニング機器を導入し、視覚異常の早期発見・早期治療を促します。

乳幼児健診や各相談等において専門職による個別のニーズに対応した支援に努めます。

- ☐ **親子教室・乳幼児健康診査**（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）　596万円
- ☐ **心理相談・ことばの相談**（専門的な助言等の実施）　156万円
- ☐ **妊婦健康診査**　2,416万円
- ☐ **子育て世代包括支援センター**　107万円
- ☐ **その他の経費**　40万円

8　健康介護

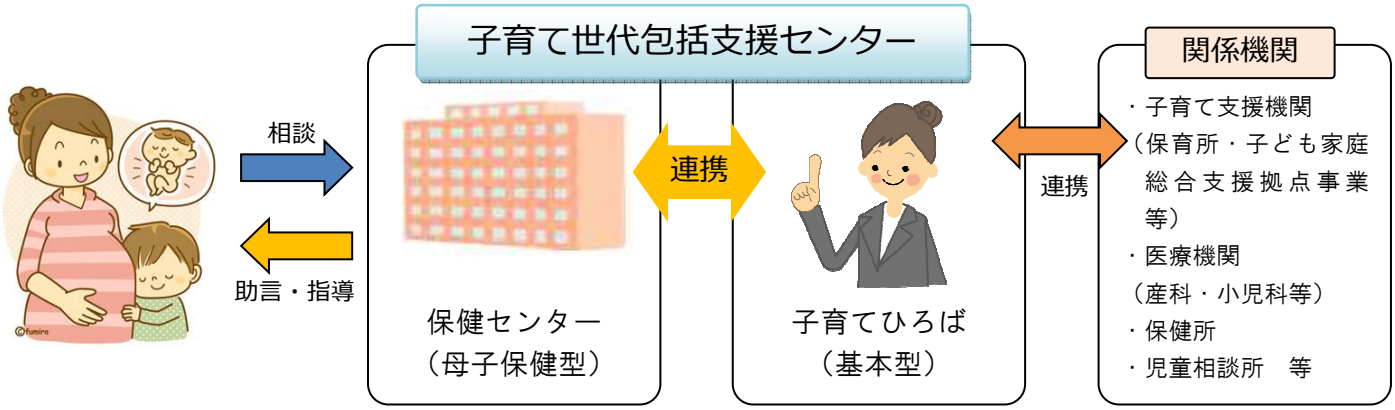

【妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の実施】

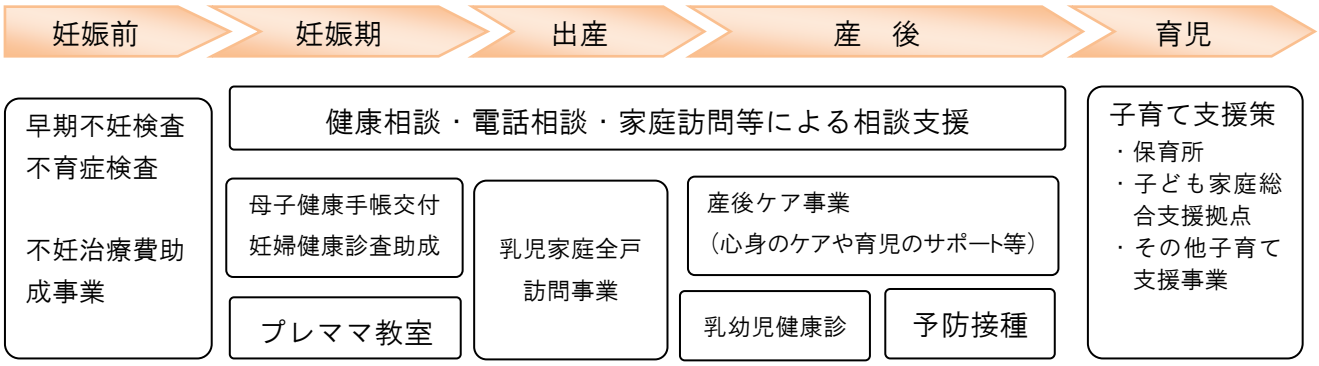

健康診査事業

健康増進担当
TEL32-1122

総事業費	町からの支出	その他の財源
3,071万円	2,701万円	370万円

一人あたり　799円

国から　242万円
県から　57万円
個人負担金　71万円

令和４年度の目標

心身の健康を保持するために各種検診を実施し、各がん検診の個別の受診勧奨通知を行います。また、検査結果に基づき精密検査が必要な方に受診勧奨を行います。

骨粗しょう症検診や肝炎ウィルス検診に該当する方に個別通知し、各種検診の受診率の向上に努めます。

□ 胃がん検診	539 万円
□ 肺がん検診	274 万円
□ 子宮頸がん検診	561 万円
□ 乳がん検診	533 万円
□ 大腸がん検診	1,008 万円
□ 骨粗しょう症検診	107 万円
□ 肝炎検診	33 万円
□ その他の経費	16 万円

健康教育事業

健康増進担当
TEL32-1122

総事業費	町からの支出	その他の財源
633万円	578万円	55万円

一人あたり　171円

県から　38万円
個人負担金　2万円
有料広告　15万円

令和4年度の目標

生活習慣病を予防するため、運動や食生活、歯科に関する教室を開催し、健康づくりの取組を支援します。

みやしろ健康マイレージ事業では、一定歩数到達者には特典を進呈、さらに日々のウォーキング効果を高めるプログラム「健脚チャレンジ」を実施します。多くの方が楽しみながら継続した取組を行い、ウォーキングによる身体活動の増加に努めます。

さらに、自殺対策計画に基づき、命の門番であるゲートキーパー養成講座を実施し、町民の自殺対策に努めます。

- □ 健康づくり・食育推進・自殺対策事業　166万円
- □ 健康マイレージ事業（健脚チャレンジ含む）　429万円
- □ 保健センターガイド作成業務　38万円

みやしろ健康マイレージ事業の流れ

①参加登録をする
（歩数計又はアプリ）

②登録完了
※登録完了次第、歩数計が届きます。
※アプリでのご参加は、登録完了後
すぐに利用可能です。

③歩数計・スマートフォンを
持って楽しくウォーキング！

④タブレット端末又はアプリにて
歩数データを送信

⑤県ではポイントに応じて抽選で
プレゼント！

⑥町では一定期間に決められた歩数
をクリアした方へプレゼント！

福祉医療センター運営事業

健康増進担当
TEL32-1122

総事業費	町からの支出	その他の財源
3,455万円	3,185万円	270万円

一人あたり　942円

公設宮代福祉医療センター施設整備基金　２７０万円

令和４年度の目標

地域の医療・介護・福祉の複合施設として指定管理者制度による適正な管理運営を行います。また、新型コロナウイルスワクチン接種に関し、小児から安心して接種できる体制を整えて参ります。

＜公設宮代福祉医療センター「六花」＞

小児医療から高齢者介護まで地域の健康を守る、医療・介護・福祉の複合施設

○診療所

＜診療科目＞　内科･小児科･整形外科･外科

＜入院病床＞　19床(1床室:7室、4床室:3室)

＜受付時間＞　午前の部　8:30～11:30

＜受付時間＞　午後の部　13:30～15:30

＜休 診 日＞　土曜午後･日曜･祝日･年末年始

○介護老人保健施設

入所定数　80名

(一般棟40床、認知症棟40床)

(1床室:32室、4床室:12室)

※短期入所(ショートステイ)対応

○デイケア

月曜日～土曜日　8:30～17:30

(日曜日、祝日、年末年始は休み)

※ 詳細は公設宮代福祉医療センター「六花」のホームページ(https://www.rikka-jadecom.jp/)をご覧ください

＜事業費の内訳＞

□ 使用料及び賃借料（電子カルテシステム等医療機器リース料）	2,336 万円
□ 施設修繕費（エレベーター工事等）	20 万円
□ その他の経費	1,099 万円

介護保険特別会計

介護保険担当
高齢者支援担当
内線 382･383･385

総事業費
31億5,455万円

一人あたり　15,772円

町からの支出
5億3,096万円

その他の財源
26億2,359万円

国から	6億0,156万円
県から	4億3,990万円
介護保険料	6億8,990万円
支払基金交付金	7億9,948万円
基金繰入金等	9,275万円

令和４年度の目標

第 8 期介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、人と人、人と社会がつながり、高齢者の一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の構築に努めます。

□ 介護予防・生活支援サービスの推進　4,458 万円

高齢者の能力を活かしつつ、その状態に応じたサービスの選択ができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業について、多様なサービス提供体制を整え、介護予防の促進と自立した生活への支援を図ります。

□ 介護予防事業の充実　919 万円

いつまでも元気で、自分らしくいきいきと過ごしていけるように、65 歳以上の方を中心に介護予防教室を実施し、生活の質の向上を目指します。また、地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金により介護予防活動を行う団体を支援するとともに、地域で活躍する介護予防サポーターの育成を継続し、住み慣れた地域での介護予防活動への参加拡大に努めます。

□ 在宅医療・介護連携の推進　220 万円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅での生活に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進します。

□ 認知症施策の推進　85 万円

認知症高齢者等の早期発見・早期診断や状態に応じた適切なケアが提供されるよう、医療・介護・福祉が連携した切れ目のないケア体制を整備するため、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るとともに、認知症を正しく理解していただくための啓発活動に努めます。

□ 生活支援体制の整備　478 万円

在宅で生活をおくる高齢者を支えるため、ＮＰＯやボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供体制の構築を目指し、生活支援コーディネーターと協議体との連携・協働により地域ニーズの把握や担い手の養成等のサービス資源の開発を推進します。

□ 介護サービス費の給付　26 億 5,599 万円

（要介護 1～5 の方への居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスが含まれます。）

□ 介護予防サービス費の給付　8,434 万円

（要支援 1～2 の方への上記サービス）

□ その他の保険給付　1 億 6,688 万円

産業観光課

令和4年度の取り組み

産業観光課は、産業の振興と地域経済の活性化を図るための事業に取り組みます。
農業分野では、新規就農者の育成や農業法人の誘致など地域農業を多様な担い手によって支えていく仕組づくりの充実、遊休農地の発生抑止及び解消に向けた取組を行うとともに、農作業の効率化や農業の付加価値を高めていく事業を推進します。
また、「農」のあるまちづくりの拠点施設である新しい村につきましては、指定管理者制度に基づき、引き続き株式会社新しい村による管理運営を行い、農産物等の地産地消、農商連携による商品づくり、農業体験等のグリーンツーリズム事業、農業支援事業等を通して地域農業の活性化を目指すとともに、新しい村の魅力をより高めていくために「新しい村魅力アッププラン」の策定を行います。
商工分野では、月３万円ビジネス講座や創業セミナーなどにより起業を目指す方を育て、チャレンジの場や資金面での支援を行います。また、町内商工業者向けのメニュー型補助制度を引き続き実施し、商工業の活性化を図ります。
また、宮代町に関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、町の魅力を発掘し、磨き上げ、観光資源として町内外にＰＲするため、メイドイン宮代制度の充実やトウブコフェスティバルを中心とした様々な体験プログラムを通じて、「宮代」のブランド化を図ります。

■ 農地調整担当、農業振興担当

国の農業政策を踏まえ、進行する遊休農地化への対策やこれからの宮代農業を支えていく担い手対策の推進、農地の基盤整備や高付加価値農業の推進、新しい村の安定的な管理運営等を重点的に行います。
まず、遊休農地の解消につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消活動及び担い手への集約を推進するとともに、国が推進する「多面的機能支払交付金」を活用し、地域の草刈りや用水管理等共同作業に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
新たな担い手対策につきましては、農業担い手塾を広く PR し、農業を志す塾生を通年で募集するとともに、独立就農に向けて里親農家や新規就農支援委員会の皆様とともに、塾生の育成及び安定した就農への支援をします。
また、農業法人の参入や規模拡大を積極的に行い、将来に渡り町の農業振興を推進する新たな担い手として位置付けていきます。
農地の基盤整備につきましては、引き続き宮東及び中島地区において「埼玉型ほ場整備事業」を推進し、埼玉県や地元組織である準備委員会とともに、耕作しやすい圃場整備に向けて取り組みます。
新しい村につきましては、安定的な施設の管理運営を行うとともに、社会環境の変化を踏まえて、魅力をより高めるための魅力アッププランの策定を行い、地産地消及び農商連携の推進等を図ります。

［水田農業構造改革対策事業］P89
新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業
［農業経営基盤強化対策事業］P89
担い手農家への農地利用集積の推進

実行計画事業
・新しい村魅力アップ事業 P13
（新しい村管理運営事業）
・集落で支えあう営農事業 P14
（農業生産基盤整備推進事業）
・宮代農業人材育成事業 P15
（明日の農業担い手支援事業）

■ 商工観光担当

高齢化や後継者不足などの課題に直面する商工業の活性化を目的に既存の空き店舗活用、商店街活性化、個店の販売促進や事業承継などのメニュー型補助制度「商工業活性化事業補助金」を引き続き実施するとともに、杉戸町と共催する「わたしたちの月３万円ビジネス」講座や創業セミナーを今年度も開催し、起業・創業に意欲のある人材の発掘と育成に努めていきます。

また、町内の店舗・住宅のリフォームを町内事業者に発注して行った工事費の一部を助成するリフォーム補助制度、町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的とする利子補給制度の実施も引き続き継続して行います。

さらに、様々なかたちで宮代町に訪れる人、関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、魅力ある特産品の開発や発掘を促すためのメイドイン宮代制度の充実や、町内外から多くの集客が見込めるトウブコフェスティバルを中心に様々な着地型の体験プログラムを通じて、「宮代」のブランド化を図ります。

消費者対策では、周知、啓発を積極的に行い、消費者被害の発生防止に努めるとともに、杉戸町との連携により行っている週４日の相談員による相談を実施します。また、消費者被害防止サポーターの養成も引き続き、行います。

［商工業振興事業］ P90
町内商工業への支援
［宮代ブランド創造事業］P91
町の特産品づくりの支援及びPR
［消費者対策事業］ P92
消費生活相談･多重債務相談

実行計画事業

･小商いからはじめよう
チャレンジショップ推進事業 P30

水田農業構造改革対策事業

農業振興担当
内線262

総事業費	町からの支出	その他の財源
270万円	221万円	49万円

一人あたり　66円

県より　49 万円

令和４年度の目標

新生児誕生のお祝いとして宮代産の農産物（宮代産米）を贈呈することにより、地産地消の推進と米の消費拡大に繋げていきます。

□ 新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業　218 万円

出産時に町内に住所を有している方が子どもを出産した際に、宮代産米（20 kg）を贈呈します。

□ その他の経費　52 万円

農業経営基盤強化対策事業

農業振興担当
内線262

総事業費	町からの支出	その他の財源
147万円	127万円	20万円

一人あたり　38円

諸収入(業務委託料)　２０万円

令和４年度の目標

農地の利用調整活動を通じて「宮代町人・農地プラン」に位置づけられた担い手経営体を中核とした農地の集積を推進するとともに、「農地中間管理事業」を活用した農地の効率的利活用を促進します。

□ 農地流動化奨励補助金　62 万円

利用権設定期間に応じた補助金を交付して農地の流動化を推進するとともに、耕作条件が不利な農地を利用集積する場合には、条件不利地加算補助金を交付して担い手農業者を支援します。

□ 耕作放棄地再生利用対策補助金　47 万円

担い手経営体が取り組む耕作放棄地等の再生事業を支援します。

□ 農業近代化資金利子補助金　3 万円

認定農業者等が農業経営の規模拡大や近代化・合理化を図るため農業機械や栽培設備等を導入する際に、融資機関から農業近代化資金の融資を受けた場合に利子助成による支援を行います。

□ その他の経費　35 万円

暮らしを支える商工業の発展を支援します
［商工業振興事業］

商工観光担当
内線264

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,814万円	1,764万円	50万円

一人あたり　524円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

まちづくり基金（寄付金）　５０万円

令和４年度の目標

商工業の活性化を図るため、商工業者を支援するメニュー型の補助制度を実施します。また、引き続き、商工会事業、みやしろ産業祭、産業おこしモデル事業などのさまざまな事業を支援し、町内の産業振興とにぎわいの創出に努めます。

□商工業活性化事業補助金　240 万円

商工業の活性化を図るため、商店街支援、個店の販売促進や事業承継などをメニュー化した商工業活性化補助制度を実施します。

□ 店舗・住宅リフォーム事業補助金　200 万円

商工業の活性化を目的として、町内の店舗や住宅を町内事業者に発注してリフォームする場合、工事費の一部を補助する制度を実施します。

□ 商工会や様々な主体との連携による地域産業の振興　1,274 万円

地域産業の活性化、町のにぎわいと活力創出のため、「産業おこしモデル事業」として各事業を支援していきます。

また、商工会や商店会が連携して開催する、みやしろ産業祭や桜市を支援し、町内商工業の振興と活性化を図ります。

□ 利子補給制度の実施　100 万円

町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的として、日本政策金融公庫が実施する融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）の利息に対して、利子補給を実施します。

［利子補給金額］平均融資残高の１％以内
［限度額］20 万円

宮代町をＰＲ！［宮代ブランド創造事業］

商工観光担当
内線264

総事業費	町からの支出	その他の財源
402万円	289万円	113万円

一人あたり　86円

推奨品登録料　５万円
まちづくり基金（寄付金）１０８万円

令和４年度の目標

農商工の連携による魅力ある特産品の開発及び宮代町の観光資源・情報のＰＲを積極的に展開し、町の知名度とイメージの向上を図り交流人口の増加、町内産業の活性化につなげていきます。

□　メイドインみやしろ推奨品の認定　76 万円

町内で生産、製造、加工された特色のある商品を「メイドイン宮代」推奨品として認定し、町の内外に広くＰＲしていきます。令和３年度は、54 品を認定しました。令和４年度は、推奨品の基準やＰＲ方法などの見直し制度の充実を図ります。また、ふるさと納税の返礼品としても広くＰＲを行っていきます。

□　宮代町外交官による町のＰＲ　3 万円

宮代町にゆかりがあり各界で活躍されている著名人を「宮代町外交官」として任命し、テレビやラジオ等さまざまな媒体により宮代町の魅力や情報をＰＲしていただきます。

【宮代町外交官】令和４年１月現在

國府田 マリ子さん

片桐 仁さん

□　観光情報の発信　170 万円

新しい村、東武動物公園、商工会、市民ガイドクラブ、山崎山エコクラブ、日本工業大学、町関係課など、町内の観光事業実施主体から得た半年分の観光情報を掲載した情報紙『宮代 iline！（いーね）』を年２回発行します。この情報は町ホームページにも掲載し、宮代町の観光カレンダーとして広く町の内外に発信していきます。

また、東武動物公園駅構内のショーケースにおいても宮代町の魅力を紹介していきます。

□　トウブコフェスティバルの開催　150 万円

町の情報発信イベントとして、進修館周辺を会場とするマルシェ（市場）を開催し、町内の特産品を含め、宮代町自体をＰＲします。

□　その他経費　3 万円

消費者相談をご利用ください　［消費者対策事業］

商工観光担当　内線265
消費生活相談　内線524

総事業費	町からの支出	その他の財源
9万円	9万円	0万円

一人あたり　3円

令和４年度の目標

悪質商法や契約トラブル、架空請求等に関する相談窓口を開設するとともに各種情報の提供や研修会等を開催し、消費者の利益擁護、被害救済、被害の未然防止を図っていきます。また、被害の多い世代に対しては、特に周知に努めます。

☐ **消費生活相談の実施**

専門の相談員が消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う消費生活相談を杉戸町と連携し、週４日開設します。

悪質商法、契約トラブル、架空請求、不当請求、振り込め詐欺、点検商法、マルチ商法・・・

宮代・杉戸消費生活センター

～困った時・悩んだ時は、ひとりで悩まず、消費生活相談をご利用ください～

【宮代会場】（受付は１５時まで）
相談日：〔毎週〕月曜日・水曜日　／　時間：１０時～１２時、１３時～１６時
場　所：宮代町役場２階相談室　／　電　話：０４８０－３４－１１１１
【杉戸会場】（受付は１５時３０分まで）
相談日：〔毎週〕火曜日・木曜日　／　時間：１０時～１２時、１３時～１６時
場　所：杉戸町役場本庁舎１階　／　電　話：０４８０－３３－１１１１

▼両町の町民はどちらの会場の相談も利用できます。
▼電話での相談も受け付けています。

☐ **消費者被害防止サポーターの養成**
☐ **消費者安全確保地域協議会の運営**
☐ **被害未然防止のための啓発グッズの配布**　5 万円
☐ **多重債務相談の受付**
町内司法書士等と連携を図り問題解決に向けたサポートを行います。
※商工観光担当窓口にて随時受付
☐ **その他経費**　4 万円

まちづくり建設課

令和4年度の取り組み

令和４年度は、町民の皆さまの暮らしを守るため、第５次宮代町総合計画前期実行計画に位置付けられた各種事業の着実な推進を図るとともに、これまで進めてきた橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事や老朽化した配水管の布設替え等に加え、宮東配水場の拡張や改良工事に鋭意取り組んでまいります。

特に、町の中心市街地である東武動物公園駅西口地区では、東武鉄道㈱による商業施設（無印良品・東武ストア）が開業し、新たな賑わいの拠点が生まれたことから、東武動物公園駅西口から東武動物公園までのエリアを「東武動物公園駅西口わくわくロード事業」として、歩いて楽しく、わくわくするような道路整備を実施し、西口エリアのより一層の価値向上を目指します。

また、東武動物公園駅東口地区では、「東武動物公園駅東口にぎわいロード事業」として、県及び杉戸町と連携・協力し、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備することで、ターミナル機能の向上による賑わいの創出を目指します。

さらに、土地利用検討エリアとして位置付けた姫宮駅西側地区や和戸駅周辺地区の活性化、備前堀川等を対象とした遊歩道整備及び街区公園のリニューアル等の事業実施に当たっては、自治会や地域の皆さま方との意見交換を重ねながら、地域の実情を踏まえた実効性のある事業内容となるように取りまとめ作業を進めてまいります。

■ 道路担当

東武動物公園駅東西口地区については、これまでの取組を踏まえ、市民参加の手法を加えて、宮代の新しい顔となるよう、着実な事業推進による実効性の高い整備を図ります。

広域道路ネットワークとして位置付けた都市計画道路春日部久喜線（町道第１２号線）等については、優先順位を定めて、計画的な整備を推進します。

また、地域幹線道路等の舗装修繕等を実施することにより、町民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

さらに、橋梁については、法に基づいた定期点検を行うとともに、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施します。

[道路維持管理事業] P95
町道第 1483 号線の修繕工事
[都市計画道路整備事業] P96
都市計画道路春日部久喜線の整備
[橋りょう維持管理事業] P97
日常生活に利用される橋梁の維持管理
[橋りょう整備事業] P98
橋りょうの架替及び取付道路の整備
実行計画事業
・東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P17
・岸辺遊歩道整備事業 P22
・広域道路ネットワークの整備 P25
・東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P26

■ 都市計画･建築開発担当

姫宮駅西側周辺活性化事業及び和戸駅周辺活性化事業では、都市計画道路の整備を踏まえ、産業系の土地利用に向けて、引続き埼玉県や近隣市町との協議を進めます。

オリジナルパークについては、地域の人々が集う場となるよう、地区・自治会等の皆様と一緒に検討・協議をしていきます。また、街区公園等については遊具の安全点検や植栽等の適正管理により、利用者の皆様の安心安全の確保に努めます。

住宅の耐震化等については、町補助金の活用による住宅の耐震改修工事等や既存ブロック塀等の撤去促進に努めるとともに、啓発活動により耐震意識の向上を図ります。

[一般住宅耐震対策事業] P99
住宅の耐震化等に対する補助金
[公園等環境管理事業] P100
公園等の良好な環境整備のための経費
実行計画事業
・地域のオリジナルパークをつくろう！P23
・和戸駅周辺活性化事業 P27
・姫宮駅西側周辺活性化事業 P28

■ 上下水道室

上下水道は、日常生活に必要な基本的な施設として重要な役割を担っております。安定した施設運営を目指し、日々、適切に維持管理を行ないつつ、以下の内容について取り組みます。

水道事業については、安定供給を行うため老朽化した水道管の布設替工事及び宮東配水場の拡張、改良工事を実施します。

下水道事業については、老朽化する下水道施設を計画的に維持管理、改築するためのストックマネジメント計画を策定します。また、台風等による浸水被害を軽減するため、都市排水路の浚渫及び修繕等を行います。

[配水管整備事業] P101
水道水の安定供給を行うための配水管整備
[浄水場施設整備事業] P101
水道水の安定供給を行うための設備更新と改修
[水道事業会計予算概要] P102
地方公営企業である上水道事業の予算概要
[公共下水道事業] P103
[農業集落排水事業] P103
[下水道事業会計予算概要] P104
地方公営企業である下水道事業の予算概要

道路維持管理事業

道路担当
内線331

総事業費	町からの支出	その他の財源
8,195万円	3,390万円	4,805万円

一人あたり　1,002円

国から　1,500 万円
町債（借金）　2,350 万円
その他　955 万円

令和４年度の目標

道路利用者の安全を確保するため、道路及び道路付属物の適切な維持管理を行います。
今年度は、昨年度に引き続き、町道第 1483 号線の舗装修繕工事を実施します。

主な内容

□ 町道第 1483 号線舗装修繕　3,050 万円

【字金原地内】

概　要：実施設計・工事　延長 L=255m

【町道第 1483 号線】

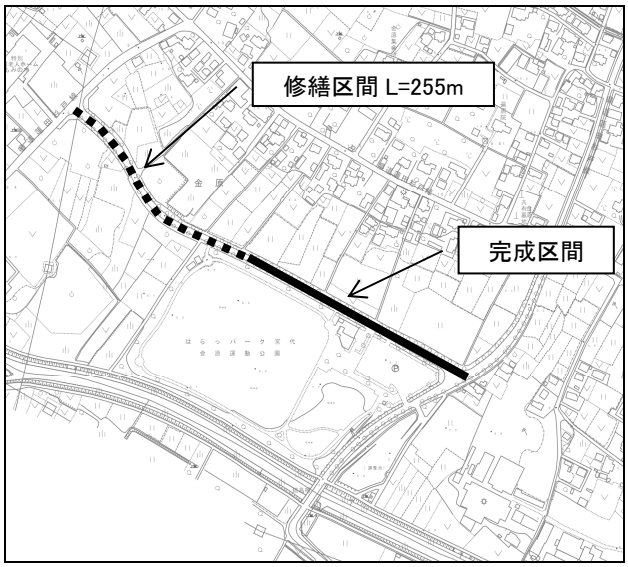

□ その他

・除草・樹木管理等委託料　1,211 万円
・その他の道路修繕工事　3,772 万円
・その他　162 万円

都市計画道路整備事業

道路担当
内線331

総事業費	町からの支出	その他の財源
1億5,281万円	2,851万円	1億2,430万円

一人あたり　847円

都市計画税　2,540 万円

国から　4,900 万円
町債（借金）　7,530 万円

令和４年度の目標

（都）春日部久喜線(町道第１２号線)の整備を実施します。

□ **都市計画道路春日部久喜線整備**　1 億 5, 281 万円

【字山崎、西原、姫宮地内】

概　要：用地買収・工事　整備区間延長 L=858m

【事業実施箇所】

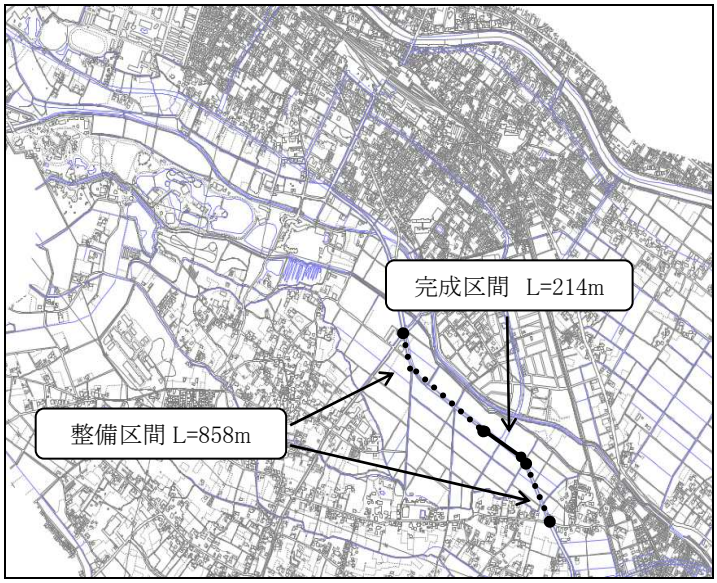

【整備中区間（道路改良・軟弱地盤対策）】

橋りょう維持管理事業

道路担当
内線331

総事業費	町からの支出	その他の財源
4,700万円	760万円	3,940万円

一人あたり　226円

国から　2,530 万円
町債（借金）　1,410 万円

令和４年度の目標

橋梁の定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・補修工事を実施します。

□ **橋梁定期点検**　1,100 万円
【町内全域】33 橋

□ **橋梁補修設計・工事**　3,600 万円
【字中地内】北橋　橋長 L=29.9m

【北橋】

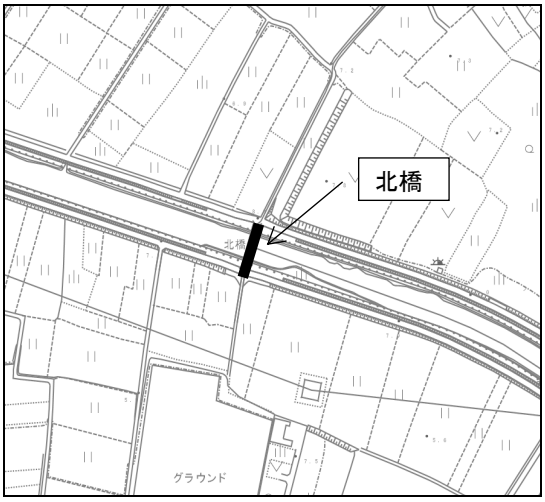

橋りょう整備事業

道路担当
内線331

総事業費	町からの支出	その他の財源
3,420万円	350万円	3,070万円

一人あたり　103円

町債（借金）　3,070 万円

令和４年度の目標

姫宮落川の河川改修に伴い、寺の前橋の架替及び取付道路の整備を実施します。

□ 橋梁架替工事（負担金）　3, 420 万円

【道佛３丁目地内】

道路管理者負担金（負担割合 41. 7%）

概　要：下部工・護岸工・旧橋撤去・仮歩道橋

【寺の前橋】

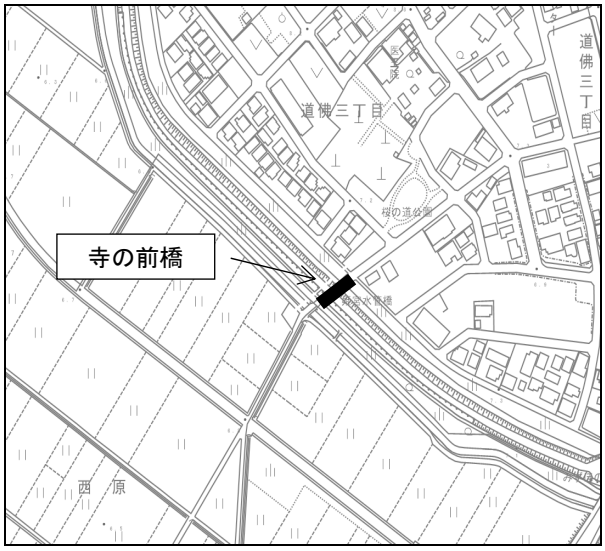

一般住宅耐震対策事業

建築開発担当
内線341

総事業費	町からの支出	その他の財源
300万円	150万円	150万円

一人あたり　44円

国から　150万円

令和４年度の目標

住民の命と財産を守るため、宮代町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に対する補助制度や、災害時に危険となる既存ブロック塀等撤去に対する補助制度を実施するとともに、地元業者等と連携・協力し、耐震やリフォームに関する住宅全般の相談会の開催や出前講座等を実施することにより、住民等への意識啓発や情報提供に努めます。

内　　容	補助率（上限額）	予算額
□ 耐震診断に対する補助		50 万円
・一般	1/2（ 5 万円）	
・高齢者又は障がい者等の世帯	3/4（ 7 万円）	
□ 耐震改修工事等に対する補助		150 万円
①改修工事		
・一般	1/2（50 万円）	
・高齢者又は障がい者等の世帯	3/4（60 万円）	
・二世帯	1/2（60 万円）	
・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	3/4（70 万円）	
②建替え		
・一般	1/2（20 万円）	
・高齢者又は障がい者等の世帯	3/4（30 万円）	
・二世帯	1/2（30 万円）	
・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	3/4（40 万円）	
□ 耐震シェルター等に対する補助	1/2（10 万円）	
□ 既存ブロック塀等撤去に対する補助	1/2（10 万円）	100 万円

公園等環境管理事業

都市計画担当
内線341

総事業費	町からの支出	その他の財源
3,194万円	3,179万円	15万円

一人あたり　944円

公園使用料　１５万円

令和４年度の目標

地区・自治会と連携・協力し適正な維持管理を実施することにより、公園利用者の安全を確保するとともに、町民の皆様に憩いとふれあいの場を提供します。

□ 公園管理報奨金　18 万円

地区・自治会との公園管理協定に基づき、報奨金を交付することにより、公園の維持管理を支援します。

報奨金交付対象公園等：２２箇所

□ 公園の維持管理と遊具の点検･修繕等　376 万円

公園パトロール等の実施により、遊具等の不具合の早期発見と早期修繕を実施し、誰もが安心して安全に利用できる公園環境の維持管理に努めます。

□ 公園管理業務委託等　2,800 万円

指定管理者制度による「はらっパーク宮代」の運営管理により、民間のノウハウを活かした施設運営を図ります。

また、街区公園等の樹木の剪定や害虫駆除等を計画的に実施します。

配水管整備事業

上下水道室
TEL33-5554

総事業費	町からの支出	その他の財源
2億3,517万円	242万円	2億3,275万円

一人あたり　72円

企業債　2億1,205万円
県補助金　2,070万円

令和４年度の目標

水道水の安定供給を行うため、老朽化した配水管を耐震性能の高い管に入れ替えを行います。

□ 老朽管布設替工事　2億3,517万円

浄水場施設整備事業

上下水道室
TEL33-5554

総事業費	町からの支出	その他の財源
4億4,666万円	0万円	4億4,666万円

一人あたり　0円

建設改良積立金　1億3,849万円
内部留保資金等　1億9,512万円
企業債　1億1,305万円

令和４年度の目標

安全で安心な水道水の安定供給を行うために、宮東配水場の拡張及び浄・配水場の計装設備等の改修工事を行います。

□ 宮東配水場拡張　2,686万円
□ 浄・配水場改修工事等　4億1,980万円

水道事業会計予算概要

上下水道室
TEL33-5554

１　業務の予定量

給　水　件　数	１５，０００件
年間総給水量	４，００１，０００㎥
一日平均給水量	１０，９６２㎥

２　収益的収入及び支出

安全で安心な水道水を供給するための予算

収益的収入	８億６，２４２万円	料金及び一般会計からの負担金収入など
収益的支出	７億５，９１２万円	水道施設の維持管理費及び埼玉県から購入している水の費用など
差　引	１億３３０万円	

※収支の差額については、当年度未処分利益剰余金とします。

３　資本的収入及び支出

水道水を安定供給するために水道施設などを整備するための予算

資本的収入	３億４，８２３万円	水道施設整備の財源とする企業債及び国又は町からの補助金収入など
資本的支出	８億４，３７２万円	施設の改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差　引	△４億９，５４９万円	

※収支の不足額については、建設改良積立金や損益勘定留保資金などで補てんします。

公共下水道事業

上下水道室
TEL 33-5554

総事業費
15億0,666万円

一人あたり　12,945円

町からの支出
4億3,579万円

その他の財源
10億7,087万円

下水道使用料等　２億5,298万円
企業債　9,660万円
国庫補助金等　800万円
内部留保資金等　７億1,329万円

令和４年度の目標

快適な生活環境の向上と河川等の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理を行います。また、損耗、経年劣化などで老朽化する下水道施設を長期的な視点で計画的に維持管理、更新を行うためのストックマネジメント計画を策定します。

- ☐ 営業費用（管きょ、中継ポンプ場及び排水路等の維持管理費）　9億3,252万円
- ☐ 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費）　8,204万円
- ☐ 建設改良費（管きょ、電気機械設備等の工事費）　4,671万円
- ☐ 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）　4億4,539万円

農業集落排水事業

上下水道室
TEL 33-5554

総事業費
8,620万円

一人あたり　1,385円

町からの支出
4,664万円

その他の財源
3,956万円

農業集落排水使用料　930万円
内部留保資金等　3,026万円

令和４年度の目標

農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、農業用排水の水質保全と生活環境の向上に努めます。

- ☐ 営業費用（管きょ及び処理場等の維持管理費）　4,866万円
- ☐ 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費など）　761万円
- ☐ 建設改良費（管きょ、電気機械設備等の工事費）　676万円
- ☐ 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）　2,317万円

下水道事業会計予算概要

上下水道室
TEL 33-5554

１　業務の予定量

公共下水道事業

水洗化戸数	１０，０００戸
年間総排水量	３，０００，０００㎥
一日平均排水量	８，２１９㎥

農業集落排水事業

水洗化戸数	２５５戸
年間総排水量	７１，０００㎥
一日平均排水量	１９５㎥

２　収益的収入及び支出

汚水を処理するための予算

収益的収入	１０億９，６９９万円	使用料及び一般会計からの補助金収入など
収益的支出	１０億７，０８２万円	下水道施設の維持管理費及び埼玉県で汚水を処理している負担金など
差　引	２，６１７万円	

３　資本的収入及び支出

下水道管きょ、中継ポンプ場及び処理場等などを整備するための予算

資本的収入	４億１，９１６万円	下水道施設整備の財源とする企業債及び町からの補助金収入など
資本的支出	５億２，２０３万円	施設の改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差　引	△１億２８７万円	

※収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします。

教育推進課

令和4年度の取り組み

次代を担う子どもたちがいきいきと学び健やかに成長するための学校教育の充実、町民の皆さんが健康で活力に満ちた生活を送るための生涯学習施策の推進を図るとともに、郷土資料館・総合運動公園・図書館など各施設の効果的な管理運営に努めます。また、第５次総合計画にかかる事業の着実な実施、ＧＩＧＡスクール構想の取組を進め、教育の基本理念である「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を実現して参ります。

■ 教育総務担当

各小中学校の施設、設備の適正な維持管理、並びに児童生徒の教育環境の充実及び安全確保に努めます。また、安心、安全でおいしい学校給食の安定供給を継続して確保していきます。

小中学校適正配置については、審議会の答申を受け検討した方向性を踏まえ、老朽化した学校施設の再整備を含め、長期的な視点での取組に着手します。

[小中学校 ICT 教育の推進] P107
小中学校の ICT 教育の推進
[学校給食運営管理事業] P107
学校給食の管理運営
実行計画事業
・宮代町立小中学校適正配置事業 P44

■ 学校教育担当

児童生徒の学力向上を図るため、引き続き非常勤講師を配置するとともに、小中学校への英検受検の助成を行います。

宮代町教育支援センターの開設により、不登校等児童生徒の支援及び教育相談機能の充実に取り組んでいきます。また、理科授業において日本工業大学と連携し、大学施設の利用や専門的な科学実験の体験を通した「日工大サイエンスプロジェクト」を試行的に１校で実施します。

新型コロナウイルス感染症等の感染症に関しては、「新しい生活様式」に基づく日常生活を実践しながら感染対策を行うとともに、集団生活の中での予防しうる対策、感染症が発生した時の二次感染を最小限に抑える対策を速やかに講じていきます。また、「自分の身は自分で守る」という言葉のとおり、児童生徒自身の危機対応能力の基礎を培えるよう取り組んでいきます。

[小中一貫教育推進事業] P108
小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育
[小中学校学力向上(基礎学力定着)推進事業] P109
非常勤講師を活用した少人数指導の実践
[生徒･教職員の健康管理等対策事業] P109
生徒･教職員の健康管理
[英語教育推進事業] P110
日本人英語指導助手、ALT を活用した英語教育の推進
実行計画事業
･地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業② P33
・日工大サイエンスプロジェクト P43

■ 生涯学習室（生涯学習･スポーツ振興担当、文化財保護担当）

生涯学習やスポーツの各種事業では、新型コロナ感染予防対策、ウィズコロナを踏まえながら各種イベントの開催に向けて準備を進めます。特に第 5 次総合計画に掲げた「まちなかどこでもミュージアム」では、町出身者及び町内の主なアーティストなどと町内の施設や飲食店が、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるような支援を行います。

町立図書館やぐるる宮代においては、指定管理者との連携のもと、施設の適正な運営管理を行うとともに、講座や教室の開催等により、町民の教養・技能の向上や健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

郷土資料館においては、町の歴史や文化財等の資料の収集、整理、保存を進めるとともに、第 5 次総合計画に掲げた「旧加藤家」「旧斎藤家」「旧進修館」といった町指定文化財を可能な限り活用できるように準備を進めます。また、過去の発掘調査の成果を多くの方に周知するため文化財調査報告書第 25 集の刊行に向けて準備を進めます。

[社会教育活動事業] P111
文化祭･成人式･みやしろ大学運営等経費
[青少年健全育成事業] P112
青少年健全育成活動･放課後子供教室運営等経費
[公民館管理運営事業] P113
町内公民館(3館)の管理運営
[図書館管理運営事業] P114
町立図書館の管理運営(指定管理)
[文化財保護事業] P115
文化財の保護、保存、管理
[資料館管理運営事業] P116
町の歴史、文化に関する資料の収集と展示
[総合運動公園管理事業] P117
総合運動公園の管理運営(指定管理)
[生涯スポーツ振興事業] P118
各種スポーツ教室･大会の運営経費
実行計画事業
･西原自然の森活用事業
(移築民家活用編)P12
･まちなかどこでもミュージアム事業 P18
･人権･平和推進事業 P40

ＩＣＴ教育推進事業

教育総務担当　内線425
学校教育担当　内線423

総事業費	一人あたり　1,272円	
4,283万円	町からの支出 4,283万円	その他の財源 0万円

令和４年度の目標

引き続きＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、学校におけるＩＣＴ環境の充実を図るとともに、児童生徒１人１台の情報端末を活用したＩＣＴ教育を推進します。

□　ＩＣＴを活用した教育活動の推進　4,283 万円

様々な場面で情報端末を活用した教育活動を展開することで、子供たちの情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現します。また、情報端末の活用を通じて、情報社会のルール、情報モラルの育成に努めます。

学校給食運営管理事業

教育総務担当
内線425

総事業費	一人あたり　5,886円	
3億1,688万円	町からの支出 1億9,813万円	その他の財源 1億1,875万円

学校給食費等　１億 1,875 万円

令和４年度の目標

安全、かつ良質な学校給食を提供することは、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、健康な体はもとより豊かな心や好ましい人間関係を育成するうえでも大切なことです。そのため、学校給食に地場産物を取り入れるなどの児童生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営を図ります。また、給食事業等について、学校給食運営審議会での評価を行います。

□　学校給食運営審議会の実施　10 万円

宮代町学校給食運営審議会を開催し、学校給食の運営に生かします。

□　学校給食の実施　3 億 1,528 万円

地場産物を積極的に取り入れた学校給食の提供を行うとともに、安全、安心、安定供給を行います。食物アレルギーのある児童生徒に対して、除去食・代替食の提供を行います。

□　学校給食センター施設の維持管理等　150 万円

学校給食センターの衛生的管理を行うとともに、常に安全な給食を提供できるよう施設の維持管理に努めます。

小・中学校一貫教育推進事業

学校教育担当
内線423

総事業費	町からの支出	その他の財源
322万円	322万円	0万円

一人あたり　96円

令和４年度の目標

小学校から中学校への進学の不安や不適応の解消を図るとともに、小・中９年間の教育計画に基づく教育活動や交流活動等により、子供たちの豊かな心の育成や学力の向上を図ります。

□ 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会の実施　2 万円

宮代町小・中学校一貫教育推進委員会を開催し、公募による町民、教育関係者、PTA 代表の方々からご意見を伺い、一貫教育推進に生かします。

□ 全中学校区における実践の推進　7 万円

全中学校区において、学校・地域の実態に応じた子供たちの交流活動、小・中相互の交流授業を実施します。また、合同の授業研究会や学習面・生活面などについて情報交換会、共通の課題解決に向けた研修会の実施、小・中学校 9 年間を見通した学習指導についての研究などを行います。

□ 小・中学校一貫英語教育の実施　313 万円

小学校における英語活動を充実するため、担任が外国語指導助手や各小学校に 1 名ずつ配置されている日本人英語指導助手とともに授業を実施します。また、小・中合同研修会を通して、英語学習をより効果的に実施できるようにするとともに、国際理解教育の推進を図ります。また、島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会を実施します。

小・中学校学力向上推進事業
［小・中学校学力向上（基礎学力定着）推進事業］

学校教育担当
内線423

総事業費	町からの支出	その他の財源
4,844万円	4,844万円	0万円

一人あたり　1,439円

令和４年度の目標

小・中学校全校に非常勤講師を配置して、少人数指導等、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行い、学力向上を推進します。

□ 小学校　2,768 万円

各小学校に２名の非常勤講師を配置し、算数の授業を中心に、少人数指導やティームティーチングを授業に導入し、児童一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

□ 中学校　2,076 万円

各中学校に２名の非常勤講師を配置し、国語・数学の授業を中心に、少人数指導やティームティーチングを授業に導入し、生徒一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

生徒・教職員の健康管理等対策事業

学校教育担当
内線423

総事業費	町からの支出	その他の財源
624万円	592万円	32万円

一人あたり　176円

令和４年度の目標

生徒、教職員の健康・保全管理を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に努めます。

□ インフルエンザの予防接種支援　120 万円

中学３年生の子供たちが安心して進路選択に臨めるようにインフルエンザの予防接種にかかる費用を支援します。

英語教育推進事業

教育推進課
内線423

総事業費	町からの支出	その他の財源
1,645万円	1,545万円	100万円

一人あたり　459円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

まちづくり基金（寄付金）　１００万円

令和４年度の目標

小学校「外国語」の実施に伴い、児童の思いを大切にしながら、「聞くこと」を大事にした指導方法の工夫・改善に継続的に取り組みます。英語をたくさん聞かせて、慣れ親しませることにより、児童が英語を自然に使い、中学校の外国語学習の基礎を身に付ける教育を推進します。

□ 英語検定受検料の助成（平成３１年度から）　114 万円

小学６年生を対象とした英検 Jr. ブロンズ、中学生を対象とした英検３級受検料の助成を引き続き行います。

児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語力の定着状況を検証し、英語教育の一層の充実を図ります。

英語検定受検料の助成

英検受検機会の拡大　UP!

□ ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置（平成３０年度から）　1,513 万円

英語教育の時間の拡大に伴い、小学校においては、ＡＬＴ（外国語指導助手）を２校に１人配置し、各小学校の授業の充実を図ります。

クラス担任、各小学校に１名ずつ配置されている日本人英語指導助手、ＡＬＴ（外国語指導助手）が連携することで、より質の高い英語教育を行います。

ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置

小学校２校につき１人配置することで指導力を向上！　UP!

社会教育活動事業

生涯学習･スポーツ振興担当
内線433、434

総事業費	町からの支出	その他の財源
286万円	206万円	80万円

一人あたり　61円

参加者負担金　80 万円

令和４年度の目標

町民の誰もが心豊かで生きがいのある生活を送り、地域社会の一員として活躍するための学習や活動の機会を提供します。

□ みやしろ大学　86 万円

65 歳以上の町民を対象に、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを始めとする生涯学習の機会を提供することで、生きがいづくり、社会参加への意欲を促進します。

□ 成人式（令和５年は二十歳のつどい）　111 万円

新成人の新しい人生の門出を祝福するために、新成人からなる実行委員会の企画・運営による式典を開催します。

□ 第４４回 宮代町民文化祭　87 万円

町民の文化・芸術活動の発表及び交流の機会として、舞台発表及び作品展示、文化公演会を開催します。

□ 家庭教育学級　1 万円

児童・生徒の保護者を対象に講習会を実施し、教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。

青少年健全育成事業

生涯学習･スポーツ振興担当
内線433、434

総事業費	町からの支出	その他の財源
100万円	56万円	44万円

一人あたり　17円

県から　36 万円
参加者負担金等　８万円

令和４年度の目標

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域の青少年活動を総合的に推進します。

□ 子ども大学みやしろ　3 万円

日本工業大学及び町内の事業者や団体等と連携し、大学の専門分野や地域で活躍するスペシャリストによる講義や体験学習の機会を提供し、子供たちの「好奇心」を養います。

・対象：町内在住の小学校 4～6 年生

□ 新みやしろ郷土かるた大会・彩の国２１世紀郷土かるた大会　12 万円

宮代町と埼玉県それぞれの歴史や文化、自然等を題材とした「郷土かるた」の大会を開催し、郷土愛を育むとともに、競技をとおした仲間づくりなど、子供たちの健全育成に寄与します。

・新みやしろ郷土かるた大会：令和 4 年 7 月
・彩の国 21 世紀郷土かるた宮代大会：令和 5 年 1 月　※入賞者（チーム）は、県大会等に出場

□ 放課後子供教室（百間小学校）　48 万円

児童が放課後に安心して活動できる居場所を確保するとともに、保護者や地域住民の見守りや指導を受けながら、自由遊びやスポーツ・文化活動等に取り組む機会を提供します。

・対象：百間小学校の在籍児童　※事前登録制
・日時：令和 4 年 7 月～令和 5 年 2 月までの毎月 1 回　※8 月は除く
　下校時刻～午後 5 時

□ 青少年育成活動　29 万円

青少年の心身の健全な育成と、そのための環境づくりについて、青少年育成推進員や青少年相談員と連携し、啓発活動など各種の取り組みを行います。

・青少年健全育成パトロール、青少年相談員サマーキャンプの開催　ほか

▲子ども大学みやしろ

▲新みやしろ郷土かるた大会

▲放課後子供教室

公民館管理運営事業

生涯学習･スポーツ振興担当
内線433、434

総事業費	町からの支出	その他の財源
446万円	195万円	251万円

一人あたり　58円

施設使用料等　250万円

令和４年度の目標

生涯学習活動の拠点となる公民館（百間公民館　川端公民館　和戸公民館）の適正な管理運営を行います。

□ 利用案内

・利用時間　午前９時～午後９時　※3時間単位の４区分制
・休 館 日　毎週月曜日と年末年始
・申 込 み　利用日の３ヶ月前から予約ができます。
　予約は教育推進課窓口または電話にて受け付けています。
　予約後、教育推進課窓口での利用許可申請が必要です。
・使 用 料　和室　500円、洋室（大）500円、洋室（小）300円　※1区分（3時間）

□ 施設管理経費　446万円

・電気料、水道料、清掃委託、空調設備等の保守点検委託、施設備品修繕費ほか

▲和戸公民館

▲百間公民館

▲川端公民館

図書館管理運営事業

生涯学習･スポーツ振興担当
内線433、434

総事業費	町からの支出	その他の財源
8,838万円	8,835万円	3万円

一人あたり　2,624円

財産使用料　３万円

令和４年度の目標

時代のニーズ、町民の求めに的確に応え、まちづくりの原動力となる情報を提供し続けることができる「知の拠点」となるよう、指定管理者制度を活用し、適正かつ効果的な管理運営を行います。

□ 利用案内

・開館時間　火～金曜日　午前９時30分～午後７時
　土・日・祝日　午前９時30分～午後６時

・休 館 日　月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日（一部開館日あり）、年末年始、館内整理日（毎月月末。土日祝日の場合は翌平日）、特別整理休館日

・有料施設（研修室、ホール、展示ホール）
　利用できる人：町内に在住、在勤又は在学している方
　利用予約：研修室は利用日の３ヶ月前、ホール及び展示ホールは６ヶ月前から受付
　利 用 料：ホール　１時間あたり　1,500円
　研修室　１時間あたり　300円
　展示ホール　１日あたり　300円

▲調べる学習コンクールの表彰

　一般向け：ライブラリーシアター、ピアノ名演奏を満喫する会（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）、大人も楽しめる紙芝居の集い、大人のための昔話と音楽の集い、持ち寄りレコード鑑賞会など
　子供向け：童話と絵本の会、紙芝居と折り紙、おはなし会、子ども映画会、すいようえほんの会、調べる学習コンクールなど

・デジタル資料
　みやしろ電子図書館、デジタル郷土資料、ナクソス・ミュージック・ライブラリー、歴史的音源（国立国会図書館配信提供）など

□ 指定管理者による事業及び管理運営　8,830万円

・指定管理者　（株）図書館流通センター
・指 定 期 間　令和３年４月１日～令和８年３月31日（５年間）

□ 図書館協議会の開催　8万円

町民の図書館サービスに対する要望や意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を開催します。

文化財保護事業

文化財保護担当
TEL34-8882

総事業費	町からの支出	その他の財源
78万円	47万円	31万円

一人あたり　14円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

参加者負担金　１万円
まちづくり基金（寄付金）　30 万円

令和４年度の目標

町の文化財の調査、保護・保存、活用並びに文化財保護意識の啓発・普及に努めます。

□ 文化財保護委員会の活動　23 万円

町の文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財の保存及び活用について指導、助言、提案などを行います。

▲文化財保護委員からの指摘がきっかけとなって国登録有形文化財になった「百間小学校すべり台」

□ 郷土史講座　2 万円

古文書や民俗調査の事例等から郷土宮代の歴史・文化に触れ、町に対する愛着と理解を醸成します。

□ 文化財保護経費　23 万円

指定文化財を含む文化財の保護・保存・調査・活用に関する経費です。

□ 文化財案内板の設置　30 万円

文化財のネットワークを図るため、町内に文化財案内板を設置します。

▲遍照院の案内板

資料館管理運営事業

文化財保護担当
TEL34-8882

総事業費	町からの支出	その他の財源
825万円	822万円	3万円

一人あたり　244円

講座参加者負担金等　３万円

令和４年度の目標

町の歴史や文化財等の貴重な資料を収集、整理、活用、保存及び管理を行うとともに、展示や教育普及活動を行います。

□ 利用案内

・利用案内　常設展示や特別展・企画展及び各種講座等を開催します。
・開館時間　午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
・休 館 日　月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日、年末年始、資料整理日

□ 資料整理作業及び屋外展示物管理　68 万円

資料整理や展示物を管理・保存し、特別展や企画展などを開催します。

□ 体験講座　2 万円

文化芸術を楽しむ講座や、夏休みを中心に小・中学生向けの体験講座を実施します。（開催時期は広報でお知らせします。）

▲夏休み体験講座「まが玉づくり」

▲夏休み体験講座「和とじノートづくり」－

□ 施設管理経費　750 万円

清掃委託料、電気設備保守点検委託料、エレベーター保守点検委託料、植栽管理委託料等

総合運動公園管理事業

生涯学習･スポーツ振興担当
内線432

総事業費	町からの支出	その他の財源
7,957万円	7,936万円	21万円

一人あたり　2,357円

財産使用料（電柱等）　21 万円

令和４年度の目標

町民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及推進を図るために、指定管理者制度による総合運動公園の適正な管理運営を行います。

□ 施設概要

多目的広場、野球場、ソフトボール場、テニスコート(一部夜間照明設備有り)
総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室・研修室)、室内プール

□ 指定管理者による事業及び管理運営　5,714 万円

指定管理者による自主事業の実施により、スポーツに親しむ機会を創出し、利用者サービスの向上を図ります。また、施設の適切な管理運営と有効活用を図り、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流や健康づくりを促進します。

・指定管理者　ミズノグループ　　代表企業　美津濃株式会社
・指 定 期 間　平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（5 年間）

□ 施設の改修　2,243 万円

室内プール棟屋根雨漏りの改修工事など

生涯スポーツ振興事業

生涯学習･スポーツ振興担当
内線432

総事業費	町からの支出	その他の財源
207万円	168万円	39万円

一人あたり　50円

教室等参加者負担金　39 万円

令和４年度の目標

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツに楽しむ機会や４０歳代である「働き世代」、「子育て世代」のスポーツを実施する機会を創出します。

□ 町民スポーツ大会　55 万円

誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、宮代町体育協会の協力のもと、各種スポーツの教室や大会を開催します。

種　　目　野球、硬式テニス、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、剣道、バレーボール、卓球、弓道など
期　　間　令和４年６月～令和５年１月
場　　所　総合運動公園、宮東テニスコート、町内グラウンドなど

□第５０回町民体育祭（スポーツフェスティバル）　85 万円

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツ、レクリエーションに親しむと共にコロナ過における新しいスポーツ振興の在り方を目指すイベントを開催します。

時　　期　令和４年 10 月

□宮代町綱引大会　12 万円

レクリエーションの普及・啓発を目的に綱引き大会を開催します。

時　　期　令和４年 12 月
場　　所　宮代町総合体育館メインアリーナ

□スポーツフィールド　1 万円

働き世代や子育て世代の運動不足を解消するためスポーツに親しむ機会を創出します。

種　　目　さいかつぼーる、モルック他
開催時期　毎月１回程度

総　務　課

令和4年度の取り組み

町民の皆様にとって、町からの情報は極めて重要で、日常生活に欠かせないものです。「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)などを活用して、さまざまな情報をタイムリーかつ分かりやすく提供してまいります。

また、様々な人権問題の解決を目指し、研修会や啓発活動等、人権意識の高揚を図ってまいります。

さらには、職員研修や人事評価制度などを通し、職員の育成と能力の向上に努め、町民の皆様のニーズに的確かつ迅速に応えていきます。

■ 秘書担当、広報担当

町の政策や生活情報、身近な話題を「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)などの情報媒体を活用し、町民をはじめ多くの方へタイムリーに提供します。

また、町の魅力の情報発信力向上を図るため、みんなが地域の特派員の活動支援のほか、町公式ハッシュタグ『＃みやしろまち』を周知するための写真コンテストや写真展、ワークショップを開催します。

[広聴･広報事業] P120
「広報みやしろ」の発行、町ホームページのリニューアル、運営

実行計画事業
･みやしろズームアッププロジェクト P19

■ 庶務職員担当、文書法規担当、人権推進室(人権･男女共同参画担当)

庶務職員担当においては、町民の皆様から親しまれ信頼される組織を目指し、職員の人材育成と人材開発に取り組みます。

文書法規担当においては、参議院議員通常選挙の適正な執行に努めるとともに、令和５年４月２９日に任期満了を迎える埼玉県議会議員の選挙に向け、準備を進めます。

人権推進室においては、町民の皆様が悩みごとを気軽に相談できる各種相談会を実施するとともに、町民一人ひとりの人権意識を高め、あらゆる差別や偏見の解消を図るための啓発事業を実施します。

[人権･平和推進事業] P120
町民法律相談の実施

実行計画事業
･人権･平和推進事業 P38

町民法律相談事業　［人権・平和推進事業］

人権推進室
内線210

総事業費	一人あたり 17円 町からの支出	その他の財源
56万円	56万円	0万円

令和４年度の目標

町民の日常生活における様々な悩みごとの法的な解釈や手続き等について、弁護士による法律相談を実施します。

□ **実施日時**：毎月第２火曜日　午前１０時～１２時
　　毎月第４火曜日　午後　２時～　４時
　　予約制
□ **会　　場**：庁舎２階相談室
□ **相談内容**：金銭貸借、相続、不動産、損害賠償など様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き

広聴・広報事業

広報担当
内線207

総事業費	一人あたり 392円 町からの支出	その他の財源
1,380万円	1,320万円	60万円

令和４年度の目標

「広報みやしろ」の内容を充実し、わかりやすく見やすい広報紙を心がけ発行します。また、町ホームページ Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)を活用し町の政策や生活に関する情報、身近な話題などを発信します。町民の声をまちづくりに反映させるため、「町長への手紙」により皆さんの意見・提案を伺います。

□ **広報紙編集・印刷費**　733 万円
　毎月、「広報みやしろ」を編集･発行します。
□ **町ホームページのリニューアル、管理運営**　537 万円
　町民と行政の情報の共有を図るため、町のさまざまな情報を発信します。
　また、ユーザビリティやアクセシビリティに配慮し、誰にも「読みやすい」「わかりやすい」ホームページ構成、デザインとなるよう、リニューアルを行います。

企画財政課

令和4年度の取り組み

企画財政課は総合計画の進行管理、対話のまちづくりの推進、予算編成、執行管理、ICTシステムの導入と管理、統計事務、庁舎や普通財産の管理、循環バスの運行などを所管しています。

本年度は第５次総合計画の２年目となります。町の未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するための構想、方針に従った全３２の実行計画事業が着実に実現できるよう、計画の進行管理を進めます。この内、企画財政課では全部で４つの実行計画事業に取り組みます。第５次総合計画とともにスタートした「宮代型デマンド交通事業」は最初の２年度を実証実験の期間としておりますので、令和５年度に向けた見直しを行います。また、マイナンバーカードを認証基盤とした行政のデジタル化について、国においてスピード感をもって進める、としていますので、的確に対応していきます。

■ 対話のまちづくり推進担当、財政担当

第５次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「チームみやしろ会議」として、官民問わず様々な人たちが集まり、つながるプラットフォームの運営を試行します。そのほか、各課所管の前期実行計画事業の進捗管理など、町の主要な施策の総合調整を行います。

ふるさと納税を活用した「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」については、町の取り組みや特産品を広く町内外にPRし、町事業への寄付者（応援者）を増やし、事業の活力を高めます。

また、持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き行財政改革に取り組みます。

[政策調整事業] P122
主要施策の総合的な調整、指定管理者制度、広域行政の推進
[市民参加推進事業] P123
市民参加推進・評価委員会、対話ワークショップの開催
[みやしろ定住促進作戦] P124
定住促進サイトによるPRなど
[ふるさと納税管理事業] P125
ふるさと納税PR及び返礼品の送付

実行計画事業
・チームみやしろ会議 P40

■ 情報担当、管財担当

第５次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「宮代型デマンド交通事業」として高齢者等タクシー助成事業を実施し、便利バスが走る事業とあわせて、宮代町の特性にあった地域公共交通の充実を目指します。また、「遊休資源活用プロデュース事業」では、試験的に遊休スペースの貸し出しを行います。

ＯＡ管理事業については、引き続き自治体ＤＸ推進計画への対応を行うほか、宮代町統合仮想基盤の更改と埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの切替準備を行います。統計調査事業では、就業構造基本調査及び住宅土地統計調査単位区設定を実施します。

[統計調査事業] P126
統計法に基づく基幹統計調査の実施
[OA管理事業] P127
宮代町統合仮想基盤の更改
[便利バスが走る事業] P128
便利バスの運行

実行計画事業
・遊休資源活用プロデュース事業 P21
・宮代型デマンド交通事業 P24
（高齢者等タクシー助成事業）

政策調整事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

総事業費	一人あたり 12円	
39万円	町からの支出 39万円	その他の財源 0万円

令和４年度の目標

第５次宮代町総合計画前期実行計画を進行管理し、その進捗状況を広報紙や町公式ホームページ等で町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。また、そのほかの政策的課題について総合的な調整を図ります。

□ 第５次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理 0 万円

庁内の自治体経営会議において進捗状況を検証し公表します。

□ 公共施設の指定管理者候補者選定委員会の開催 11 万円

指定管理者の指定手続における公正性を確保するとともに、施設サービスの向上や経費削減等の制度導入の効果を的確に引き出すため、公募委員を含む指定管理者候補者選定委員会を開催します。今年度は、宮代町総合運動公園と宮代町新しい村の候補者選定を予定しています。

□ その他の経費 28 万円

市民参加推進事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

総事業費	町からの支出	その他の財源
20万円	20万円	0万円

一人あたり　6円

令和４年度の目標

より多くの市民の声をまちづくりに反映するため、また、地域活動による地域力の向上のため、市民と行政、市民と市民の対話を促進します。

また、市民参加推進・評価委員会を開催し、市民参加条例に基づく市民参加手法の評価検証を行います。

□ 市民参加推進・評価委員会の開催　14 万円

市民参加の取組みを評価検証するとともに、その実効性を確保するため、市民参加推進・評価委員会を開催します。

□ 市民を対象とした対話ワークショップの開催　6 万円

地域が抱えている課題等をテーマとした市民との対話ワークショップを開催します。

みやしろ定住促進作戦

対話のまちづくり推進担当
内線214

総事業費	町からの支出	その他の財源
146万円	146万円	0万円

一人あたり　43円

令和４年度の目標

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」に宮代の良さが伝わるような魅力的な記事を掲載し、町外にＰＲします。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、町の魅力を横断的にＰＲしていきます。

□さまざまな切り口から町の魅力を発信　131 万円

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」で、町歩き、移住者インタビューなど、そこに住む人の暮らしが見え、移住後の暮らしがイメージできるような記事を中心に紹介していきます。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、子育て、仕事、市民活動など、さまざまな切り口から町の魅力をＰＲしていきます。

□ 定住促進サイトのＰＲ　14 万円

観光情報紙やＳＮＳ、チラシなど様々な媒体を活用して、町外からのイベント参加者やふるさと納税者など宮代に興味を持った方に、定住情報を発信します。

□ みやしろ初めてツアーの実施　1 万円

転入希望者を対象とした町内巡りツアーを開催し、保育所や小中学校、商業施設などを案内します。

ふるさと納税管理事業

財政担当
内線215

総事業費	町からの支出	その他の財源
965万円	965万円	0万円

一人あたり　287円

令和４年度の目標

『宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度』（ふるさと納税制度）を通じて、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募集しています。
ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトをはじめ、カタログや雑誌等のメディアによるＰＲを実施することで、町知名度の向上を目指します。また、これまで以上にまちづくりへの興味をもっていただけるよう寄付分野や特産品の拡充を図っていきます。

□ ふるさと納税制度の活用　965 万円

宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度（ふるさと納税）を活用して町に寄付をいただいた町外の方に、その金額に応じて町の特産品をお礼の品としてお贈りします。

＜寄付を募っている事業分野＞
①農のあるまちづくり ②子どもたちの未来 ③市民活動支援 ④宮代の桜保全
⑤宮代の歴史伝承 ⑥宮代の観光・ＰＲ ⑦にぎわいづくりプロジェクト ⑧まちづくり全般

＜寄付をいただいた方へお贈りする特産品＞
巨峰（６月～８月）やお米、お餅、和菓子、さをり織り製品、東武動物公園チケット
東武クレイン乗馬体験チケット　など

＜申込み＞
ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税）から簡単にお手続きいただけます。また、納付書や口座振込、クレジットカードでの寄付納入もご利用できます。

★ 詳しくは
宮代町　ふるさとチョイス　または　宮代町　楽天ふるさと納税　で　検索

＜ふるさと納税によりこれまでに実施した事業＞

トウブコフェスティバル開催

山崎山トラスト保全地での里山体験

にぎわいイベント和ｅ輪ｅ開催

統計調査事業

情報担当
内線213

総事業費	町からの支出	その他の財源
54万円	1万円	53万円

一人あたり　0円

県から　53 万円

令和４年度の目標

国や地方公共団体の様々な計画や施策の立案、企業活動や学術研究等の基礎資料として利用するための各種統計調査を実施します。

今年度は、毎年行っている学校基本調査のほか、就業構造基本調査及び令和５年度に実施する住宅土地統計調査に先立つ単位区設定を行います。

□ 就業構造基本調査　30 万円

国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として調査を実施します。

□ 住宅土地統計調査単位区設定　22 万円

住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図ります。

□ その他　各種統計事務　2 万円

ＯＡ管理事業

情報担当
内線213

総事業費	町からの支出	その他の財源
１億1,959万円	１億909万円	1,050万円

一人あたり　3,241円

国補助金　1,000 万円
県補助金　50 万円

令和４年度の目標

情報システムの仮想化統合基盤である宮代町統合仮想基盤の更改を行います。また、令和５年度から運用を開始する次期埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの切替準備を行います。

□ 埼玉県スマート自治体推進会議負担金　113 万円

インターネットを通じた情報漏えい等を防止するため、埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用を行います。

□ 社会保障・税番号制度カード関連事務委任交付金　1,000 万円

個人番号カードの発行等、関連する事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。

□ 社会保障・税番号制度カード関連電子計算機の設置等委任交付金　310 万円

情報連携等を行う電子計算機の設置等関連事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。

□ 機器及びシステム保守料　961 万円

行政事務、住民票の発行等町民サービスを維持するために各種情報システム及び機器の保守を行います。

□ 各種情報システムの使用料　8,538 万円

各種情報システムのシステム使用料、同構成機器等のリース料です。

□ その他の経費（回線使用料、備品購入費等）　1,037 万円

便利バスが走る事業

管財担当
内線212

総事業費	町からの支出	その他の財源
3,030万円	3,025万円	5万円

一人あたり　899円

諸収入（有料広告）　５万円

令和４年度の目標

駅や公共施設、医療施設へ“便利に”“安全に”移動するための手段として、高齢者などの交通弱者をはじめ多くの人たちに利用される便利バスの運行を継続します。

また、令和５年度からの次期運行に向けて、令和３年度中に行ったアンケート調査やこれまでの要望等を踏まえて、宮代町地域公共交通会議の中で、その在り方を調整・検討していきます。併せて、新規ルートを運行する業者の選定を行います。

- ☐ **町内循環バスの運行**　3,025 万円
- ☐ **宮代町地域公共交通会議の開催**　3 万円
- ☐ **その他の経費**（バス停留所ベンチ、事務用品費　等）　2 万円

【循環バス運行ルート図】

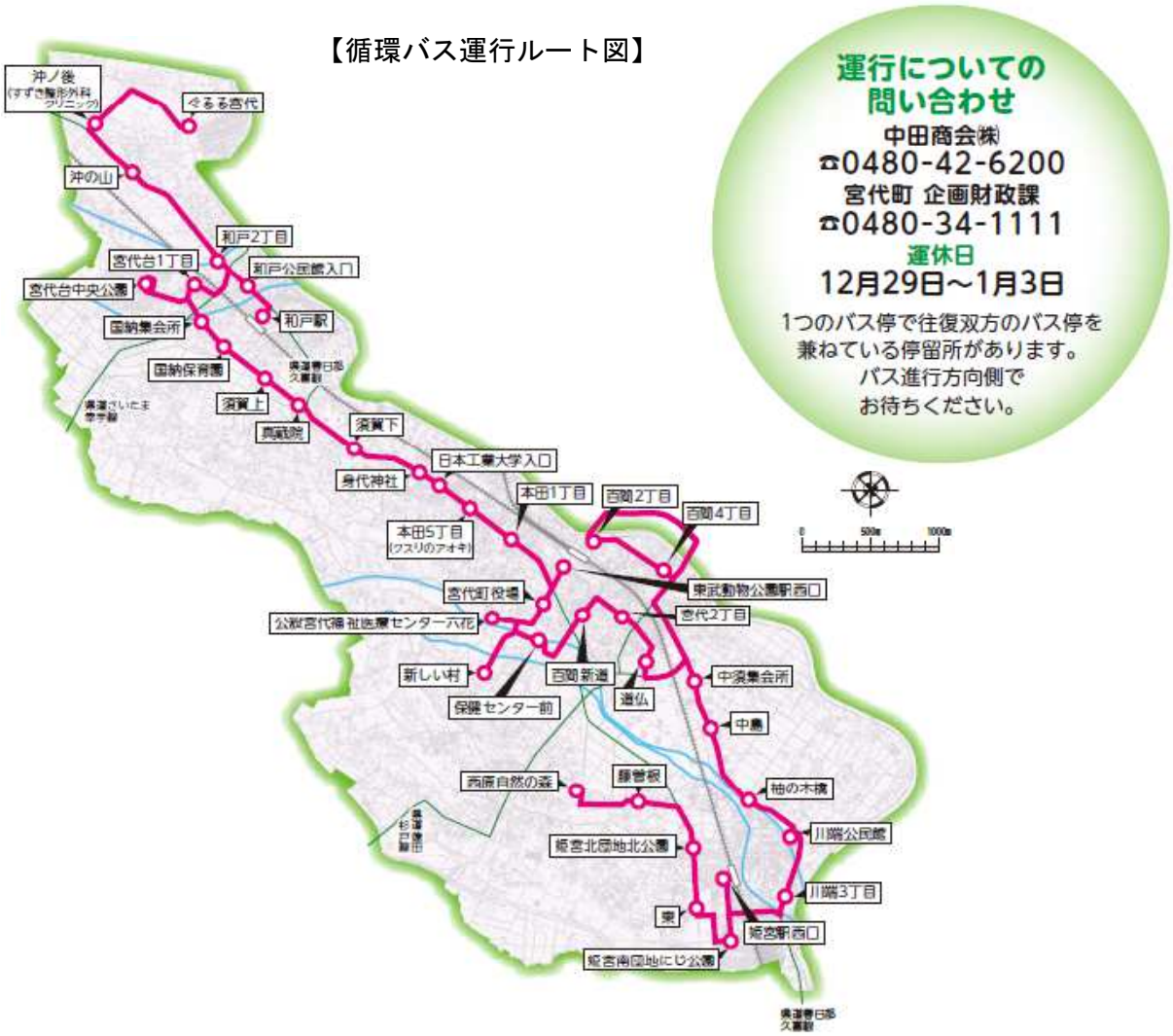

議会事務局

令和4年度の取り組み

町議会では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、開かれた議会と更なる議会活動の充実を図るため、議会改革に取り組んでいます。
令和４年度は、更新した議場の映像・音響設備を適正に管理し、インターネットで本会議の一般質問を録画配信します。
また、議員を対象とした各種研修の機会の充実を図り、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

議会総務事業

議会事務局
内線303

総事業費	一人あたり 64円	
217万円	町からの支出 217万円	その他の財源 0万円

令和４年度の目標

議会の活動を広く町民の皆様にお知らせするため、町議会では「みやしろ議会だより」を議会広報委員会委員が編集・発行しています。「みやしろ議会だより」は、各世帯をはじめ、主要な公共施設、駅等にも配架しています。

- ☐ **議会だよりの発行**（発行回数：年４回、発行部数：毎回 11,300 部） 168 万円
  「議会だより」では、見やすい紙面づくりのため、表や写真を取り入れるなどの工夫をしています。
  また、町ホームページでも公開し、閲覧しやすい環境を整えています。
- ☐ **その他の経費** 49 万円

議会運営事業

議会事務局
内線303

総事業費	一人あたり 2,016円	
6,787万円	町からの支出 6,787万円	その他の財源 0万円

令和４年度の目標

本会議（定例会・臨時会）及び各種委員会の円滑な運営を図ります。

- ☐ **議員の報酬等** 6,650 万円
- ☐ **議長交際費** 35 万円
- ☐ **各種団体等への負担金** 102 万円

議員研修事業

議会事務局
内線303

総事業費	一人あたり 38円	
127万円	町からの支出 127万円	その他の財源 0万円

令和４年度の目標

新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、議会改革や行政課題解決に向けた調査研究をするため、様々な研修を実施し、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

- ☐ 研修旅費　54 万円
- ☐ バス借上料及び有料道路等使用料　59 万円
- ☐ その他の経費　14 万円

会議録調製事業

議会事務局
内線303

総事業費	一人あたり 235円	
791万円	町からの支出 791万円	その他の財源 0万円

令和４年度の目標

開かれた議会を目指し、本会議や予算・決算特別委員会の会議録を図書館や情報公開コーナーで公開します。また、更新した議場の映像・音響設備を活用し、インターネットで本会議の一般質問を録画配信します。

- ☐ 会議録調製委託料　280 万円
- ☐ 会議録検索システム委託料　26 万円
- ☐ 録画配信委託料　104 万円
- ☐ 議場用映像音響設備機器保守点検業務委託料　30 万円
- ☐ 議場用映像音響設備機器使用料　351 万円

町の財政状況

　宮代町の財政状況の「これまで」「いま」「これから」をわかりやすく説明しました。

※なお、数値については、できるだけわかりやすくするため、四捨五入しています。
　そのため、合計額が必ずしも一致するとは限りません。

1　町の支出　～ 義務的経費の推移 ～

令和２年度は、下水道事業の公営企業会計の移行に伴い、繰出金が減少したものの、その他義務的経費は概ね増加しました。扶助費については、１０年前と比較すると約８億円増加しており、今後も少子高齢化を背景として増加傾向にあると考えられます。人件費は会計年度任用職員制度の開始に伴い、前年度より約１億円増加しており、今後も増加していくことが見込まれます。

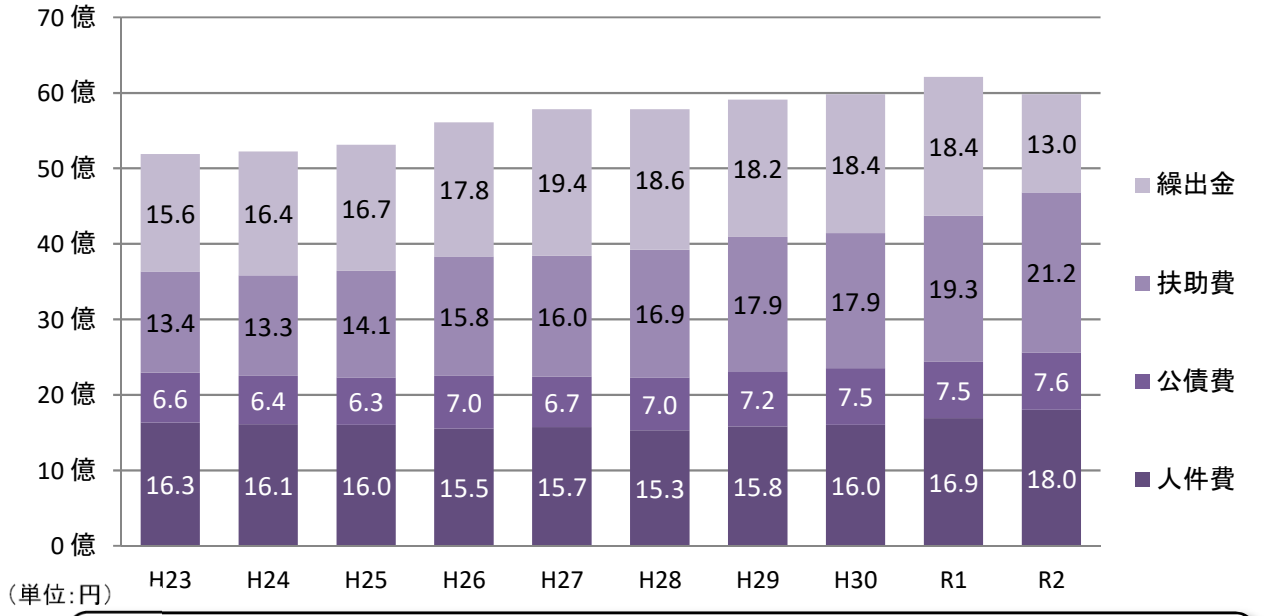

義務的経費とは・・・ ？

法令上または制度的に支出が義務付けられているもので、具体的には以下のものをいいます。
①人件費・・・職員の給料、議員の報酬など　②公債費・・・過去に借り入れた地方債（借金）の返済
③扶助費・・・障がい者福祉、児童福祉など法律に基づく公的扶助
④繰出金・・・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度への繰出金

2　町の収入　～ 町税と人口の推移 ～

近年は、道仏土地区画整理事業の施行により、人口は緩やかに増加していたものの、令和元年度にはじめて減少に転じ、令和２年度も減少となりました。一方、町税については、町民税や固定資産税の増加により全体で増加となりました。今後は、人口は減少傾向、町税も横ばい又は減少傾向になることが予想されます。

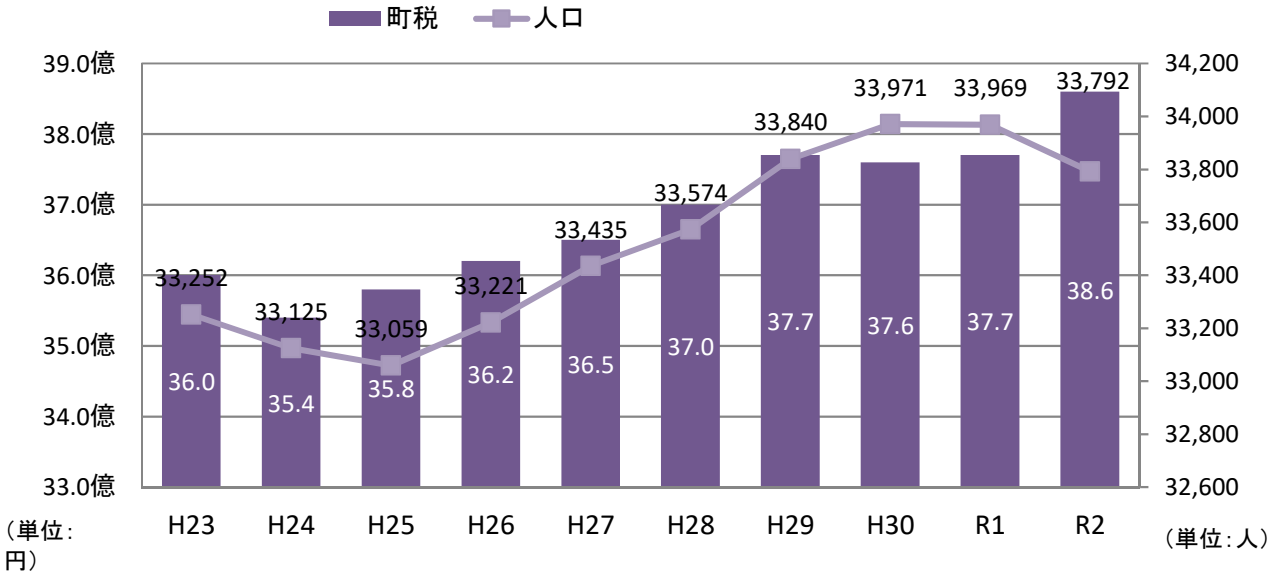

3　町の貯金　～ 基金の残高 ～

町の貯金に相当する基金は、不測の事態に備える「財政調整基金」と、目的を定めて積立てられる「目的基金」とに分けられます。「財政調整基金」は公共施設の老朽化に伴う修繕や更新、高齢化を背景とした社会保障経費の大幅な伸びにより取崩額も増加傾向にあり基金の維持が困難な状況となってきています。「目的基金」は、和戸横町地区関連事業に関連した基金積立を行ったため増加しています。

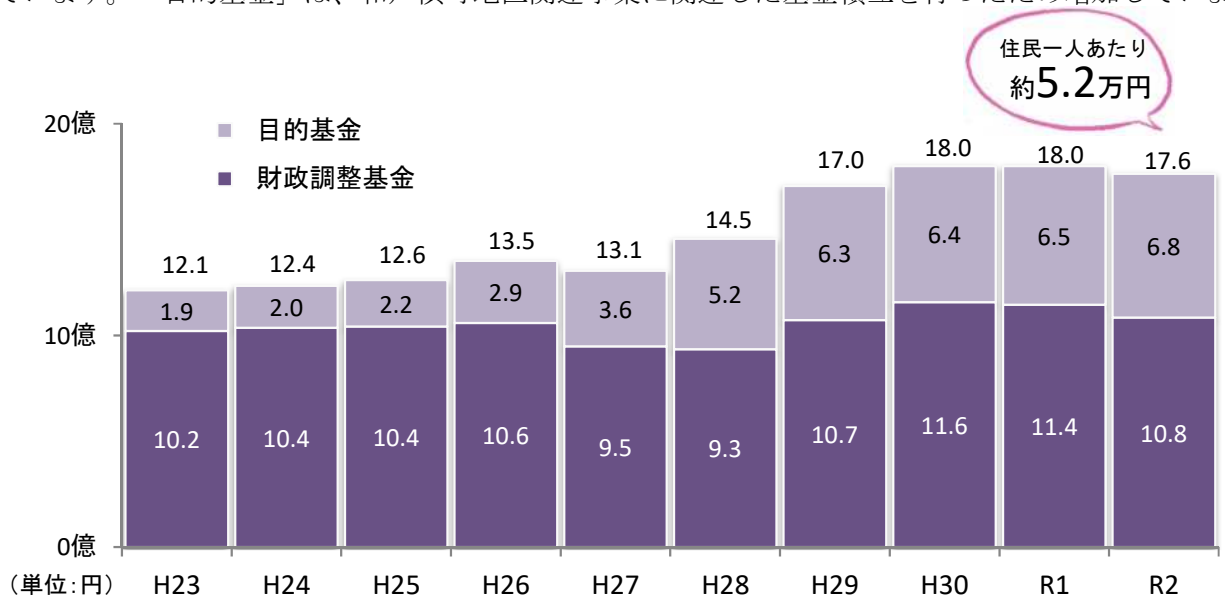

4　町の借金　～ 町の債務 ～

一般会計では、令和２年度は都市計画事業及び学校施設整備事業等の財源として地方債を活用しました。今後も、都市計画事業の進捗及び公共施設の老朽化に伴う更新により継続的な借り入れが見込まれているため、地方債残高は横ばい又は増加することが予想されます。なお、地方交付税の補てん措置として設けられている「臨時財政対策債」を平成１３年度から借り入れしているため、臨時財政対策債が債務全体に占める割合は高い状態が続いており、今後も同様の傾向は続く見込みです。

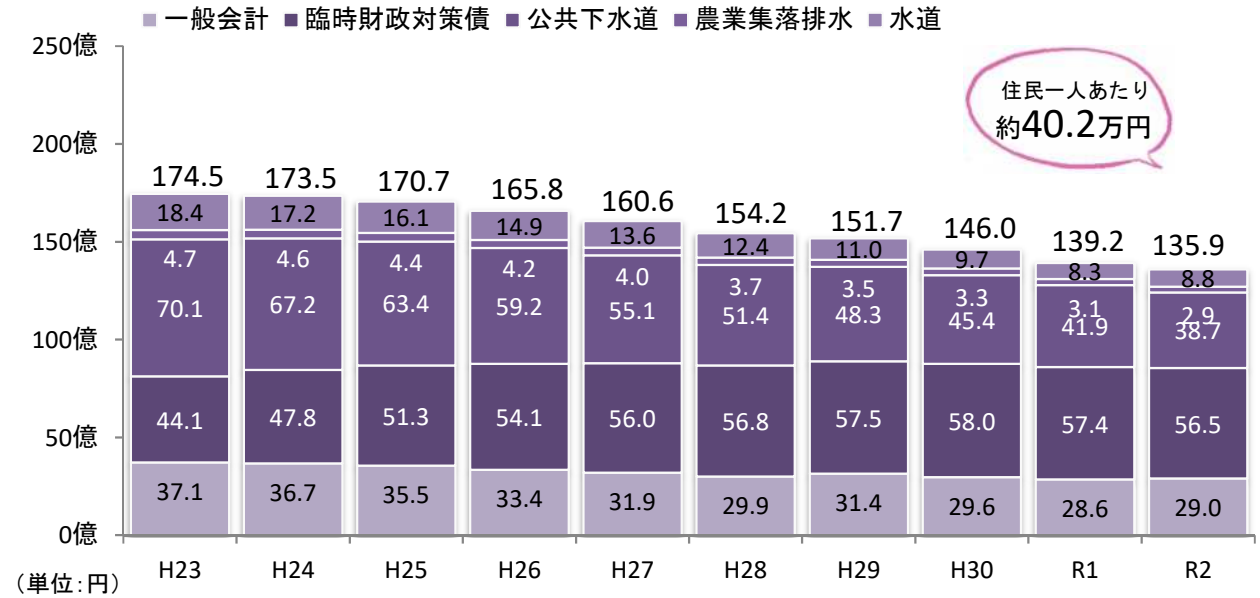

臨時財政対策債 ： 国が地方交付税の財源不足分を補てんするために設けられた地方債で、後年度に交付税でその全額が措置されるものです。

５　これからの宮代町　～ 財政推計 ～

今までは、地方交付税の復元や区画整理地内への転入増加により、人口・税収ともに増加傾向で推移していました。しかし、会計年度任用職員制度による人件費の増をはじめ、高齢化を背景とする介護・後期高齢者医療等の保険給付費の増加や保育需要の拡大等による子育て関連経費の増加や保育需要の拡大等による子育て関連経費の増加や都市計画事業の計画的な執行が見込まれることから、今後は収支ギャップが拡大していくものと推計しています。

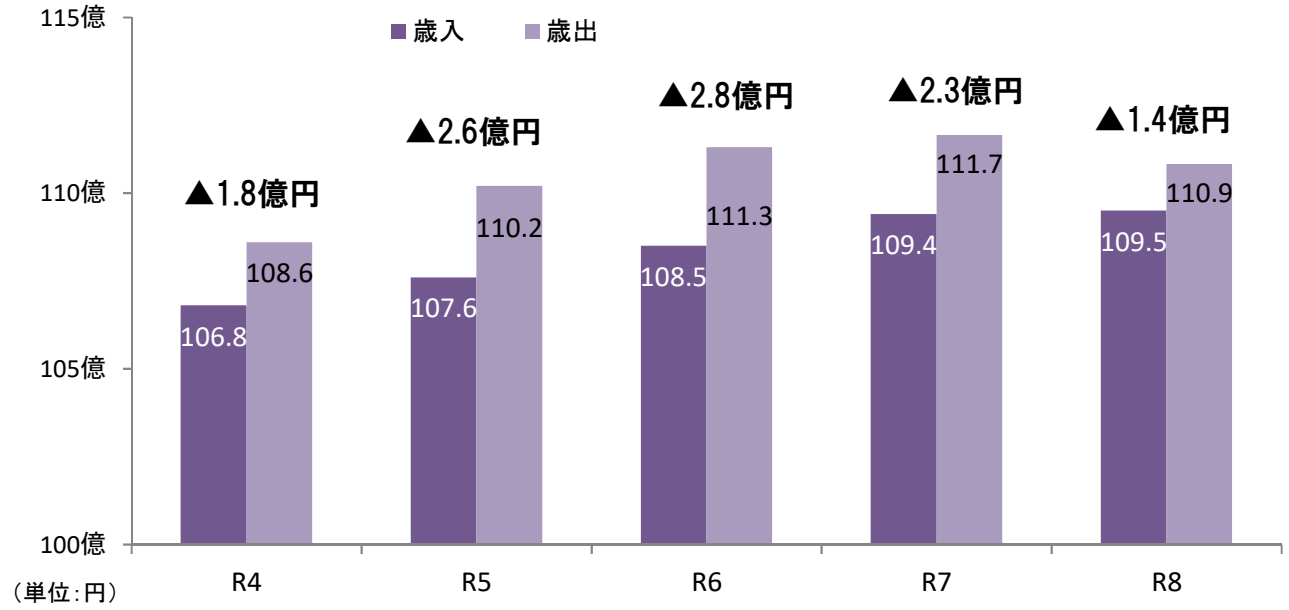

経常収支比率

91.9

杉戸町	88.3
松伏町	84.6
三芳町	91.4
町村平均	87.9

歳入に占める経常的な経費の割合、町の財政構造の弾力性は？

財政構造の硬直化

消費税率引上げ等に伴い、一時的に数値が下がったものの、依然として90%を超える上昇を毎年続けています。高齢化による社会保障関連経費などの扶助費や公共下水道事業、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に対する繰出金等が大きなウェイトを占めており、経常的な経費を賄うべき歳入が不足していることが顕著に現れています。

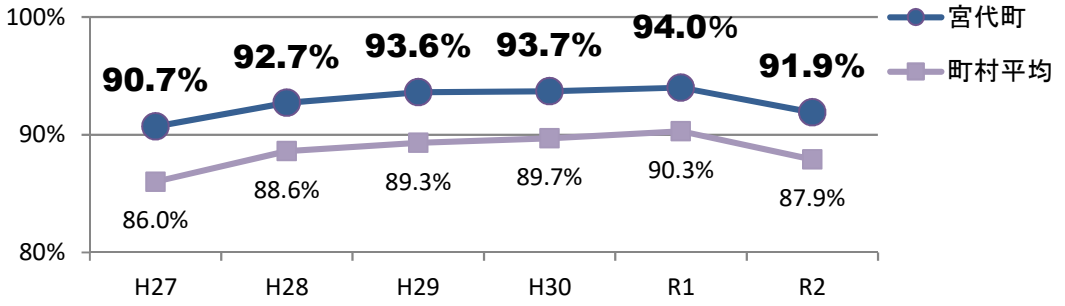

財政力指数

0.633

杉戸町	0.763
松伏町	0.644
三芳町	1.086
町村平均	0.642

想定される歳入の必要経費に対する割合、町の歳入は足りている？

税収の増及び社会保障関連経費の増により指数横ばい

道仏土地区画整理事業の実施に伴い、町民税及び固定資産税の増によって収入が増加しているものの、保育所入所数や高齢者数の増に伴う社会保障関連経費の増などから、近年の指数は0.63前後でほぼ横ばいとなっています。

※地方交付税算定の元となる指標で1で収支均衡を表し、これを下回る額が理論上の地方交付税額です。

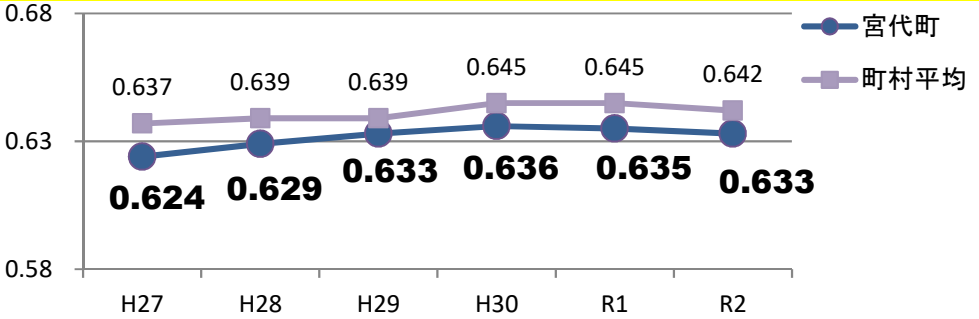

実質収支比率

7.0

杉戸町	6.7
松伏町	9.8
三芳町	10.7
町村平均	7.9

標準財政規模に対する実質収支額（決算黒字）の割合、純繰越金は？

実質黒字は増加

令和２年度決算では約4.9億円の黒字がありました。近年は、町税、地方特例交付金や地方交付税など収入の増加及び歳出の削減に努めたことにより安定して推移しています。

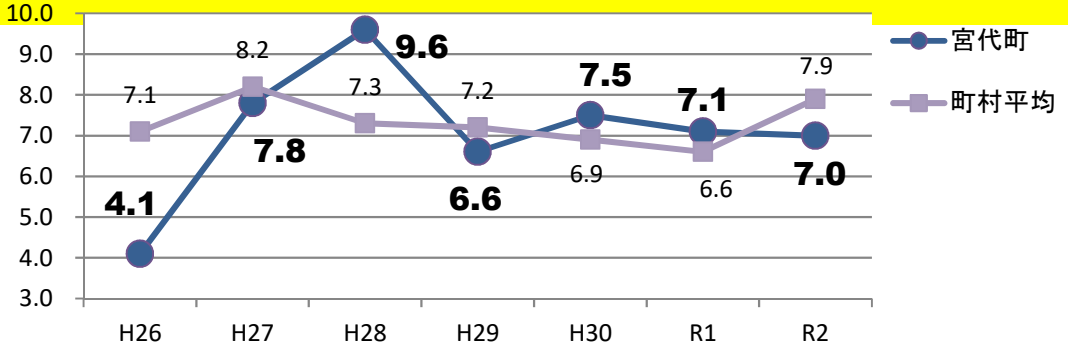

※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。

実質公債費比率

6.3

杉戸町	7.9
松伏町	6.3
三芳町	10.9
町村平均	7.3

町の債務返済額が財政規模に占める割合、ローン返済の割合は？

新たな償還の開始

過去に借入れを行なった地方債の償還が進む一方、公共施設整備や東武動物公園駅東口整備に係る地方債の新たな償還が開始したことにより、指数が下げ止まりを見せています。

※債務返済額は一般会計、特別会計（上下水道）、一部事務組合（ごみ、消防）などを含む。
※この率が25%を超えると一部の地方債の発行が制限されるなどのルールがあります。
（18%超：地方債発行が許可制、35%超：発行制限事業の拡大）

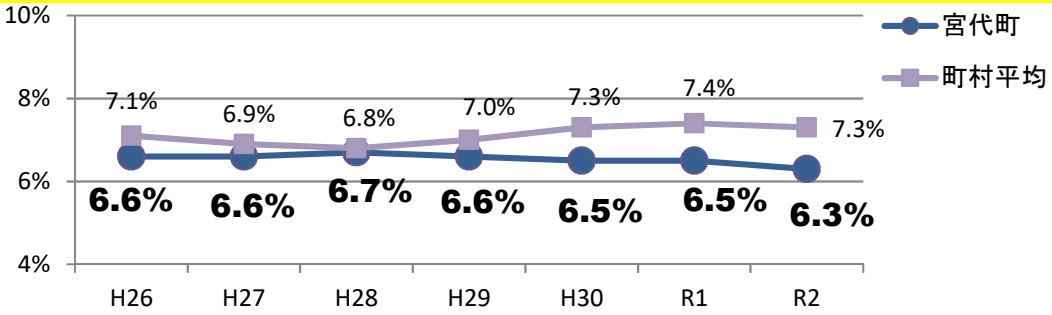

将来負担比率

6.5

杉戸町	－
松伏町	17.3
三芳町	100.2
町村平均	26.4

財政規模に対する将来負担する債務の割合、債務は家計の何倍？

下水道事業における償還の進行

公共施設の改修や東武動物公園駅東口整備により一般会計の地方債残高は増加しているものの、下水道事業会計での償還が進んでいるため比率が低下しています。

※債務総額には地方債（借入金）残高、債務負担行為（複数年契約）、一部事務組合に対する負担などが含まれます。

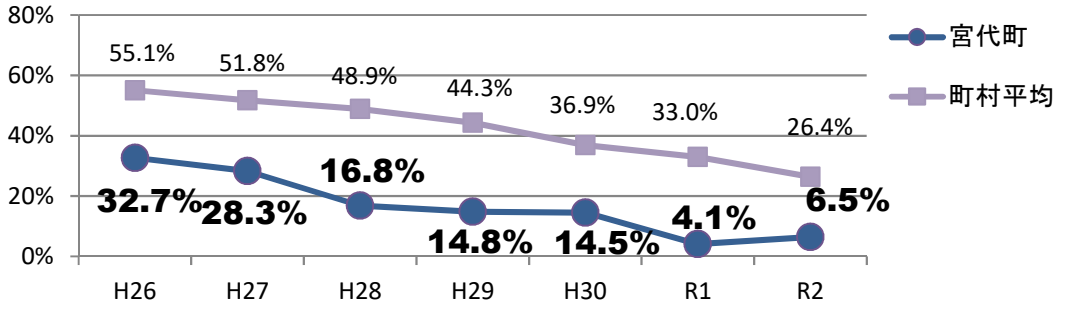

※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。